

令和 7 年第 3 回定例会

嬬恋村議会會議録

令和 7 年 6 月 3 日 開会

令和 7 年 6 月 13 日 閉会

嬬恋村議会

令和7年第3回嬬恋村議会定例会会議録目次

第 1 号 (6月3日)

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	1
○出席議員	1
○欠席議員	1
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	1
○事務局職員出席者	2
○開会及び開議の宣告	3
○議事日程の報告	3
○会議録署名議員の指名	3
○会期の決定	3
○諸般の報告	4
○行政報告	5
○報告第2号の上程、説明、質疑	10
○同意第1号の上程、説明、質疑、採決	12
○発委第4号の上程、説明、質疑、討論、採決	13
○議案調査について	14
○議案第33号の上程、説明	14
○議案第34号の上程、説明	15
○議員派遣の件について	16
○休会について	17
○散会の宣告	17

第 2 号 (6月9日)

○議事日程	19
○本日の会議に付した事件	19
○出席議員	19
○欠席議員	19

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	19
○事務局職員出席者	20
○開議の宣告	21
○議事日程の報告	21
○議案第33号の質疑、討論、採決	21
○議案第34号の質疑、討論、採決	22
○休会について	22
○散会の宣告	23

第 3 号 (6月13日)

○議事日程	25
○本日の会議に付した事件	25
○出席議員	25
○欠席議員	25
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	25
○事務局職員出席者	26
○開議の宣告	27
○議事日程の報告	27
○議案第35号の上程、説明、質疑、討論、採決	27
○議案第36号の上程、説明、質疑、討論、採決	30
○一般質問	31
伊 東 正 吾 君	31
伊 藤 洋 子 君	49
土 屋 哲 夫 君	60
土 屋 幸 雄 君	75
大久保 守 君	91
大 野 克 美 君	107
○閉会中の継続審査申出について	117
○閉議及び閉会の宣告	117
○署名議員	119

令和7年第3回定例村議会

(第1号)

令和7年第3回嬬恋村議会定例会会議録

議事日程（第1号）

令和7年6月3日（火）午前10時02分開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 諸般の報告
日程第 4 行政報告
日程第 5 報告第 2号 令和6年度嬬恋村一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について
日程第 6 同意第 1号 嬌恋村固定資産評価審査委員会委員の選任同意について
日程第 7 発委第 4号 嬌恋村議会傍聴規則の一部改正について
日程第 8 議案第33号 令和7年度嬬恋村一般会計補正予算（第1号）について
日程第 9 議案第34号 村道路線認定について
日程第10 議員派遣の件について
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（12名）

1番	黒岩智未君	2番	土屋哲夫君
3番	伊東正吾君	4番	下谷彰一君
5番	黒岩敏行君	6番	石野時久君
7番	佐藤鈴江君	8番	土屋幸雄君
9番	松本幸君	10番	伊藤洋子君
11番	大久保守君	12番	大野克美君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村長	熊川 栄君	副村長	黒岩 彰君
教育長	地田 功一君	総務課長	黒川 明弘君
会計管理者兼 税務会計課長	宮崎 由美子君	未来創造課長	黒岩 孝義君
交流推進課長	小林 千速君	住民課長	望月 浩二君
健康福祉課長	野寺 美枝君	建設課長	黒岩 建五郎君
農林振興課長	土屋 和彦君	上下水道課長	黒岩 治信君
観光商工課長	竹渕 幹雄君	教育委員會 事務局長	宮崎 清君

事務局職員出席者

議会事務局長　　目黒 康子　　書記　　横沢 右京

開会 午前10時02分

◎開会及び開議の宣告

○議長（佐藤鈴江君） 皆さん、おはようございます。

本日は、体調管理のための水分補給を許可します。自己管理の下で水分摂取を行ってください。

ただいまの出席議員は12名であります。地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますので、令和7年第3回嬬恋村議会定例会は成立いたしました。

よって、ただいまから開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（佐藤鈴江君） 本日の議事日程は、別紙日程表のとおりといたします。

◎会議録署名議員の指名

○議長（佐藤鈴江君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第124条の規定により、本定例会の会議録署名議員に、8番、土屋幸雄議員、9番、松本幸議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（佐藤鈴江君） 日程第2、会期の決定を行います。

本定例会の会期は、本日から6月13日までの11日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（佐藤鈴江君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から6月13日までの11日間に決定いたしました。

◎諸般の報告

○議長（佐藤鈴江君） 日程第3、諸般の報告を行います。

初めに、5月28日に開催されました議会運営委員会の報告を行います。

議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長。

〔議会運営委員長 土屋幸雄君登壇〕

○議会運営委員長（土屋幸雄君） 議会運営委員会の会議結果を報告いたします。

当委員会は5月28日、委員会を開催し、当局から村長、副村長、総務課長の出席により、令和7年第3回議会定例会の運営について協議をいたしました。第3回議会定例会の会期は6月3日から13日までの11日間とし、村内公共施設の視察を6日に実施することに決定をいたしました。また、一般質問の通告期限は9日午前10時といたしました。

提出予定案件は、報告1件、同意1件、議案は、最終日提案を含む4件です。そのほかに議会運営委員会発委の案件が1件あります。

主な内容としましては、一般会計予算の繰越計算書の報告、選任の同意、令和7年度一般会計補正予算、工事請負契約の締結などについてが予定されております。

当局から提出議案並びに課題となっている案件の説明を行いたいとの要望があり、3日の議会終了後、全員協議会において行うことになったと決意をいたしました。

次に、各常任委員会及び特別委員会は6月9日に開催することと決定をいたしました。

また、13日に行われる議会一般質問については、これまでと同様に一問一答方式で行うことと決定をしました。

以上で議会運営委員会の報告を終わります。

○議長（佐藤鈴江君） 次に、監査委員から例月出納検査報告書3月から5月分を受理しましたので、配付のとおり報告をします。

次に、本職において決定した議員派遣並びに3月定例会以後の主な諸行事は、お手元に配付したとおりであります。

◎行政報告

○議長（佐藤鈴江君）　日程第4、行政報告を行います。

村長から行政報告を行うため、発言が求められておりますので、これを許可します。

村長。

[村長　熊川　栄君登壇]

○村長（熊川　栄君）　6月定例議会の冒頭に当たりまして、行政報告をさせていただきます。

現在、職員133名で、一般・特別会計112億8,100万円、また、企業会計約14億8,000万円
ということで、この予算をしっかりと執行しておるところでございます。

国際情勢でございますが、現在ロシアとウクライナの紛争が続いております。また、パレスチナとイスラエルの紛争も、ハマスとの紛争も行われておるということでございます。

また、ご承知のように、トランプ関税ということで日本への関税、鉄鋼、アルミニウム、農産物、5月現在では10%と、自動車の部品等については5月3日から25%ということで、現在も交渉が続いているという状況でございます。

いろんな意味で世界経済も政治も非常に不確実性の高い時代に来たと言われております。
私どももしっかり国際情勢、我々に關係のするところにつきましては、しっかり情報収集し、確認を取ってまいりたい、こう思っております。

国内の情勢でございますが、令和の米騒動ということで、今、米の物価上昇の中心でございますが、価格が非常に高いということで、備蓄米の放出、現在行われておるという状況でございます。いずれにいたしましても、一日も早く価格が安定的に落ち着くことを強く望むところでございます。

あわせまして、生産者が来年度もまたしっかりと第1次産業を維持できるような、しっかりとした体制づくりについても、しっかり我々もお願いをしていく必要があると考えております。

あわせまして、今、年金改革法案が今国会で審議され、どうも成立するという方向で動いておるようでございます。具体的な内容につきましては、今後政府のほうと、国会のほうで審議されると思われますが、いずれにせよ年金改革法案、今国会で成立するという予定のようでございます。基礎年金を底上げしましょうということで、就職氷河期世代の皆さんのが歳

が来たときに年金が十分に手に入らないという現実があるということのようでございます。何とかこういうものについても、しっかりととした中長期の長いスパンで国会のほうでしっかり審議してもらえたたらと思っております。

今後の予定といたしましては、参議院議員選挙が7月20日に予想されております。あわせまして、ここに来まして法律改正が幾つかありますと、懲役刑、禁錮刑が拘禁刑への変更ということです。また、戸籍法が改正されまして、戸籍に振り仮名をつけるということが法制化されました。これらにつきまして、我々も条例改正等させていただいて、対応をしっかり取ってまいりたい、こう思っております。

現在、政府のほうでは骨太方針を検討中でございます。今後の来年度予算編成に向けての方針が今後6月中には示されると思っておりますが、つい先日、新聞にも出ておりましたとおり、地方創生につきまして、いわゆる定住人口、それから交流人口、それから関係人口でございますが、延べで今後10年間で関係人口を1億人に増やすという方針が一応示されています。今後どうなるか、しっかりと注目して、我が村のほうも対応してまいりたい、こう思っております。

それから、ご承知のように、国土強靭化プランでございますが、3兆円で5年間のプランがもう終わりました。これで今後5兆円で5年間ということで、強く要請を国の方針に町会としてもお願いをしてまいりましたが、ご承知のとおり、20兆円以上の予算がほぼ定まつてきつつございます。しっかりと今後もお願いすべきものはお願いをし、そして、地方自治体、基礎的な市町村の自治体の財政がしっかりと賄えるように対応していただけたらと思っております。

特に、上信自動車道等、あるいは農業・農村整備事業等についても国土強靭化の予算、補正予算でございますが、頂いておりますので、今後もしっかりと、国土強靭化予算については、お願いすべきところにはしっかりとお願いをしてまいりたいと、こんなふうに思っております。

あわせまして、ご存じのように今、令和の米騒動がございます。昨年の6月30日に国会のほうで農業・農村基本法が改正されました。ご承知のとおり、今後5か年間で2.5兆円のしっかりした予算編成を予算の第1次産業について確保しようということでございます。国の方針も2つの大きな改正、農業の憲法が改正されたわけでございますが、大きな柱は2つ、1つは食料安全保障で、カロリーベースで45%と目標を掲げてあります。必ず実現してもらいたいと私どもは思っております。もう一点が、生産者がしっかりとして来年度も第1次産

業に働く環境づくり、これをしっかりとお願いしたいということが重要な柱の、もう1本の柱でございます。

キャベツ農家がしっかり来年度も再生産できる。米の農家も同じであります。食料安全保障と併せまして第1次産業、第1次産業が滅びれば国家が滅びるとも申されるわけでございます。しっかりとした対応を今後もお願いしてまいりたい。そのうち農業・農村整備事業については、年間8,000億円の要望が現在されております。しっかりとこの予算も確保して、国土強靭化予算並びに農業の憲法であります食料・農業・農村基本法の予算確保をしっかりお願いしてまいりたいと考えております。

村内情勢でございますが、キャベツの関係でございます。昨日、農協さんの令和7年度野菜出荷会議ということで、昨日会議が行われ、参加させていただきました。農協さんベースの目標が数量ベースで1,825万ケース、目標金額190億円以上という農協さんの目標が定められております。何としても販社の皆様方としっかりと連携をし、また、議会の皆さんともしっかりと連携をし、この目標が達成できるようにしっかりと努めてまいりたいと思っております。

農協さん、併せて、また商系の皆さんもいらっしゃいますので、第1次産業をしっかりと守る、基幹産業の農業をしっかりと守る、これが嬬恋村の産業の基本だと思っておりますし、また、未来に向かって若い諸君が、第1次産業よし、誇りを持って仕事ができる、こういう農業をしっかりと取り組んでまいりたいと思っております。

あわせまして、現在農協さんベースのほうで技能実習生66名、嬬恋キャベツ振興事業協同組合151名、全て特定技能実習生であります。その他は333名、合計550名の方が現在農業に従事して、外国人の方々が従事しております。

6月1日現在の嬬恋村の人口でございますけれども、これは住民基本台帳に基づく人口でありますが、9,410名、在留資格者が769名、25か国であります。約800名の方が25か国から入っておる。実はもう今月に入って今日3日でございますけれども、1日もなからお客様が来て、外国人も来ておりますので、推定でやっぱり700名から750名ぐらいの方が外国人がおるという現実がございます。

そういう意味で、先ほど申しました定住人口、交流人口、そして関係人口という話をさせてもらいましたけれども、今後は関係人口をいかに増やしていくのかというのが重要な政策課題だと思っております。

関連して、国立社会保障・人口問題研究所の、平成27年に全ての自治体がまち・ひと・し

ごと総合戦略をつくりましたが、この人口推計よりも人口減少率ははるかに進んでおります。特に吾妻郡内では、その人口の当時の計画よりもさらに人口減少が厳しい現実がございます。そういう意味で人口問題。過疎化も問題、高齢化も問題でございますが、人口問題については今後しっかりと対応していく必要があると、こう思っておるところでございます。議員の皆様ともしっかりと、情報をしっかりと収集し、そしてまた対応をしっかりと考えてまいりたい、こう思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

そんなことで、第1次産業につきましては、全てもう今現在、気候条件もいいし、雨も適当に降るということで、4割ぐらいの方が植付けを終わったというふうに昨日、農協関係者からも聞いたところであります。数量は、少し早くから少し遅くまで出荷できますので、数量目標は何とかここ数年達成しつつありますが、どうしても金額面で物価高騰、それから生産コストの上昇、資材の高騰、あるいは運賃の上昇、人件費の上昇等もありますので、何としてもこの190億円は確保しようということで、今皆さんで昨日は合意をしたところでございます。しっかりと対応してまいりたいと思いますので、よろしくお願ひします。

第2次産業でございますが、3月31日、上信自動車における嬬恋バイパス、よく国土交通省も発表してもらったなと思っておりますが、総事業費ベースで433億円という数字まで出していただきました。群馬県も一番重要な道路は上信自動車だと述べていただいております。群馬県でも最も重要な道路でございます。一日も早くしっかりと予算を確保し、なおかつ今までと違った形で事業が進捗できたらと思っております。

今年度の当初予算でございますが、吾妻東部で30億円、吾妻東部2、2期でございますが、26億円、長野原嬬恋バイパスが10億円ということでございます。なお、嬬恋バイパスについては調査費ということで4,000万円が確保できてるところでございます。

また、本年度に入りまして、第2次産業の入札関係でございますが、今まで4回で9件、金額ベースで1億1,591万円ほど入札関係も事業も進んでおるところでございます。

第3次産業でございますけれども、5月30日に浅観協、浅間山麓広域観光推進協議会の総会が鹿沢で行われました。軽井沢の会長さんも今度新しくお替わりになられまして、今回参加していただきましたけれども、ご存じのように、今オーバーツーリズム現象が現れているのは現実だと思っております。軽井沢駅が非常に込んでおるという実態もございます。それから、草津温泉を見てもらうと分かることおり、昼間、土曜日、日曜日、車が非常に多いと、若者も非常に多いということで、外国人が相当入っておるというふうに伺っておるところでございます。

嬬恋村どうなんだということでございますけれども、少しづつでございますが、ここに、嬬恋村にやはり通過だけではなく、お泊りいただきて、少しでも多くの方々が、宿泊施設が施設産業でございますが、泊まつていただくことが一番大きな経済効果がございますので、みんなで知恵を出し合って、第1次産業しっかり対応して考えていくと、こんなふうに思っております。

広域的な問題も浅観協でも話が出ましたが、近隣の町村とも連携をしながら、軽井沢駅で来る方々が、いかにこちらに迎えるのかというようなことも、お互いが連携し合って対応してまいりたいと考えております。

なお、昨日、万座温泉の観光協会総会がありました。副村長から報告を受けましたが、スキーチームにつきましては、もう一年工事をして、再来年から運営するという方向に進んでおると伺っております。みんなでまたしっかり地区、地区と連携しながら、各地区的観光協会とも連携しながら、第1次産業にしっかり取り組んでまいりたい、こう思っております。

今後の主な日程でございますけれども、今までの主な日程では、4月29日に嬬恋みどりマラソン大会、同じ日に嬬恋村安市が開催されました。参加させてもらいました。

交流関係では、千代田区の植樹祭が5月25日、6月2日に株式会社アスクルと、それから嬬恋銘水と嬬恋村の3者によります植樹祭が行われました。木をしっかりと植えるということは非常に重要なプロジェクトだと思っております。しっかりと二酸化炭素のカーボンオフセット等も含めて、二酸化炭素を少しでも減らす対応をみんなで取り組んでまいりたいと、こんなように思っております。

今後の予定でございますが、6月29日に第17回嬬恋高原キャベツマラソンが行われますが、議員の皆様をはじめ村内の約500名近くの方々のまたご理解とご協力をいただきながら、目標の数字はもうそろっておると伺っておりますので、しっかり対応して、キャベツマラソンを盛り上げてまいりたいと、こんなふうに思っております。

つまごい祭りにつきましては今回は中止ということでございますが、サーラ嬬恋が10月1日に向かって今工事が行われております。そちらに向かってできる範囲のことをしっかりと対応してまいりたいと思っておりますので、ご理解をよろしくお願いしたいと思います。

いずれにいたしましても、ウエルビーイング、身体的にも精神的にも社会的にも良好な状態で人々が暮らしができる社会、こういうものをを目指して、しっかりと取り組んでまいりたい、幸福感を感じられる社会の実現に努めてまいりたい、こう思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

私のその他、主な公務日程につきましては、ホームページをご覧いただければ日程が公表されておりますので、よろしくお願ひをいたします。

村民の最大多数の最大幸福を目指して、議員の皆様とともに、村をしっかりと前向きに進めてまいりたい、こう思いますので、よろしくお願ひを申し上げまして行政報告とさせていただきます。

よろしくお願ひいたします。

○議長（佐藤鈴江君） これで行政報告は終わりました。

◎報告第2号の上程、説明、質疑

○議長（佐藤鈴江君） 日程第5、報告第2号 令和6年度嬬恋村一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題といたします。

本案について、当局の説明を求めます。

村長。

[村長 熊川 栄君登壇]

○村長（熊川 栄君） 報告第2号 令和6年度嬬恋村一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について、提案理由を説明させていただきます。

別紙のとおり、令和6年度嬬恋村一般会計予算繰越明許費繰越計算書を調製したので、地方自治法施行令第146条第2項の規定によりましてご報告するものでございます。

詳細につきましては、担当課長より説明させますので、よろしくお願ひをいたします。

○議長（佐藤鈴江君） 総務課長。

[総務課長 熊川明弘君登壇]

○総務課長（熊川明弘君） 報告第2号 令和6年度嬬恋村一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告につきまして、詳細説明をさせていただきます。

2ページ目の繰越計算書をご覧ください。

13事業で翌年度繰越額合計で4億3,999万3,000円となっております。事業概要につきまして、総務費より順次ご説明させていただきます。

総務費、鎌原観音堂周辺整備事業、これにつきましては、鎌原観音堂周辺の電柱移転工事418万3,000円となっております。

2点目、農林水産業費、県営事業負担金、6地区の道路排水路の改良、また、防除用水の管路の舗装2,468万7,000円となっております。

3点目、村単土地改良事業、これにつきましては、道路・水路の補修1,760万円となっております。

4点目、小規模農村整備事業、農作業道、それと用排水路の改修7,914万6,000円となっております。

5点目、農地耕作条件改善事業、これにつきましては、獣害防止柵の設置、3,552万円となっております。

6点目、農業水路等長寿命化・防災減災事業、これにつきましては、排水路の改修1,822万円となっております。

7点目、土木費になります。村道維持管理事業、1路線の村道舗装804万9,000円となっております。

8点目、橋りょう整備事業、鳥居峠車坂線の車坂1号橋及び2号橋の補修となっておりまして、2,541万円でございます。

9点目、道路改築事業、これにつきましては、主なものは2路線の道路改良、それと1か所ののり面補修ほかで1億407万5,000円となっております。

10点目、消防費になります。災害対策事業、群馬県防災情報通信ネットワークシステムの衛星回線の設備、それと地上系光回線設備の更新の村負担分でございます。401万5,000円となっております。

11点目、教育費になります。新嬬恋会館建設事業、主な工事といたしまして、機械電気設備工事及び舞台設備の工事となっております。金額で1億782万7,000円となっております。

12点目、鎌原観音堂周辺整備事業、これにつきましては、遺跡で出土しました木製品の保存委託料99万円となっております。

最後になりますが、11点目、災害復旧費、村道災害復旧事業、これにつきましては、1か所の河川災害復旧工事で、1,027万1,000円となっております。

合計13事業で繰越金額合計4億3,999万3,000円となっておりまして、一般財源の2億550万6,000円の財源を繰り越しての事業となります。

以上、ご説明とさせていただきます。

○議長（佐藤鈴江君） 本案について、これより質疑を行います。

ご質疑ありませんか。

[発言する者なし]

○議長（佐藤鈴江君） ご質疑ありませんので、以上で質疑を終わります。

以上で報告第2号 令和6年度嬬恋村一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告についてを終わります。

◎同意第1号の上程、説明、質疑、採決

○議長（佐藤鈴江君） 日程第6、同意第1号 嬌恋村固定資産評価審査委員会委員の選任同意についてを議題といたします。

本案について、当局の説明を求めます。

村長。

[村長 熊川 栄君登壇]

○村長（熊川 栄君） 同意第1号 嬌恋村固定資産評価審査委員会委員の選任同意について、提案理由を申し上げます。

現在、固定資産評価審査委員会委員のうち1名が令和7年7月20日で任期満了となるため、新たに選任するものでございます。

本案で提案させていただきます北川拓夫様は、土地及び家屋に関する専門的知識と高い識見があり、法律に精通されている方でもあるため、本委員に適切な方と考えられますので、地方税法第423条第3項の規定によりまして、議会の同意を求めるものでございます。

慎重なるご審議をいただきまして、ご同意賜りますようよろしくお願いをいたします。

○議長（佐藤鈴江君） 本案について、これより質疑を行います。

ご質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（佐藤鈴江君） ご質疑ありませんので、以上で質疑を終わります。

本案については、人事案件であります。討論を省略し、直ちに採決を行います。

本案に賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（佐藤鈴江君） 起立全員であります。

よって、同意第1号は原案のとおり同意することに決定しました。

◎発委第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（佐藤鈴江君）　日程第7、発委第4号　嬬恋村議会傍聴規則の一部改正についてを議題といたします。

本案について、提出者の説明を求めます。

議会運営委員長、8番、土屋幸雄議員。

[議会運営委員長　土屋幸雄君登壇]

○議会運営委員長（土屋幸雄君）　発委第4号　嬬恋村議会傍聴規則の一部改正について、提案理由を説明いたします。

標準町村議会傍聴規則の一部改正に伴い、傍聴に対する制約を最小限とし、現在の社会情勢を踏まえ、文言の整理を行うものでございます。

以上で、提案理由の説明を申し上げました。よろしくお願いを申し上げます。

○議長（佐藤鈴江君）　本案について、これより質疑を行います。

ご質疑ありませんか。

[発言する者なし]

○議長（佐藤鈴江君）　ご質疑ありませんので、以上で質疑を終わります。

これより討論を行います。

ご意見ありませんか。

[発言する者なし]

○議長（佐藤鈴江君）　ご意見ありませんので、以上で討論を終わります。

直ちに採決を行います。

本案に賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（佐藤鈴江君）　起立全員であります。

よって、発委第4号は原案のとおり可決されました。

◎議案調査について

お諮りいたします。

本日提出されました日程第8、議案第33号から日程第9、議案第34号までの各議案につきましては、本日提案説明までさせていただき、全員協議会での詳細説明の上、各議案の審議は9日に行うこととし、再開日まで議案調査にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（佐藤鈴江君） 異議なしと認めます。

よって、議案第33号から議案第34号までの各議案は本日から再開日まで議案調査といたします。

◎議案第33号の上程、説明

○議長（佐藤鈴江君） 日程第8、議案第33号 令和7年度嬬恋村一般会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

本案について、当局の説明を求めます。

村長。

[村長 熊川 栄君登壇]

○村長（熊川 栄君） 議案第33号 令和7年度嬬恋村一般会計補正予算（第1号）について、説明をいたします。

一般会計は、歳入歳出それぞれ6,916万4,000円を追加し、歳入歳出総額それぞれ84億8,216万4,000円とするものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明させますので、慎重なるご審議の上、ご議決賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（佐藤鈴江君） 総務課長。

[総務課長 熊川明弘君登壇]

○総務課長（熊川明弘君） 議案第33号 令和7年度嬬恋村一般会計補正予算（第1号）につきまして、詳細説明をさせていただきます。

資料5ページをご覧ください。

歳入につきまして国庫補助金で定額減税補足給付金に対します物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金といたしまして、6,605万円を増額計上させていただきました。

また、財政調整基金繰入金としまして311万4,000円を増額計上し、歳入合計6,916万4,000円となっております。

6ページをご覧ください。

歳出につきましては、総務費におきまして、物価高騰対応支援事業の事業費確定に伴いまして国庫補助金の返還が生じ、返還金366万4,000円を計上いたしました。また、徴税費におきまして、当初予算に計上いたしました定額減税補足給付金支給に伴います住民税システム改修費用が交付金対象となることから、一般財源で手当としておりました55万円を物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金で賄うこととして、財源の更正を行いました。

続きまして、民生費におきまして、定額減税補足給付金支給事業に係ります給付金及び給付金の支給に伴います事務費を増額計上させていただきました。歳出合計6,916万4,000円となっております。

以上、雑駁ではございますが、補正予算の提案説明とさせていただきます。

◎議案第34号の上程、説明

○議長（佐藤鈴江君）　日程第9、議案第34号　村道路線認定についてを議題といたします。

本案について、当局の説明を求めます。

村長。

[村長　熊川　栄君登壇]

○村長（熊川　栄君）　議案第34号　村道路線認定について、提案理由を説明させていただきます。

国道144号道路改良工事に伴い、旧道部分の移管を受けるため村道路線の認定が必要なことから、道路法第8条第2項の規定により、村道路線認定の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては、担当課長より説明させますので、慎重なるご審議の上、ご議決賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（佐藤鈴江君）　建設課長。

[建設課長　黒岩建五郎君登壇]

○建設課長（黒岩建五郎君） それでは、議案第34号の詳細説明をさせていただきます。

2枚目をご覧ください。

場所なんですけれども、役場のちょっと西側、今現在工事、道路144号の改良工事をしているところの旧道部分の認定になります。

路線番号が2083村道大前地区7号線、起点が嬬恋村大字大前字北村91-1番地先、こちらが大笹側になります。終点が嬬恋村大字大前字北村100-15番地先、こちらが役場側となります。

延長が114メートル、幅員が7.20メートルから9.80メートルとなります。

今後の予定といたしましては、新道の工事完成後に旧道に引渡しに係る補修工事等を実施し、その後市町村へ引き渡し、譲与ということになります。

以上、詳細説明とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

◎議員派遣の件について

○議長（佐藤鈴江君） 日程第10、議員派遣の件についてを議題といたします。

お諮りいたします。議員を派遣しようとするときは、議会の議決で決定することになっておりますが、お手元に配付しました資料のとおり、議員派遣を決定したいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（佐藤鈴江君） 異議なしと認めます。

よって、お手元に配付しましたとおり、議員を派遣することに決定しました。

なお、この際、お諮りいたします。決定された議員派遣について変更が生じた場合は、本職に一任することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（佐藤鈴江君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま議決されました議員派遣につきましては、変更が生じた場合は本職に一任することに決定しました。

◎休会について

○議長（佐藤鈴江君） 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

お諮りいたします。議事の都合により、8日まで休会したいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（佐藤鈴江君） 異議なしと認めます。

よって、明日から8日まで休会することに決定しました。

◎散会の宣告

○議長（佐藤鈴江君） 本日は、これにて散会いたします。

大変お疲れさまでした。

散会 午前10時38分

令和7年第3回定例村議会

(第2号)

令和7年第3回嬬恋村議会定例会会議録

議事日程(第2号)

令和7年6月9日(月)午前9時58分開議

日程第 1 議案第33号 令和7年度嬬恋村一般会計補正予算(第1号)について

日程第 2 議案第34号 村道路線認定について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(12名)

1番	黒岩智未君	2番	土屋哲夫君
3番	伊東正吾君	4番	下谷彰一君
5番	黒岩敏行君	6番	石野時久君
7番	佐藤鈴江君	8番	土屋幸雄君
9番	松本幸君	10番	伊藤洋子君
11番	大久保守君	12番	大野克美君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村長	熊川栄君	副村長	黒岩彰君
教育長	地田功一君	総務課長	熊川明弘君
会計管理者兼 税務会計課長	宮崎由美子君	未来創造課長	黒岩孝義君
交流推進課長	小林千速君	住民課長	望月浩二君
健康福祉課長	野寺美枝君	建設課長	黒岩建五郎君
農林振興課長	土屋和彦君	上下水道課長	黒岩治信君
観光商工課長	竹渕幹雄君	教育委員会 事務局長	宮崎清君

事務局職員出席者

議会事務局長　　目 黒 康 子　　書　　記　　横 沢 右 京

開議 午前 9時58分

◎開議の宣告

○議長（佐藤鈴江君） 皆さん、おはようございます。

本日は、体調管理のための水分補給を許可しますので、自己管理の下で水分摂取をしてください。

本日の出席議員は12名であります。地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますので、ただいまから令和7年第3回嬬恋村議会定例会を開いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（佐藤鈴江君） 本日の議事日程は、別紙日程表のとおりといたします。

◎議案第33号の質疑、討論、採決

○議長（佐藤鈴江君） 日程第1、議案第33号 令和7年度嬬恋村一般会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

本案について、既に当局の説明が終わり、議案の審査を願っておりますので、これより本案について質疑を行います。

ご質疑ありませんか。

[発言する者なし]

○議長（佐藤鈴江君） ご質疑ありませんので、以上で質疑を終わります。

続いて、これより討論を行います。

ご意見ありませんか。

[発言する者なし]

○議長（佐藤鈴江君） ご意見ありませんので、以上で討論を終わります。

直ちに採決を行います。

本案について、賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（佐藤鈴江君） 起立全員であります。

よって、議案第33号は原案のとおり可決されました。

◎議案第34号の質疑、討論、採決

○議長（佐藤鈴江君） 日程第2、議案第34号 村道路線認定についてを議題といたします。

本案については、既に当局の説明が終わり、議案の審査を願っておりますので、これより本案について質疑を行います。

ご質疑ありませんか。

[発言する者なし]

○議長（佐藤鈴江君） ご質疑ありませんので、以上で質疑を終わります。

続いて、これより討論を行います。

ご意見ありませんか。

[発言する者なし]

○議長（佐藤鈴江君） ご意見ありませんので、以上で討論を終わります。

直ちに採決を行います。

本案について、賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（佐藤鈴江君） 起立全員であります。

よって、議案第34号は原案のとおり可決されました。

◎休会について

○議長（佐藤鈴江君） 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

お諮りいたします。議事の都合により、12日まで休会したいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（佐藤鈴江君） 異議なしと認めます。

よって、明日から12日まで休会することに決定しました。

◎散会の宣告

○議長（佐藤鈴江君） 本日は、これにて散会いたします。

大変お疲れさまでした。

散会 午前10時01分

令和7年第3回定例村議会

(第3号)

令和7年第3回嬬恋村議会定例会会議録

議事日程（第3号）

令和7年6月13日（金）午前10時01分開議

- 日程第 1 議案第35号 工事請負契約の締結について
 - 日程第 2 議案第36号 工事請負契約の締結について
 - 日程第 3 一般質問
 - 日程第 4 閉会中の継続審査申出について
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（12名）

1番	黒岩智未君	2番	土屋哲夫君
3番	伊東正吾君	4番	下谷彰一君
5番	黒岩敏行君	6番	石野時久君
7番	佐藤鈴江君	8番	土屋幸雄君
9番	松本幸君	10番	伊藤洋子君
11番	大久保守君	12番	大野克美君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村長	熊川栄君	副村長	黒岩彰君
教育長	地田功一君	総務課長	熊川明弘君
会計管理者兼 税務会計課長	宮崎由美子君	未来創造課長	黒岩孝義君
交流推進課長	小林千速君	住民課長	望月浩二君
健康福祉課長	野寺美枝君	建設課長	黒岩建五郎君
農林振興課長	土屋和彦君	上下水道課長	黒岩治信君

觀光商工課長

竹 渕 幹 雄 君

教育委員會
事務局長

宮 崎

清 君

事務局職員出席者

議会事務局長

目 黒 康 子

書

記

横 沢 右 京

開議 午前10時01分

◎開議の宣告

○議長（佐藤鈴江君） 皆さん、おはようございます。

本日は体調管理のための水分補給を許可しますので、自己管理の下で水分を摂取、行ってください。

ただいまの出席議員は12名であります。地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますので、ただいまから令和7年第3回嬬恋村議会定例会を再開いたします。

◎議事日程の報告

○議長（佐藤鈴江君） 本日の議事日程は、別紙日程表のとおりといたします。

◎議案第35号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（佐藤鈴江君） 日程第1、議案第35号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、11番、大久保守議員の退場を求めます。

[11番 大久保 守君退場]

○議長（佐藤鈴江君） 本案について、当局の説明を求めます。

村長。

[村長 熊川 栄君登壇]

○村長（熊川 栄君） 議案第35号 工事請負契約の締結につきまして、提案理由を説明させていただきます。

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年嬬恋村条例第12号）第2条の規定によりまして、本案を提出するものでございます。

詳細につきましては、担当課長より説明させますので、慎重なるご審議の上、ご議決賜りますよう、よろしくお願いをいたします。

○議長（佐藤鈴江君） 上下水道課長。

[上下水道課長 黒岩治信君登壇]

○上下水道課長（黒岩治信君） それでは、議案第35号について、詳細説明を行います。

- 1、工事名、令和7年度今井簡易水道配水池築造工事。
- 2、施工箇所、嬬恋村大字今井地内。
- 3、履行期限、令和8年2月13日。
- 4、請負金額、1億2,859万円。うち取引に係る消費税及び地方消費税の額、1,169万円。
- 5、請負業者、群馬県吾妻郡嬬恋村大字大筈293、大久保産業株式会社代表取締役、堀米睦弘。

裏面に入札の経過が参考資料として添付されておりますので、後ほどご確認をお願いします。

工事概要ですが、老朽化した今井簡易水道配水池の更新工事となります。新たに築造する配水池はステンレス製、容量は60トンとなります。配水池のほか流量計の設置及び場内の配管工事を行います。完成は令和8年2月13日を予定しております。

以上です。よろしくお願いします。

○議長（佐藤鈴江君） 本案について、これより質疑を行います。

ご質疑ありませんか。

3番、伊東正吾議員。

○3番（伊東正吾君） ありがとうございます。

入札経過で同じ金額があるんですけれども、こういうときはどういうふうに決めるんか、勉強不足なもんで教えてください。

○議長（佐藤鈴江君） 上下水道課長。

[上下水道課長 黒岩治信君登壇]

○上下水道課長（黒岩治信君） ただいまのご質問についてお答えします。

今、電子入札になっておりまして、同額であった場合には、機械的な抽せんで決定するようになっておりますので、よろしくお願いします。

○議長（佐藤鈴江君） 10番、伊藤洋子議員。

○10番（伊藤洋子君） 2点ほど質問いたします。

1億2,000万円というと、前払金もそれなりの金額になりますけれども、それがきちんと手続上されているかどうかを確認したいのと、それから工事の終わりが2月13日になつてい

ますけれども、開始はいつかということで聞くのは、サーラ嬢恋の外構工事もこの会社が請け負っているというので、その辺で工事の遅れの心配はないかどうか、その辺もいろいろ考えてのこういう結果になったのかお聞きしたい。工事開始がいつかということも含めてお願ひします。

○議長（佐藤鈴江君） 上下水道課長。

〔上下水道課長 黒岩治信君登壇〕

○上下水道課長（黒岩治信君） ただいまの伊藤洋子議員のご質問にお答えいたします。

まず、前払金の関係については、まだ契約がこれからなので、今日の議決をもって契約になりますので、その手続はまたこれからということになります。

それから、今日の議決が契約日ということになりますので、工事の開始であるとか、工程表の提出はこの後になりますので、入札の参加資格があるということで参加して落札をしてもらっていますので、工事の進捗についても、こちらも指導しながら、間に合うようにやつてもらうということになりますので、よろしくお願いします。

○議長（佐藤鈴江君） ほかにご質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（佐藤鈴江君） ご質疑ありませんので、以上で質疑を終わります。

続いて、これより討論を行います。

ご意見ありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（佐藤鈴江君） ご意見ありませんので、以上で討論を終わります。

直ちに採決を行います。

本案について、賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（佐藤鈴江君） 起立全員であります。

よって、議案第35号は原案のとおり可決されました。

大久保守議員の入場をお願いします。

〔11番 大久保 守君入場〕

◎議案第36号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（佐藤鈴江君）　日程第2、議案第36号　工事請負契約の締結についてを議題といたします。

本案について、当局の説明を求めます。

村長。

〔村長　熊川　栄君登壇〕

○村長（熊川　栄君）　議案第36号　工事請負契約の締結につきまして、提案理由を説明させていただきます。

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年嬬恋村条例第12号）第2条の規定によりまして、本案を提出するものでございます。

詳細につきましては、担当課長より説明させますので、慎重なるご審議の上、ご議決賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（佐藤鈴江君）　上下水道課長。

〔上下水道課長　黒岩治信君登壇〕

○上下水道課長（黒岩治信君）　それでは、議案第36号について、詳細説明をさせていただきます。

1、工事名、令和7年度嬬恋村上水道石綿管更新事業、大口径配水管布設替1期工事。

2、施工箇所、嬬恋村大字鎌原地内。

3、履行期限、令和8年2月13日。

4、請負金額、9,570万円。うち取引に係る消費税及び地方消費税の額、870万円。

5、請負業者、群馬県吾妻郡嬬恋村大字芦生田410の2、上坂建設株式会社代表取締役、上坂真理。

次ページに入札の経過が参考資料として添付されておりますので、後ほどご確認をお願いします。

工事概要ですが、本工事は、上水道第1配水池から県道大笹・北軽井沢線までの口径500ミリの石綿管を口径400ミリのダクタイル鋳鉄管へ更新する第1期工事となります。第1期工事では、第1配水池から日廣商事分譲地に近接している鎌原用水沿いの新設管の布設予定地の整備工事、約340メートルと、第1配水池内での既設管との分岐工事及び流量計の設置工事となります。完成は令和8年2月13日を予定しております。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤鈴江君） 本案について、これより質疑を行います。

ご質疑ありませんか。

[発言する者なし]

○議長（佐藤鈴江君） ご質疑ありませんので、以上で質疑を終わります。

続いて、これより討論を行います。

ご意見ありませんか。

[発言する者なし]

○議長（佐藤鈴江君） ご意見ありませんので、以上で討論を終わります。

直ちに採決を行います。

本案について、賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（佐藤鈴江君） 起立全員であります。

よって、議案第36号は原案のとおり可決されました。

◎一般質問

○議長（佐藤鈴江君） 日程第3、一般質問を行います。

3番、伊東正吾議員ほか5名から一般質問の通告がありましたので、これより順次発言を許可します。

◇ 伊 東 正 吾 君

○議長（佐藤鈴江君） 初めに、3番、伊東正吾議員の一般質問を許可します。

[3番 伊東正吾君登壇]

○3番（伊東正吾君） 議長より許可をいただきましたので、発言させていただきます。

リンカーンの言葉、オブ・ザ・ピープル、バイ・ザ・ピープル、フォー・ザ・ピープル、有名な言葉です。今、この村で一番求められているのは、バイ・ザ・ピープル、村民によるではないでしょうか。

村政にも議会にも慣例と言う名の元、村民の声は無視されています。

それでは質問に入ります。

今年度、予算がないからと見送られたつまごい祭り、村長が自費でも行くと豪語したポンペイ、アカウンタビリティと村長はよくおっしゃいます。どこに責任を持って説明しているのですか。

質問事項。

1、なぜ行かなかったのですか。

2、行かなかったことにより予算が発生したのですか。

次の質問です。

我が村の高度成長を支えてきたのは公共事業、農業と観光産業です。しかしながら、インフラ整備は時代の流れが示すとおり低成長へ、観光産業はコロナの影響もあり、他地域からは溝を開けられ、この村の人口や貯蓄は減る一方です。また、インフラ整備は都市部と比較するとまだまだですが、一定水準に達していて、インフラ資産と言いましょうか、ストックを抱える時代を迎えています。

一方、社会インフラ整備を支えてきた公共事業の財源は、国や地方自治体に赤字としてのしかかり、今後管理や修理を含め、村は一層厳しい制約を受けることでしょう。

厳しい財源制約の下で村民の信頼を得ながら、真に必要な公共事業を進めていくためには、従来の建設中心の事業の進め方から、今あるストック資産を限られた財源の中、最大限に生かしつつ、村民の高い満足、評価を得なければなりません。要は、作る時代から使う時代へ変わらなければならないということです。

そこで、お伺いしたいことを列挙いたします。

1、施設利用者、村民に最小費用で最大の満足度を与えることはできるのか、また方法は考えているのか。

2、各施設の適正な管理水準の下で適切な維持管理計画を策定して実行しているのか。

3、必要な新規投資を行う場合、現有資産の提供できる提供サービスの限界や村民のニーズの実態を踏まえながら、維持管理等資産も踏まえ、アセットマネジメント全体の中で検討できる体制が構築されているのか。

次です。

自然災害や社会情勢、利用者動向を読む力を誤ると、今回サーラ嬬恋や鎌原周辺整備で経験した安易な考えを、住民はどのように見ているのかを理解していますか。

もちろん、議会を経て実行されたわけですから、村長と担当者を一方的に責めることはできません。責任を感じているのは当然のように村長と担当者だからです。そして賛成票を投じた議員おののだからです。

無謀な計画実施は後戻りできないばかりか議会の信用問題です。私たちに今求められているのは初心に返り、よりよい村づくりを行うことではないでしょうか。慣例主義の崩壊ではないでしょうか。

新しいものにアレルギーを起こすことはつきものです。失われたものはもう戻りません。取り残された嬬恋にならぬようにするために、以下にお答えください。

- 1、破るための約束ではなく、改めて実効性のあるマニフェストを明示お願いします。
- 2、行政をサービスと捉えるなら、一番遅れていて発想が貧困なのが行政です。全般を評価できるシステムがあるのでしょうか。

次です。

先般、国際交流協会からのメールに、個人情報の漏えいがあり、担当課長にお話を伺った次第です。担当者、送信者の意識レベルの低さと危機感の低さに驚いた次第です。インターネットを利用した伝達は、非常に便利でスピーディーです。現在オフィスツールとして当たり前のように使われています。

一方、詐欺行為、嫌がらせ、ウイルス感染、悪質営業などの犯罪に利用されるのも事実です。個人情報保護法が2003年5月に成立、施行されたわけですが、その中には取扱い数に関係なく、データベースとして所持、事業に用いるというような文言があります。個人情報取扱事業者に該当します。

後日、郵送にて謝罪文が送付されてきたのですが、遺憾ともしがたいもので、他の用件との同封、文章内容の不備、これではお役所仕事、他のクレーム対処レベルのようでお粗末ではありませんか。これから取扱いを含み、電子文書、電算等に対して本村のリスクマネジメント、クライシスマネジメントの在り方をお伺いします。

- 1、個人情報漏えいの未然防止について。
- 2、個人情報を漏えいした場合の早期対応について。
- 3、個人情報を漏えいした場合の再発防止について。

次、いきます。

さて最後に、以前質問をしたサーラ嬬恋の杭の件です。ボーリング調査をした上での設計だと思いますが、地質調査が悪いのか、設計が悪いのか、建設会社が悪いのか、はたまた村

が悪いのか、責任の所在はどこにあるのですか。

屋根材の結合にも季節に不都合があり、設計変更があった旨を聞きましたが、嬬恋の冬を知らない方が設計したのですか。杭打ちが深くなつて予算が増したら、他の工事を安上がりに済ませ、帳尻を合わせるなどと聞き及んでいますが、設計図と異なることが行われていることに、村はなぜ怒らないのですか。

施工監理は設計会社が行っていますよね。工事の進捗状況や施工打合せが設計監理者、施工者、施主と3者が定期的に集まり会議を開いていますよね。村側としては予算が変わらなければよかったです、責任の所在をはっきりさせていただきたいのです。

村長、あれだけ低予算でと多くの議員が声を上げたのですが、聞き入れられていただけなく、上記の内容は、村長の思惑や信念から外れていると思うのですが、了承できるのですか。
下記にお答えください。

杭の深度について、誰がどのように、いつ報告を受けたのですか。

杭、屋根等の帳尻合わせを了承したのは、どのような経緯ですか。

責任はどこにあるとお思いですか。

村長は、村発注の建設がこれでよいとお考えですか。

最後に、インフラ整備もしかり、イベント等もしかり、村民サービスもしかり、「やりっぱなし」、最近スラングで使われる言葉です。「やりっぱなし」、「しっぱなし」、要は、「ぱなし」はよくないですね。

皆さん、どうお思いですか。

以上です。ありがとうございました。

○議長（佐藤鈴江君） 3番、伊東正吾議員の一般質問に対する答弁を求めます。

村長。

[村長 熊川 栄君登壇]

○村長（熊川 栄君） 伊東正吾議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

大きく分けまして4点ございました。ポンペイ訪問の説明責任ということでございます。
1点目、これは私のほうからお答えさせてもらいます。2点目、予算不十分なインフラ整備と管理、この部分につきまして2点目でございますが、これも私のほうからお答えをさせていただきます。3点目、危機管理について情報漏えいの件がございました。これは私のほうから大局的なお答えをさせていただき、補足を担当課長からさせていただきます。4点目、村発注の工事についてのご質問でございました。この件につきましては、入札審査会の審査

委員長でもあります副村長のほうからお答えをさせていただきたいと思います。

それでは、まず第1点目のポンペイの訪問についてのことございますが、質問は、なぜ行かなかったのか、行かなかったことにより予算が発生したのですかの2点でございました。

今年の2月20日でございますが、嬬恋とポンペイ市は子供の絵の交換をやっております。この予算につきましては、もう何年もやっていますので、予算確保しております。中に立ち会っていただいておるのが茜ヶ久保哲郎さん、教授でございます。中に入っていただいて、交渉していただいたということでございます。

こちらから絵を送ったことにつきまして、ぜひとも向こうで抽選会をしたいと、それから絵が次の中学校のほうに、新しい学校に展示したいというようなこともあります。先方より、村長、イタリアにお越しいただけないでしょうかという依頼がございました。それが2月20日でございました。

そのほかに、実は何点かイタリアと話合いをしたいと思っておることがございました。今言った1点目は、まずイタリアの子供たちの絵の発表について、村長、お越しいただけないかということでございましたが、そのほかに、ナポリ東洋大学、これはイタリアの大学でございます。それから日本の東洋大学との交渉があるということでございます。これについては、日本の東洋大学のほうから向こうへ、イタリアに学生さんが行って、向こうと交流する過程の中で、今度は向こうの学生さんがこちらにお越しになるという話が、担当に連絡がございました。この件の詳細説明等も含めて、ナポリ東洋大学とも話合いをさせてもらえたらと思った件がございます。

それから、2022年7月4日、ポンペイ市と嬬恋村は調印をいたしましたけれども、その訪問の折に、国立ナポリ博物館のほうからレプリカをいただけないかというお話をございましたして、これについての詳細の話をもう一度しっかりと確認しておきたいという意思もございました。

もう一点は、サーラ嬬恋というものが完成するので、今後10月に完成式典を行いたいと、もし可能であるならば、カルミネ・ロ・サピオ市長さん、来日をしていただけますでしょうか、もしそうすれば、日本側における調印式をさせてもらえたるというお話をさせてもらいたいと。

さらに、もう一点だけ、ワインやパスタやオリーブオイルをこちらに輸入したい、それは2024年7月4日に訪問したときに、宿泊した先方のイタリアのレストランの社長さんが中に入って、経済交流をできないかというお話をございました。これらにつきまして、もし行

くのであれば、調整があったので行こうという予定でございました。

なかなか時間の限りがある中で日程調整させていただいて、行く方向でやりましたが、でき得れば、担当1人つけていきたい、あるいは議会のほうからも代表が行ってもらえばいいなということで検討も加えましたが、最終的に時間的な都合、それから費用がどんどんかさむということをございましたので、行かないという結論に達しました。理由はそういうことでございます。

それから、予算が発生しましたかということでございますが、予算につきましては茜ヶ久保さんのほうに依頼している範囲で現在進めておりますので、プラスの予算は現在かかってございませんので、ご理解をいただきたいと思います。

第2点目でございますが、予算不十分なインフラ整備と管理についてでございますが、お答えをさせていただきます。

議員のご指摘のとおり、厳しい財政状況の下、村民の皆様の信頼を得ながら、真に必要な公共事業を推進していくことには、作るから使うへの発想の転換が求められていると認識しております。本村におきましては、施設利用者や村民の皆様に対し、限られた財源の中で最大限の満足度を提供できるよう、複数の機能を併せ持つ施設の整備運用による効率化、指定管理者制度等を活用した民間ノウハウの導入とサービス向上に努め、今後もコストパフォーマンスに優れた施策の検討を続け、利用者満足度の最大化に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

また、各施設の維持管理につきましては、公共施設等総合管理計画及び公共施設個別施設計画に基づきまして、計画的な修繕、改修を通じて、施設の長寿命化を図り、限られた財源の中で、持続可能な施設運営を実現していくことが重要であると認識しております。

現在主要な公共施設につきましては、個別の維持管理、修繕計画を定めており、メンテナンスを実施しております。ただし、全ての施設に網羅的な長寿命化計画が整っているわけではなく、今後は国のガイドライン等を参考にしながら、公共施設等総合管理計画に基づく、統一的な施設管理の実現に向け、財源の確保に努め、段階的に計画的に整備を進めたいと考えております。

次に、アセットマネジメントを踏まえた検討体制の構築についてでございますが、新規投資を行う場合には、将来の維持管理、更新コストを見据えたライフサイクルコストの観点を重視し、既存施設との統廃合や有効活用も含めた検討を行うとともに、施設の老朽化、利用実態の変化に対応するため、担当課を中心とした横断的な組織の構築も視野に、引き続き村

民の皆様のニーズに寄り添いながら、持続可能で効果的な施設運営等、公共投資を目指したいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

次のご回答のインフラ整備に当たり、実行性のあるマニフェストの明示についてお答えいたします。

本村におきましては、限られた財源の中で優先順位を明確にしつつ、必要性と費用対効果に基づいた実行可能な整備計画の策定と情報開示に努めております。これをインフラ整備におけるマニフェストと捉え、公共施設等総合管理計画や公共施設個別施設計画に基づきまして、施設ごとの改修更新時期や投資規模の見通しを示しております。計画の進捗は定期的に点検、見直しを行い、議会等への報告を通じて、透明性を確保したいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

2点目、行政をサービス業と捉えた場合の評価体制についてお答えをいたします。

本村では行政サービスの質の向上を図るため、毎年度、事務事業評価を実施しております。各担当者が所管の事業の目的や成果、課題等を自ら検証し、その評価結果を翌年度の実施計画や予算編成に反映させる仕組みを整えております。このプロセスを通して、単なる事業の継続拡大ではなく、必要性、効率性、効果性の観点から見直しや改善を進めております。

今後も行政を住民本位のサービス提供者と位置づけ、村民の満足度と行政の実効性を両立させる取組を継続してまいります。

ご指摘を真摯に受け止め、計画の見える化と業務の質の改善に向けて、引き続き努力してまいりますので、ご理解をいただきたいと思います。

続きまして、情報漏えいの危機管理についてでございます。

個人情報の適正な管理は、住民の信頼を維持する上で不可欠であり、行政の根幹をなすものと認識しており、このような事態は個人情報保護の観点から看過できるものではなく、村としても、反省すべき点は反省すべきであるという認識をしております。

個人情報漏えいの未然防止につきましては、メール送信時のBCCの徹底運用や送信前チェックリストの導入、また、複数人による送信確認体制の整備や、全職員を対象とした情報管理に関する再教育と実務研修の実施等により、取組を進めてまいりたいと考えております。

また、情報漏えいが判明した際には、影響を受けた関係者への個別連絡と謝罪、当該メールの削除を依頼し、二次的な情報拡散の防止を図るなど、再発防止策の内部協議を開始するなどして、迅速かつ誠実な対応を徹底し、関係者への説明責任を果たしてまいります。

今後につきましては再発防止に向け、全庁的に意識を高める機会とさせていただき、BCC

C欄の使用による送信方法の徹底、メール送信時のルールの内部規定として明文化し、メーリングリストやメール配信システム等のメール送信支援ツールの活用、また、他の職員によるダブルチェック体制や情報管理に関する職員研修の実施により、再発防止策を講じたいと考えております。

情報漏えいは一度発生すると、住民の信頼を大きく損ねる事態となります。本村といたしましては、今回の事案を重く受け止め、これを契機として、リスクマネジメント及びクライシスマネジメント体制をより一層強化してまいりたいと考えますので、ご理解をいただきたいと思います。

3点目でございますが、村発注の工事につきましては、先ほど申しました副村長を中心にお答えをさせていただけたらと思いますので、よろしくお願いをいたします。

私のほうからは以上です。

○議長（佐藤鈴江君） 副村長。

〔副村長 黒岩 彰君登壇〕

○副村長（黒岩 彰君） それでは、伊東正吾議員の4点目のご質問にお答えいたします。

まず、1つ目の杭の深度について、誰がどのようにいつ報告を受けたのかとのご質問ですが、掘削工事を行い、コンクリートの基礎に関する支持層の深さについて工事施工者より報告を受け、令和6年5月21日に監督員、管理者が現地を確認しており、現場に合わせた施工を指示しております。その後も掘削を進める中で、管理者、監督にも報告がされております。最終的には、令和6年9月17日付で全体の実施、数量等の報告を受けております。

2つ目の杭、屋根等の帳尻合わせを了承したのは、どのような経緯かとのご質問ですが、契約約款に基づいて変更の協議を受注業者と行い、内容、金額についても双方で合意した上で変更しております。

まず、基礎のコンクリートの支持層の深さについてですが、掘削したところ、ボーリング調査の数字と差があることが判明しましたので、現場に合わせた深さに変更したものでございます。

また、屋根につきましては、設計の段階では屋根の部分の施工は秋口には終了し、冬になることを想定しておりませんでした。発注時期が見込みより遅れたことから冬の施工となり、冬でも可能な工法に変更したものでございます。

また、和室、調理室につきましても、いろいろな用途に対応できる内装に変えたいとの考えから、それぞれ変更したものでございます。

帳尻合わせとのご指摘がありましたが、工事費をできるだけ増やさないようにとの思いがあったことは事実でございます。しかしながら、これらの変更にはそれぞれの理由があり、監理者、請負業者との協議を得て行ったものであることから、適切な変更として了承したものでございます。

3つ目の責任の所在についてですが、事故や施工に不備が判明した場合には、その原因によって責任の所在も変わってきます。今回の工事内容の変更に関しては、事故の発生や施工に不備が判明したというような内容ではございませんので、誰が責任を負うということは考えておりませんが、屋根の施工が冬に入ったということに関して言えば、発注者として、もう少し正確なスケジュールの読みが必要だったと考えております。また、内装の変更につきましても、設計の段階から発注業者の精査が少し足りなかつたとも考えておりますので、今後注意していきたいと考えております。

4つ目の村発注の建設がこれでよいと考えるのかという質問ですが、設計段階では精査を慎重に行うとともに、工事の着工後に変更が生じることは多々ございますので、今後においても関係者においてしっかりと協議を行い、合意の下に適切な施工を行いたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたしたいと思います。

以上でございます。

○議長（佐藤鈴江君） 交流推進課長。

[交流推進課長 小林千速君登壇]

○交流推進課長（小林千速君） 伊東正吾議員の情報漏えいの危機管理についてご質問をいただきまして、そのことについて、お詫びと、あと追加の説明をさせていただきたいと思います。

初めに、このたび当課におきまして発生いたしました個人情報の漏えい事案によりまして、関係者の皆様に多大なご迷惑とご心配をおかけしましたことにつきまして、心より深くお詫びを申し上げます。

今回の事案につきましては、個人情報を適切に管理、保護すべき担当課長である私の監督が不十分であったことが原因であると認識しております。今後このようなことを二度と起こさないよう個人情報の基本的事項及び実務上の注意事項等をまとめ、課内で共有を行いました。個人情報保護及び再発防止に向けての意識向上を図ったところでございます。

今回の事案を重く受け止め、個人情報の重要性を再認識し、信頼回復に向けて全力で取り組んでまいる所存でございます。このたびは誠に申し訳ございませんでした。

次に、発生事案の内容、あと当課の対応、経過等について、説明をさせていただきたいと思います。

今回、5月20日の火曜日の午後3時26分に、6月の7、8に予定されておりましたポンペイ市の交流展の関係で、国際交流協会の会員の方々にボランティアをお願いができないかということで、その依頼をメールで、個人会員の方33名にメールを送らせていただきました。

その際に、本来であれば、村長からもございましたがBCCに入れて、ほかの会員の方々のメールアドレスが共有がされないように対応するべきであったんですけれども、送る際にダブルチェック機能もちょっと果たすことができませんで、そのまま担当者が33名分のメールアドレスをTOに入れて、一斉送信をしてしまったということです。

そのことは会員の方からご連絡を頂戴しまして、分かりまして、午後4時49分に謝罪と、あとメールの削除のお願いをメールで送らせていただき、依頼をさせていただいております。

5月21日の翌日の水曜日、伊東正吾議員からもお電話を頂戴しまして、個人情報の取扱いについて、ご指導を賜ったところでございます。その後、私のほうで、ご自宅のほうに伺つて、直接お詫びをさせていただいたということでございます。

発生の事案の内容と当課の対応につきましては、以上となります。よろしくお願ひいたします。

○議長（佐藤鈴江君） 再質問以降は一問一答で行います。

3番、伊東正吾議員。

○3番（伊東正吾君） まず最初に、ポンペイの訪問の説明の件、村長に再度お伺いします。行かなかつた理由は、あれだけ頑なに行きたいと言っていたのに、なぜ突然1週間前にやめたのか、行かなくてよくなつたのか、それとも行かなくてはいけないのに行けない理由があつたのか、そのところをお聞きしたいんですが、よろしくお願ひします。

○議長（佐藤鈴江君） 村長。

[村長 熊川 栄君登壇]

○村長（熊川 栄君） 総合的に判断いたしまして、行く必要性も薄れたと、こういう認識でございます。最終的に、あちらで茜ヶ久保教授にお願いをし、また依頼をして、向こうの子供たちの絵を渡したことに対する発表会のほうには、私の代理として、快く参加していただくという了解を得ましたので、その他の案件につきましては、連絡取り合って今もありますので、行く必要もなくなつたなという認識でございます。

以上です。

○議長（佐藤鈴江君） 3番、伊東正吾議員。

○3番（伊東正吾君） ありがとうございます。

これ村民の方々が行くことを、行くことって、行きたいというようなことを、皆さん分かっていられて、噂話の域は出ませんけれども、村長、何でこんなときに行くんやというようなことのお話は、村長の耳に入っていますからかなというふうなことで、僕はこういう質問をしたわけですけれども、やっぱり議員も含めてですけれども、こういう時期に行かれではやっぱり困るのかなと、これから先も緊縮続くと思います。こういう事案があったときに、賢明な判断をなさるようお願いして、この件は終わっておきます。

次の問題です。

予算不十分なインフラの問題。ここで、一番最初に何か難しいこと、いろいろ書きましたけれども、知りたいところというのは、これから先どうするのかという観点で聞きたかったんですけども、例えば、サーラ嬢恋に関しても年間2,000万円以上のお金がかかる。その部分で、これから先どうするんや、1年で2,000万円というのは、これ大したことないのかなというふうな思いの方も中には見えるか分かりません。でも10年たつたら2億円です。それから悪くなるところも増えてくる、直さなきやいけない、年間にしたら幾らのお金かかるんだろうなというようところなんですけれども、それからほかの施設もそうです。

例えばですけれども、体育館を借りたい、じゃ貸してください、いや貸せないと、マット敷いたままだよ、それでもよかったです。これは僕が最後に言ったような、やりっぱなしというような話じゃないでしょうか。

もっと綿密な、例えば規範示すような役所があってもいいんじゃないかな、民間に関しても、いろんなところで、力を借りたいというようなこともありましたけれども、その辺のところを分かっていてもできない、分かっていないからできない、どっちなんかなみたいなところがありまして、非常に困惑しているようなところです。

お金は、この村だんだんなくなっているわけですけれども、安易な適当な、安易なんて言うと格好いいか、適当な数字を並べてこれでいいのか、何ていうような部分があるんじゃないかなと。例えばサーラ嬢恋の利用料の問題。あの金額であそこを誰が借りるんだ、あのとき言いたかったわけですけれども、その辺も含めて、どうなっているんだというところを教えてください。何かありましたか。

○議長（佐藤鈴江君） 一問一答で、その利用料金に関してということでよろしいですか。

○3番（伊東正吾君） はい、どうぞ。

○議長（佐藤鈴江君） 教育委員会事務局長。

[教育委員会事務局長 宮崎 清君登壇]

○教育委員会事務局長（宮崎 清君） 伊東正吾議員のご質問にお答えいたします。

料金も決定されて、安いとか高いとかというご意見も伺っておりますけれども、それで2,000万円の経費を貯えるかという、なかなか厳しいとは思っております。以前にサーラの収入の見込みということで50万円ぐらいというようなことで議会のほうでもお答えしているように確認しておりますけれども、前回、先日もご意見ありましたけれども、いかに稼いでいくかということは考えていきたいと思っております。

また、施設も当然古くなっていますので、今後の維持管理費、そういうことも長い目で見て、しっかり考えていかなければならないということは理解しておりますので、ご指導のほどよろしくお願ひいたします。

○議長（佐藤鈴江君） 3番、伊東正吾議員。

○3番（伊東正吾君） ありがとうございます。

利用料金のことは上がってしまいましたけれども、はっきり言って全然足らない、そういうことを考えたい、これからこういうふうにしたい、何ていうようなことは、適当に言つときや済むことであって、もっと確実性、それから、こうやりたいじやなしに、こうしますというような部分を、なけりやうそだ。もうあと数か月ですよ、数か月、3か月か、オープンまで、スタートダッシュ決めなきやというふうに僕は思っていますが、これから先、もっと具体的な数字もそうですけれども、行動としてどうしたいんだ、どうするんだというところがあれば教えてください。

○議長（佐藤鈴江君） 教育委員会事務局長。

[教育委員会事務局長 宮崎 清君登壇]

○教育委員会事務局長（宮崎 清君） 伊東議員のご質問にお答えします。

サーラがあれだけのお金をかけて新しくなりまして、旧嬢恋会館のときより相当いいものができるておりますので、今までの考え方ではちょっとまずいなというのは十分自覚しております。新しいことを始められるように、皆さんのご意見を聞いて、頑張っていきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

○議長（佐藤鈴江君） 3番、伊東正吾議員。

○3番（伊東正吾君） この件、これで終わっときます。

やりたい、やろうじゃなくて、こうやりたいんじゃなく、こうしますというようなことが

言えるよう努力してください。よろしくお願ひします。

次、いきます。

まだ同じ内容なんすけれども、さっきの続きです。

体育館借りたい。体育館だけシート敷いてあるけれども大丈夫かい、大丈夫かいじゃねえよ、片づけろよというのが一般的な考え方です。使い終わったら片づける、最後に言ったように、やりっぱなしというような部分についてどう思われるか、副村長お願ひします。

○議長（佐藤鈴江君） 副村長。

[副村長 黒岩 彰君登壇]

○副村長（黒岩 彰君） 伊東正吾議員のご質問にお答えしたいと思います。

以前、伊東正吾議員から、確かに体育館、改善センター、もしくは大前のセンター、そんなお話があったんですが、確かに今の改善センターの体育館のマットは敷きっぱなしというのが現状だと思います。

使う用途にもいろいろあると思うんですけども、あの状況を今後どうするか、しっかりと検討していきたいとは思いますけれども、現状では会議、もしくはあそこでは体育運動というよりも、会議等々のほうが多いこともありますし、土足で上がったりということもあって、今の現状が続けられているとは思っております。今後どういうふうに使っていいかということは、検討してまいりたいなというふうに思います。

以上です。

○議長（佐藤鈴江君） 健康福祉課長。

[健康福祉課長 野寺美枝君登壇]

○健康福祉課長（野寺美枝君） すみません。農村環境改善センターの体育館につきましては、コロナのときに、皆さんが出たほうが利便性があるというところで、マットのほうを敷いて、そのまま活用させていただきました。今月に入りましたマットのほうは回収して、今使用ができる状態になっております。

○議長（佐藤鈴江君） 3番、伊東正吾議員。

○3番（伊東正吾君） 副村長と健康福祉課長、ありがとうございました。

コロナ、いつ終わったん。さっき終わったみたいな話し方やけれども、ずっと以前にやつて当然やろう。それから、僕さっき最後に言ったんだけれども、「ぱなし」、やりっぱなし、1回借りたら原状復帰、もしくはそれ以上にきれいにして次の人に渡す、これは日本人の美德やなかつたんですか。やりっぱなしなんていうようなことは許されません。考える、考え

なくていい、やってくれというようなところです。よろしくお願ひします。

次は、僕のほうから言っていいのかな。それとも。

○議長（佐藤鈴江君）　はい、どうぞ。

○3番（伊東正吾君）　危機管理、説明してもらったわけですけれども、今メールや電話は、非常に詐欺行為が多い、悪質犯罪が多いということで、これ取り上げさせてもらったわけですけれども、危機管理というよりも、意識が悪かったんかなと、簡単に考え過ぎちゃいかんよというようなところで、こういう発表になりました。

それでもう一度、早期に対応というような部分肝心かなど、村の役場としては対応が肝心かなというふうに思いますが、どのように対応するのか、早期対応するんだよと言ったって、僕分かんないです。どんなことしてくれるのか、どのように収めるのかというところを教えてください。

○議長（佐藤鈴江君）　早期対応について、役場の考え方ということで。

副村長。

[副村長 黒岩 彰君登壇]

○副村長（黒岩 彰君）　伊東正吾議員のご質問にお答えいたします。

注意を怠れば発生する問題、まさにこれが今回の問題だと私は思っております。各課長には、今後このようなこと、今回のこの案件を機に、メール等々の連絡もあると思いますけれども、その際には十分注意するような指示は出しております。また、担当課長においては、今回のこの案件を機に言い訳をするのではなく、謝罪すべきは謝罪し、反省すべきは反省することをしっかり注意しております。

役場の中には、今利用しておりますサーバーがありまして、そのサーバーのオプションとして、今名前が出ていますけれども、TOだとかCC、こういうものに関して登録のされていないアドレスが送られた場合には、そのアドレスはbccに送られるというような、そういう機能も有しておりました。担当にいろいろ話を聞きましたら、そういうオプションもあるので、今後、メーリングリストだとか、そういうものを利用しながら、個人情報、個人アドレス等が外部に漏れないような、そういう策は考えていくように、今進めております。

以上でございます。

○議長（佐藤鈴江君）　3番、伊東正吾議員。

○3番（伊東正吾君）　副村長、ありがとうと言いたいところやけれども、ちょっと質問の場所違うねん。早期対応、人がやることやからミスもあります。漏れることだってあるというこ

とだよね。その場合どうするんだよというようなことが聞きたかったわけです。

○議長（佐藤鈴江君） 総務課長、大丈夫ですか。

総務課長。

[総務課長 熊川明弘君登壇]

○総務課長（熊川明弘君） ただいまの伊東正吾議員のご質問にお答えさせていただきます。

事案が発生しましたら、先ほど村長の答弁がございましたが、まず影響を受けました関係者への謝罪はもちろんですが、当該メールの削除をお願いするとか、今後二次的な情報拡散の防止を図るという意味でも、府内で早急に現状の把握と今後の対応について協議し、話し合いながら、再発防止に努めていきたいというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（佐藤鈴江君） 3番、伊東正吾議員。

○3番（伊東正吾君） 電算について、責任どうのこうのって言ったって世界中駆け巡るわけですから、あってはいけない。責任なんて取りようがないというのが事実だと思います。人の命、人の財産、食い散らかすやつらに見つかったら大変だなというふうな自覚を持って進めていただきたいなというふうに思います。

最後、村発注の工事なんですけれども、杭について。前回全協の場でもお話しいただいたわけですけれども、これは誰が悪いのということを聞きたかったんだけれども、その点よろしくお願ひします。

○議長（佐藤鈴江君） 教育委員会事務局長。

[教育委員会事務局長 宮崎 清君登壇]

○教育委員会事務局長（宮崎 清君） 伊東正吾議員のご質問にお答えいたします。

このボーリングの調査についてですが、実施したのが令和4年11月でございました。そのときは、まだ旧嬬恋会館がある時期だったわけでございます。それで設計するに当たって地質の調査をするのに、近くの3か所でボーリング調査をしております。その3か所の数値の合計を持って、サーラ嬬恋の基礎の支持地盤と深さと想定して設計をしてあります。

実際、嬬恋会館を解体して、実際の杭を打つところを掘削したところ、その杭の掘削箇所が28か所だったんですね。ですので、最初のボーリングとボーリング調査の結果とは違う数値になるということは当たり前と言いますが、違っても仕方ないものということでござります。

ですので、それに合わせて工事を変更して、設計したわけでございますので、今回の変更

に関しましては、誰に責任があるかというようなことはないと考えております。よろしくお願ひいたします。

○議長（佐藤鈴江君） 3番、伊東正吾議員。

○3番（伊東正吾君） 責任の問題とは難しいもんで、なかなか誰かにかけるということはできないと思いますが、物が建っていたからボーリングできなかつた、そんなん民間やつたら絶対許されへん。壊してからもう1回やり直せというような感覚でお話しするのが一般的だというふうに僕は思っております。

ただ、杭は重要なもんで、支持基盤まで届いていなかつたら、上もゆがんじやうよと、素人が考えても分かる話です。設計士、それからボーリング調査の会社、都市部じゃないから周りのデータはない、余計と慎重にしてもらわなあかんかったんちやうやろうか。その辺も含めて、村側は施主です。損があつてはあかん。きつくきつく言って、じゃサービスでこれもやってくれよと言えるぐらいの立場です。

これは令和4年のときに、ほぼ分かっていたようなことで、結果的に令和6年5月1日に、打つていて届かないということが分かっていて、今さら何でそんな話ここへ持ってくるのかなというような、何か、はてな、はてなみたいなところあるんですけども、何ですか。

○議長（佐藤鈴江君） 教育委員会事務局長。

[教育委員会事務局長 宮崎 清君登壇]

○教育委員会事務局長（宮崎 清君） 伊東正吾議員のご質問にお答えいたします。

その支持地盤の深さが設計と違うということで報告を受けたのが、令和6年5月21日でございました。その後も掘削が進んで8月の終わり頃まで掘削は続いております。その後9月24日に変更数量を精査した金額ということで報告を受けております。そのほかの変更もございましたので、そういったまとめて変更設計書を作つて、最終的には年が明けて、3月に変更契約をした専決処分によって、変更契約をさせていただいたということでございます。

この工事の変更につきましては、まだ終わっていませんので、これからも変更があるかもしれません。取りあえず6年度は、そういった変更があつて、報告をさせていただいたわけでございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（佐藤鈴江君） 3番、伊東正吾議員。

○3番（伊東正吾君） 村民からも注目されている文化会館、サーラですけれども、早くに分かっていて、変更があつたというようなことを僕知らなかつたもんで、このような質問に至ったわけですけれども。

それから、最初責任というような言葉を使って、どこにあるのかと。村は回避したいから、お金余分に払うのも設計変更も回避したいから、そういう言葉を使わせていただきました。

調査してんのに届かへんって、ミスがある、もしくは責任の問題の以外、何物もない。村は本当は悪くない。調査会社は調査してんのか、それに対してちゃんと打ってんのか、設計士何してんねんというところやと僕は思います。

これ自分の家やったら絶対文句言うてるやろ、みんな。言わへん。僕やったら言います。お金発生しています、料金払っています。それに対して、あっそうなの30センチ足らなかつたの、払っていいですよ。こんなことあり得ない。

調査もしているんだから。調査が不十分だったって、そんなんあんたの勝手や、業者さんに言うてほしかった。もっときつい対応、村のお金やから、何でもいいから払っちゃえばいいよと、そんな感覚じやないの。もっとシビアに、いや、それもう村から出えへんから、あんたんとこ設計ミスやろ、頼むわと言いましたか、僕は言ってほしかった。その辺の詳しいいきさつを教えてください。

○議長（佐藤鈴江君） 教育委員会事務局長。

[教育委員会事務局長 宮崎 清君登壇]

○教育委員会事務局長（宮崎 清君） 伊東議員のご質問にお答えいたします。

今回はその数値が違ったということなんですが、実際掘ってみないと気づかないこともやっぱりあるということでございます。あそこら辺も河原なので、石もかなりあったということで、例えば石を掘削でどかすことで、また少し穴が空くと、そういったこともあるというふうに聞いております。ですので、実際掘削してみて、初めて分かることもあるので、その数値に合わせたコンクリートを打ったということですので、適正ですし、読めない変更だったんじゃないかなと考えております。

以上です。

○議長（佐藤鈴江君） 3番、伊東正吾議員。

○3番（伊東正吾君） 読めないと言わされたらそれまでですけれども、何のための調査やったんかと、ボーリング調査やったんかというところです。僕から言わせたら、本当に調査しっかりしていただいて、しっかり見積りに反映していただきたかったかなというふうに思っています。

それから次の点、2番。

杭、屋根と帳尻合わせ。これ僕に言わせたら設計士、季節が変わってくることなんて分か

り切っていたことだし、そんな設計何でしてんのと言いたいところです。それが読めなかつたこの村が悪いのか、悪いのかもしれません。でも施主として、いやいや設計図どおりやつてくださいよと、何とかならないのというような思いで言っていただいたのかなと。村民のためにも、金使うんやから、もっともっと慎重に考えていただきたかったのかなというふうに思っています。

最後、村長、いろんな議員が、あれ減らしたら安くやん、これやめようよという話が多々ありましたね。あったよね。それはやめずして、設計変更の部分の帳尻合わせ、もしくは屋根がこうなる、ああなるというような変更は、許せましたか、許せなかったか、どちらかでお答えください。

○議長（佐藤鈴江君）　村長。

[村長　熊川　栄君登壇]

○村長（熊川　栄君）　請負契約ですから、しっかりととした図面を作成し、その図面に基づいて、「何を」は図面ですが、「幾らでいつまでに」が請負契約ですから、その「何を」というのは設計図はあると、その設計図は設計会社が作っているわけでありますので、工事を発注した後は、設計図とそれから工事の請負業者と、それから監督、責任者と、あと私ども発注業者の担当者と、銳意協議をしながら変更があれば、当然しておると。

聞くところによれば、担当が報告を受けて、協議もしているなということは、私は聞いています。多分、毎月ぐらいに打合せをしてきたというふうに聞いていますので、その過程の中で、河原だったんで、大きな石があったんかどうか、その辺ちょっと細かいことは私は分かりません。分かりませんけれども、その設計監理をして、逐次協議をしてきた中での変更だと思いますので、その過程の中で、瑕疵はなかつたんであろうと私は思っております。

今後についても、何を幾らでいつまでにという、これを管理するのは我々ですから、しっかりと税金を無駄遣いしないように管理をしてまいりたい、こう思っております。よろしくお願いします。

○議長（佐藤鈴江君）　3番、伊東正吾議員。

○3番（伊東正吾君）　村長の言うのはごもっともです。ありがとうございます。

ただ、先ほども言ったように、各議員の中でも、少しでも安く収めるためにいろんな発案がされた、それも施主として会議の場に提出すべきでなかつたのかなというふうに私は思つている次第です。

設計士、言わば設計士のセンスで建ったもんです。そのセンスを疑うわけではありません

けれども、それを補正するがための会議だったというふうに僕は思っていますから、これから先、当分ないとは思いますが、大規模、もしくは大きなお金のかかる事業を滞りなくといふと変かな、うまく建物やつたら建つ、道路やつたらうまく引く、何ていうようなところをもう少し、村民のお金です、村長が言ったように村民のお金です、大切に使っていただきたい。一過性、この場の通りすがりみたいな発言やお金の使い方、これは僕は非常に寂しいかなというふうに思っております。

それと最後に、やりっぱなしの話をしました。この「ぱなし」は、全く当てはまる。例えばさっきの体育館のお話、やりっぱなし、建てっぱなし、いろんなところで「ぱなし」がなかつたら、もっとお金も少なくて済むし、もっといいものができている。イベントもしかりです。

そういうところを踏まえて、皆さん頑張っていただきたいなというふうに思います。ありがとうございました。

○議長（佐藤鈴江君） 以上で、3番、伊東正吾議員の一般質問を終わります。

◇ 伊 藤 洋 子 君

○議長（佐藤鈴江君） 続いて、10番、伊藤洋子議員の一般質問を許可します。

10番、伊藤洋子議員。

[10番 伊藤洋子君登壇]

○10番（伊藤洋子君） 日本共産党の伊藤洋子です。

6月議会は今日で終わりになります。私は3月定例議会以降、気持ちがすっきりしない日々になっています。その理由は、村長が嬬恋村は村民との協働でつくり上げていくものと言ひながら、3月定例議会で、村民と共に育ててきた、つまごい祭りの予算を一夜にして削ったこと、このようなことは行政ではあり得ないことです。そして、私がいつもこの場で述べている村民が主人公の村政を目指すの立場にも反する出来事であったからです。今ここでも村民の声を村政に届けることを大切に議員活動する思いを込めて質問を行います。

まず初めに、先ほど触れた、つまごい祭りの実施をしてほしいという村民の思いへの対応について質問をいたします。

3月定例議会における予算審査において、村長は当初予算に組んでいた、つまごい祭り予

算ほかを一夜にして削除しました。41回まで続いた村民の楽しみである一大行事、つまごい祭りを中止したことは、村民にとって信じられない出来事だったようです。

つまごい祭りについて、3点質問します。

予算審査時に一夜で中止を決めた理由と経緯について説明してください。

2、つまごい祭り中止について村民には説明をされておりません。今後どのような形で行うのかお答えください。

3番目、上毛新聞に掲載された記事を見ると、来年度のつまごい祭りを実施するかどうかは未定と書かれています。それに対して村民は、またまた不安に思っております。

2番目の質問と同じように、村民に村の姿勢をきちんと説明することが必要だと思います。

私は、歴史もあり、村民の財産であるつまごい祭りを来年度は実施していただきたいと考えています。村長の考えをお聞かせください。

次の質問。民泊、貸し別荘の対応について。

昨年末から今年にかけて別荘地内における火事が多発しました。先日もサウナの使用がもとで全焼する火事がありました。その火災については、これは聞いたことですから、はつきりはしていないんですけども、貸し別荘だったということ、所有者は近くに住んでいなかったとのこと。別荘地内における最近の火事について、関係者の声を聞くと、まきストーブの使い方をよく分からぬ方が使うとか、火事のときに責任を持って対応する方がいない状況があるとか聞いております。

類似する火事が続いたことで、多くの方々から不安の声を聞きます。別荘地は林の中に多くあります。延焼すると大事なことになります。村がこのような問題への対応策をどのように考えているか、3点について質問します。

先ほど述べた、年末年始に起こった火事について、原因とその件数が分かっていたら説明してください。また、どうしてそのような事態になったのか、承知していましたら説明をお願いします。また、原因となったことに対する対策を考えいましたら説明してください。

2、民泊、貸し別荘は、関係人口を増やせる点では評価できる点もありますが、その周辺では夜遅くまでの騒音、ごみの出し方などの問題が起こっていることを予算審査のときにも発言したことを記憶しています。

このような問題に対応していないでいると、自然豊かな嬬恋村を求めて移住している方々にも影響すると思います。ごみ問題、騒音問題への対応策について考えましたら説明をしてください。

3番目、5月号の広報つまごいと一緒に配付された、嬬恋村ミライ通信を読ませていただきました。各方面の関係者が参画していて新鮮に受け止めることができました。計画を実施する時点で何を一番大切にしたいと考えているか、村当局の熱い思いを説明してください。

この3番目を取り上げたのは、これから答弁すると思いますけれども、嬬恋村の美しい自然のこととかに触れると思いましたので、取り上げましたので、説明をよろしくお願いします。

以上です。

○議長（佐藤鈴江君） 10番、伊藤洋子議員の一般質問に対する答弁を求めます。

村長。

[村長 熊川 栄君登壇]

○村長（熊川 栄君） 伊藤洋子議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

大きく分けまして、第1点目がつまごい祭りの実施について、2点目が民泊、貸し別荘の対応についてでございます。民泊と貸し別荘につきましては、さらにそれが3点に分かれていますので、お答えをさせていただきたいと思います。

まず、第1点目でございますが、つまごい祭りにつきましては、中止を決めた理由と経緯について、村民への説明はどのような形で行うか、来年度実施の村長の考えはという3点でございますので、関連性がございますから一括してお答えをさせていただきます。

つまごい祭りにつきましては、本年度限りの中止とさせていただくこととなりました。地域の皆様をはじめ、毎年楽しみにされていた多くの方々には大変申し訳なく思っております。

中止の判断に至った経緯といたしましては、限られた予算の中で、村の将来を見据えた施策の優先順位を慎重に検討させていただいた結果でございます。本年度予算は、昨年度より2か年計画で進めてまいりましたサーラ嬬恋の建設がいよいよ最終年度を迎えており、教育、文化、観光振興を支える地域拠点として、村全体の活性化につながる重要な事業であると判断し、重点的に予算を配分させていただきました。

このため、今年度につきましては、一部事業の見直しを行い、つまごい祭りにつきましても、中止とする決断をさせていただきました。

サーラ嬬恋が完成すれば、今後のお祭りや地域行事の開催にも新たな可能性が生まれ、より多くの方々が集い、交流できる場として活用されていくものと期待しております。

また、今年度の中止につきましては、村民の皆様をはじめ、楽しみにしていただいた皆様にも丁寧にお伝えするため、村のホームページや広報誌などを通じて、周知を図ってまいり

ます。

議員ご指摘のとおり、つまごい祭りは、村民一人一人の心に根づいた村の大切な財産であると認識しております。つまごい祭りについては、今年度限りの中止とし、来年度には改めて実施する方向で準備を進めてまいりますので、ご理解をいただきたいと思います。

第2点目の年末年始に起こった火事の原因、その件数はということでございますが、ここ部分は、広域消防本部と、あと防災担当であります総務課長のほうからお答えをさせていただきますので、よろしくお願ひをいたします。

2の2でございますが、民泊、貸し別荘のごみ、騒音問題でございますけれども、ご存じのように、もう嬬恋村におきましては別荘が9,000軒あるということで、ごみやし尿については、別荘客が多いときに圧倒的に多くなるという季節的変動もございます。また、ライフラインである水につきましても、別荘にお客さんが来るときは、旧来の村民が使う量以上の水を使用するという特異性がある地域でございます。

これにつきましては、特にごみ、騒音についての環境問題につきましては、住民課長が担当で対応しておりますので、住民課長のほうからお答えをさせていただきます。

最後に、今後の総合計画の3つの質問の最後の点で、2の3番目の質問でございますが、こちらにつきましては、総合計画と関連がございますので、未来創造課のほうから、課長のほうからお答えをさせていただきます。よろしくお願ひします。

○議長（佐藤鈴江君） 総務課長。

〔総務課長 熊川明弘君登壇〕

○総務課長（熊川明弘君） それでは、伊藤洋子議員のご質問にお答えさせていただきます。

伊藤洋子議員のご質問、2点目の質問のうち3点ございます1点目につきましてご回答させていただきます。

まず初めに、年末年始に発生いたしました火事につきましては、1月1日に1件、3日に1件の合計2件の火災が発生しております。どちらも、まきストーブからの出火とのことで、吾妻広域消防本部西部消防署嬬恋分署に確認を取っておるところでございます。また、原因につきましては、嬬恋分署に伺ったところ、火入れをした方の不注意または施設管理をしている方の管理不足が考えられるのではないかとのことでございました。

今後の対策といたしましては、村内別荘地の管理業者等へ、まきストーブの点検または取扱いについての注意を記載しましたチラシの配布を現在検討しておるところでございます。再発防止に努めてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

1点目につきましては以上でございます。

○議長（佐藤鈴江君） 住民課長。

[住民課長 望月浩二君登壇]

○住民課長（望月浩二君） そうしましたら、2点目になります。

ごみと騒音の対応について、私から答弁をさせていただきます。

民泊や貸し別荘におけるごみ、騒音問題については、対応策があるのかということでございますが、ごみ問題につきましては、民泊や貸し別荘業から排出されるごみということになりますと、事業系の一般廃棄物に該当します。ですので、事業者の責任において処理する必要があります。利用者に対するごみの分別方法、排出方法などについては、事業者が利用者に対して周知、指導すべきものであります。

続いて騒音ですが、大きな声での会話、テレビや音楽を大きな音量で流す、ペットの鳴き声、洗濯機やエアコン室外機などについては、生活騒音と言われております。工場等の法の規制の対象とされる騒音とは異なり、基準はありますが、これも基本的には、事業者が利用者に対して注意喚起をしていただくことで、仮に守られない場合においても、当事者同士の話し合いで解決するよう努めていただく問題であるかと考えております。

いずれにしましても、ルールやマナーを守っていただくための啓発や周知が重要であると考えておりますので、村としても広報やホームページなどを通じて、周知、啓発を図っていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

以上です。

○議長（佐藤鈴江君） 未来創造課長。

[未来創造課長 黒岩孝義君登壇]

○未来創造課長（黒岩孝義君） それでは、大きい2つの質問のうちの3つ目の計画を実施する時点で何を大事にしていきたいと考えているかという質問になりますが、そちらのほう、お答えさせていただきます。

村長の答弁のほうにもありましたが、質問の内容からして、総合計画についての質問となっておりますので、総合計画についてお答えさせていただきます。

総合計画は、村の最も上位に位置づけられる計画として、村の将来像とそれを実現するための基本的な施策の方向を定めるものになっております。総合計画を実施する時点で何を大切にしていくかということになりますが、第6次嬬恋村総合計画後期基本計画では、6つのありたい姿、基本構想になりますが、こちらを着実に進めることが重要になると考えており

ます。

この6つのありたい姿を実現するためには、行政と村民が一体となって共創に取り組んでいくことが必要であると考えていることから、地域住民との協働ということが大切であると感じているところでございます。

3つ目の質問については以上となりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（佐藤鈴江君） 再質問以降は一問一答で行います。

10番、伊藤洋子議員。

○10番（伊藤洋子君） 今の1番について村長の答弁を聞いて、少しほっとしたというか、最後に来年度は実施するという答弁をしましたのでほっとしたということです。

つまごい祭りについての認識をやっぱりもうちょっと村にきちんと考えてほしいという思いを述べます。

その前に申し訳ありません。村長は村民への説明として、村の広報誌、ホームページと答弁をされましたけれども、それをいつやるのかを先にお答えいただきます。

○議長（佐藤鈴江君） 総務課長。

[総務課長 熊川明弘君登壇]

○総務課長（熊川明弘君） ただいまの伊藤洋子議員のご質問にお答えさせていただきます。

広報につきましては、来月号の掲載となります。ホームページにつきましては、既に掲載済みでございますので、後ほどご確認いただければと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（佐藤鈴江君） 10番、伊藤洋子議員。

○10番（伊藤洋子君） ありがとうございます。

じゃ、7月号の広報に載るということで、私のほうも周知したいと思います。

先ほど、私が質問の前に、つまごい祭り中止になって、本当に多くの村民の方々の声を聞きました。

そうすると、これまで子供たちが本当に楽しみにしていた、よそに行った孫や子供たちもお盆に来ないで、その日に来るようになっている、どうしてなくなったんだろう、楽しみが一つなくなったという、そういう村民の残念がる声もありましたけれども、村として、去年のふるさとチョイスを見たら、こういうふうに書いてあったんですよね。「つまごい祭りを未来へ繋いでいきたい！想いを込めて嬬恋村の夜空を彩る1,800発の花火」、こういうふうに載っていて、それを見て私はすぐ簡単に一晩でやめたということで、とても信じられないこ

とだったということを、先ほども述べましたけれども、そういう村民との一緒につくってきたもの、そういうものだということと、それからもう一つは、つまごい祭りは、財政論だけじゃなくて、そういう心の問題もあるし、経済効果もあったというので、いつ村は計画を立てて、花火のほうに連絡して、作成を頼むのか、露天商の方々にはどうするのか、そういう方々への経済効果としても、大きな意味が大きく見ればあったと思いますので、ぜひその点では、これはいろいろ工夫して、昨年もクラウドファンディングをやったわけだから、今年だってやろうと思えばできて、その集まった中でも知恵を出してやることができたと思いますので、来年のつまごい祭りに期待することを強く要望して、1番については終わりにします。

2番のことですけれども、1つ目の①番ですが、1月1日1件、1月3日2件で、この間のサウナのこと也有ったと思うんだけれども、もうちょっと七、八件起こったと思いますけれども、その辺で総務課長もう一度確認のために、最近のサウナの火事は入っていますか、今の数字に、お答えください。

○議長（佐藤鈴江君） 総務課長。

[総務課長 熊川明弘君登壇]

○総務課長（熊川明弘君） 先ほどの伊藤洋子議員のご質問にお答えいたします。

先ほど、私がご答弁させていただいたのは1月1日、それと3日のみの、この2日間のみとなります。

以上でございます。

○議長（佐藤鈴江君） 10番、伊藤洋子議員。

○10番（伊藤洋子君） 分かりました。

それで、今後のこと、管理者とかそういう方々に注意の書面を送るというんですけれども、私は軽井沢町を真似ていただきたいと思いますけれども、軽井沢町は民泊とか貸し別荘をやる方には、きちんと町が対応しているんですね。それは法的根拠もあって、そういうものをやるときは、自治体の条例に沿ってやることというので、簡易宿泊事業法というのが通ってから、そういう法律を実施するに当たっては、村が条例を決めてできるというのがちゃんとホームページで出されていました。

だから、村が人を宿泊させて、対価を得るということのこの表がありますけれども、そこに細部は自治体の条例となっているから、先ほどの騒音の問題でもごみの問題でも、やはり村が民泊とか貸し別荘をやる方の情報をキャッチして、そういう方たちには、ちゃんと村が

対応するようにならなければ、ご存じかもしれないけれども、事業者とか持ち主は遠くにいるんですよ、浅間高原のところは、徹底できないんですよ、この書面を送ったとか何かしても。そこら辺で村として、もっと広い意味の管理をすることが必要だと思いますけれども、その点について考えていますか。

○議長（佐藤鈴江君） 総務課長。

[総務課長 熊川明弘君登壇]

○総務課長（熊川明弘君） ただいまの伊藤洋子議員のご質問にご答弁させていただきます。

先ほどご回答させていただいたとおり、現時点では、啓発や協力要請を中心に対応を進めていきたいというふうに考えております。それで、既に民泊を経営している方もいらっしゃる中で、経営に支障が出ないように、今後現場の実情を丁寧に把握しながら、段階的に対策を強化していきたいというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（佐藤鈴江君） 10番、伊藤洋子議員。

○10番（伊藤洋子君） 具体的に周知するときに、私は消防の方々にもきちんとお聞きして、そういう事業者を集めて、まきストーブの使い方、サウナは公衆浴場法に基づいてきちんとやるとか、法律でうたわれているから、その辺をきちんと、そういう業者を集めて説明するとかしなければいけないと思うんですけれども、その辺についてまで具体的に考えておりますか。

○議長（佐藤鈴江君） 総務課長。

[総務課長 熊川明弘君登壇]

○総務課長（熊川明弘君） ただいまの伊藤洋子議員のご質問にお答えいたします。

先ほどご回答の中で、チラシを配布することを私申し上げましたが、この件数が約200件超に上る件数でございます。これが全員の方は、なかなか対象にして集めて、こちらのほうで、使用方法やチェックイン時の説明、提示を要請するということは、なかなかすぐには対応できることではないかというふうに考えておりますので、先ほど申し上げたとおり、今後段階的に強化させていただきたいと思いますので、ご理解よろしくお願ひいたします。

○議長（佐藤鈴江君） 10番、伊藤洋子議員。

○10番（伊藤洋子君） 民泊をされている方とか、貸し別荘が200軒ぐらいと言いましたけれども、それは私が県のほうのホームページで見たら、県内では133軒中、嬬恋村でやっているのが34軒とかと言っていましたけれども、それがどのように出されたのか分からん

ですけれども、とにかく今総務課長が言ったような対応だけでは、現場、浅間高原にいると自分も観光協会をやっていると分かるんですけれども、いろいろ事業者がみんな東京のほうなんですよ。どういうふうに書面を配布して、どういうふうに徹底するか、そこら辺を考えるとしたら、200軒あろうがなかろうが、そういう方々とのコンタクトを取って、きちんと村の事情、もしも山林火災になつたら大変なことになるから、もう少し強い姿勢じゃないと、私は今後心配なんですね。

大船渡のような大火事になつたりしたら大変ですし、別荘地というところの条件がそういう山林の中にあるので、その点でちょっと甘いと思いますけれども、それしか考えていないんでしたら、先ほど言ったように、この1番については、もう少し軽井沢のやり方とか民泊、この法律、住宅宿泊事業法、それからそういう営業をするときには、別荘の民泊転用で必要なことがあったので、都道府県が決めているものもあります。

そういうものに従うと、例えば今貸別荘とかはスマホでちょっとやれば鍵が開いて、自由に利用者が入れる、そういうところもあります。でも、それを防ぐために軽井沢は自治体によつてはというので書いていましたけれども、玄関に帳場をちゃんと設ける、そこできちんと受付をする、そういうことを軽井沢町は条例で義務づけしています。

そういったこともきちんとしていかないと、私は民泊とかを否定するわけじゃなくて、やってもいいけれども、そこら辺をきちんとした風紀は乱れるふうになっていって、嬬恋の豊かな自然とか、いい環境が守れなくなるから、今回質問しましたので、その辺で火事だけじゃなくて、そういった点、風紀、風致、いろんな点でもっと村が関わらないと、それでここに書いてあるように、細部は自治体の条例でできると書かれていますので、その辺をきちんとしていただきたいと思いますけれども、その辺の考えを、今後の考えをもうちょっと強く示していただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（佐藤鈴江君） 総務課長。

[総務課長 熊川明弘君登壇]

○総務課長（熊川明弘君） ただいまの伊藤洋子議員のご質問にお答えさせていただきます。

今後の状況を見ながら、火気使用の設備に関する基準とか、緊急連絡体制の整備を義務づける条例の制定も選択肢に入れながら、今後検討させていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

○議長（佐藤鈴江君） 10番、伊藤洋子議員。

○10番（伊藤洋子君） それと2番目のごみとか、そういう問題ですけれども、先ほど担当

課長からそれぞれに答えていただきましたけれども、1番の質問と同じようで、それもきちんとしないと、もう実際に貸し別荘の隣の人が、音がうるさいからと引っ越していったという方も、別荘を買った方が引っ越していっているんですよね。そういうことが起こっているから、本当に嬬恋村のこの豊かな自然、人の感じもいいとか、いろいろ評価されていることを、きちんと維持、継続していくには、村がその辺をきちんとしなければ守っていくことができないと思いますので、その辺で軽井沢町の自然保護のための土地利用行為の手続等に関する条例、それから自然保護対策要綱、これを見て本当に営業時間、そういうところに営業時間もきちんと決めている、そういった点でちゃんとるべきだと思うのと、それから3月の予算のときに、ごみの問題では多言語で表現してみたらどうかということも提案したりしたけれども、その点について考えているかどうかをお願いいたします。

○議長（佐藤鈴江君） 住民課長。

〔住民課長 望月浩二君登壇〕

○住民課長（望月浩二君） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

確かに軽井沢町では、自然保護の要綱ですかね、昭和43年に多分制定されていると思うんですが、そういった先進事例も多くあると承知しております。村としても、嬬恋のこの自然豊かな環境、いい環境を守っていくために指針であったり、要綱であったり、そういったもので取り組める、また、取り組んで、それが効果が見込めるということであれば、村民全体の意識の醸成として、そういった要綱整備等に努めることも一つではないかと考えております。

もう一つ、多言語の関係ですけれども、ステーションの管理については村内では各地区、衛生班長さん、区長さんを中心に、婦人会の方だったり、村民の方々にご協力をいただいて管理をしていただいております。外国人の方の受入れ、特定技能ですとか、そういった地区、特に田代なんかだと、地区で言語を要約したものをステーションに貼り付けたりして、対応はさせていただいております。また、村もそこに一部協力はさせていただいております。

以上です。よろしくお願いします。

○議長（佐藤鈴江君） 10番、伊藤洋子議員。

○10番（伊藤洋子君） 私は3月予算のときに、田代区を例に挙げて、多言語のごみの出し方をお願いしたわけですけれども、今、北軽井沢というか、列車村ホテルのある辺りが、本当に中国の方が多く土地を購入して、そういう方々の施設も増えてきております。

ごみの問題が観光協会のほうにも言われてきますので、ぜひその辺では竹内テニスのとこ

ろとか、そういう浅間高原のところにも多言語でやると、あと先ほどから言っている事業者、それもきちんと管理責任者という、別荘をやるんでも遠くにいては駄目になっちゃう、現地にそれを委託を受けた管理責任者がいなければならぬというのが、この住宅宿泊事業法に載っていますから、その辺ではやっぱり遠くにいる管理業者では駄目ということで、現地にそういう委託を受けて、きちんと責任持つ人がいるかどうかの確認は村がやっていけることのようですので、その辺はきちんと対応すれば、騒音のことでもごみの問題でも、また、火の扱い方でも通ると思います、通じていくと思いますので、その辺は村全体で考えていただきたいと思います。

次に、③番ですけれども、先ほど説明いただいたこのミライ通信、私がこれを言ったのは、先ほど述べたように、この中にうたわれているのは、本当に自然を大事にしなければというのがあちこちにちらほら載っていて、村長の言葉の中にも、それから、いろんな総合計画の策定の項目の中でも自然環境の保全、これがちゃんと項目としてうたわれていますと、先ほど未来創造課長がお話ししたように、協働で仕上げていく、それは村長のメッセージの中にもこのように書かれています。この計画を進めていくためには、行政はもちろん、村民の皆様や各種団体、それから企画、学校など様々な方々のご理解ご協力が必要ですということを書いていますから、ぜひこの総合計画立てる上では、今後この移住定住、それから民泊など、大きな問題になっていくと思いますので、その辺でしっかりと進めていってほしいという思いで、自然を守る思いで質問しました。

最後、先ほど自分が質問漏れしたので、ちょっとお願いいいたします。というのは、1番のつまごい祭りですけれども、関連して田代地区の花火大会の補助について伺うんですけれども、3月議会とか先日の全員協議会でも発言がありましたけれども、この事業は村からたしか100万円ほど補助が出されていました。

今年度予算審議で当局から2度ほど修正案が出されました、この案の中で田代区花火大会への補助はどうなっていたのか、それは予算書ではどの事業項目だったのか、そこら辺を説明をしていただきたいと思います。

○議長（佐藤鈴江君） 総務課長。

[総務課長 熊川明弘君登壇]

○総務課長（熊川明弘君） ただいまの伊藤洋子議員のご質問にお答えさせていただきます。

予算計上の項目でございますが、総務費の総務管理費の一般管理費となっております。議員ご指摘のとおり、当初100万円の計上をしておりましたが、これについても今年度は見送

らせていただくこととなりましたので、よろしくお願ひいたします。

○議長（佐藤鈴江君） 10番、伊藤洋子議員。

○10番（伊藤洋子君） とても残念なことだと思いますけれども、今年はこういう事情でなくなつたけれども、来年はつまごい祭りもきちんと行われるということ、行うということを村長からも宣言されましたから、各地区で頑張る行事とか、いろんな仕事にも希望する額にそぐわないかも知れないけれども、出していけるような、そういう嬬恋村をつくっていけるように頑張っていかなければと改めて思いましたので、その思いを伝えて、私の質問を終わります。

以上です。

○議長（佐藤鈴江君） 以上で、10番、伊藤洋子議員の一般質問を終わります。

休憩に入ります。

午後1時から再開させていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

休憩 午前11時49分

再開 午後 1時00分

○議長（佐藤鈴江君） 再開いたします。

初めに、一般質問、10番、伊藤洋子議員の再質問に対しての答弁について、一部誤りがあったため訂正説明を行いたいとの申出がありましたので、これを許可します。

総務課長。

[総務課長 熊川明弘君登壇]

○総務課長（熊川明弘君） 議長の許可を得ましたので、午前中の私の発言に対しまして、一部訂正をさせていただきます。午前中の伊藤洋子議員のつまごい祭りの中止についての広報への掲載の時期につきまして、私、来月7月号と申し上げましたが、今月の6月号の間違いでございます。訂正しておわび申し上げます。大変申し訳ございませんでした。

◇ 土屋哲夫君

○議長（佐藤鈴江君） 続いて、2番、土屋哲夫議員の一般質問を許可します。

2番、土屋哲夫議員。

[2番 土屋哲夫君登壇]

○2番（土屋哲夫君） それでは、議長のお許しをいただきましたので、質問をさせていただきます。

嬬恋村では、嬬恋村地域防災計画の改定を進めています。この計画は災害対策基本法第42条に基づき、地方自治体それぞれの防災会議に諮り、地域住民の生命、身体、財産を守ることを目的に策定され、災害の種類ごとに、災害予防、災害応急対策、災害復旧・復興に関する事項が定められ、総合的かつ計画的に災害対策を推進することとしています。この改定に向けて本年5月30日よりおよそ1か月間、パブリックコメントの募集を実施しているところです。

この改定は、平成28年3月以来で、当村にも甚大な被害をもたらした令和元年東日本台風での課題や教訓を生かし、近年頻発している災害を踏まえ、改正された法制度やガイドライン、上位計画である国の防災基本計画や群馬県地域防災計画及び浅間山広域避難計画などの整合を図り、より実効性を高めるためのものです。

嬬恋村地域防災計画（修正案）は500ページを超え、非常に多くの事柄が記載されておりますが、避難の受け入れ活動の項目には、村は災害時必要に応じ緊急避難場所、指定避難場所を設置し、災害の規模に鑑み、必要な避難所を可能な限り当初から開設するよう努めるとしています。

さらに避難者の生活環境の確保のために、開設当初からパーテイションや段ボールベッド等を備えるほか、水、食料及び生活必需品の平等な配給や栄養バランスの取れた適温の食事を提供するよう努めるとされています。

令和6年11月、国の中防災会議の報告書、令和6年能登半島地震を踏まえた災害対応の在り方についてにおいて、被災後でも人の命と尊厳が守られるべきであると、場所（避難所）の支援から人（避難者）の支援へ、考え方を転換するという理念が示されました。

この中で避難所TKBの徹底、避難生活環境の確保及び保健・医療・福祉の支援が図られるべきであること、在宅避難者や車中避難者等も含め支援すべきことが明確にされ、令和7年5月28日成立の改正災害対策基本法等にも取り込まれているところであります。

国は、大規模災害発生時、基本8品目を中心にプッシュ型の物資支援を行いますが、自治体には発災後最低3日間（推奨1週間）分の食料・飲料水・簡易トイレ等の避難生活に必要

な物資等の十分な備蓄を進め、その物資等の備蓄状況を公表するよう義務づけました。

そこで、避難所開設当初から必要となる物資等の備蓄の現状をお尋ねします。

内閣府は令和6年12月に、避難生活における良好な生活環境の確保に向けた取組指針、避難所運営等避難生活のためのガイドライン、避難所におけるトイレの確保・管理ガイドを改定しました。

これは、先に引用した令和6年能登半島地震を踏まえた災害対応の在り方についてやスフィア基準等を踏まえ、被災者の避難生活環境の質を引上げ、感染症等の予防や健康の維持を目指し、災害関連死を防ぐことにつなげようと、それぞれの取組の中で従来になかった新たな思想・手法も加えて、より良好な環境の醸成を目指しています。

特に、避難所におけるトイレの問題は非常に重要で、NPO法人日本トイレ研究所と大正大学の岡山朋子教授の研究によれば、大規模災害時にトイレパニックといわれる状況は、阪神・淡路大震災以来30年変わらずに発生しているとしています。

令和6年能登半島地震では、発災後3時間以内にトイレに行きたくなった人は避難者の37%、6時間以内では73%。食料や飲料水の提供と同等か、それ以上の早さでのトイレの確保・管理が必要と指摘しています。

プッシュ型の支援によって、各避難所に仮設トイレが設置されるまでの日数は、発災後3日以内が全体の10%、4から7日以内が50%、8から14日以内が30%と時間を要したので、それまでは携帯トイレや簡易トイレでしのいだとしています。

災害時のトイレ対応で重要なポイントは、被災直後に携帯トイレをいち早く設置し、日常に近いトイレ環境を保つつつ、仮設トイレの設置まで持ちこたえられるかであるとして、初動が間に合わないと便器に排せつ物が積み重なって、不衛生な状態となり、集団感染のリスクが高まる。極力トイレの利用を避けようと水分の摂取を控え、体調不良となって災害関連死にもつながる。さらには、ストレスの増大により集団生活の秩序が乱れ、治安が悪化するなど悪循環に陥るとの調査結果を報告しています。

嬬恋村ではこのトイレ対策を含め、新たな思想・手法を加えての諸指針に沿った具体的なマニュアルやルール等を策定しているかお伺いします。

改正災害対策基本法には、防災DXの推進もうたわれています。最新のデジタル技術の利活用は既に各地で進んでいて、山形県小国町では本年5月、町とNTT防災研究所の共同で防災訓練が実施されました。

発災前の避難計画整備から発災直後の情報把握・分析、避難誘導やその結果の集計・分析

までA I やクラウドなどの先進テクノロジーを駆使して、自治体の負担を軽減し、誰一人取り残さない防災の実現に向けた試みであるとしています。

嬬恋村でも、高度な技術や知見を有するパートナー企業との地域防災モデルの研究や地域実装への取組によって、地域防災力の強度化、高度化を目指すべきです。

一方、甚大な被害や自治体のリソース不足を踏まえたN P Oや民間企業との連携も強化するようにとしています。嬬恋村地域防災計画には、近隣自治体や民間企業などとの協定が40ほど列挙されていますが、災害の局面ごとに必要とされる援助のための協定締結はいまだ十分とは言えず、より多くの企業等のご支援をいただくべく協定を締結し、平時より関係を密にする必要があると考えますが、当局のお考えをお伺いします。

○議長（佐藤鈴江君） 2番、土屋哲夫議員の一般質問に対する答弁を求めます。

村長。

〔村長 熊川 栄君登壇〕

○村長（熊川 栄君） 土屋哲夫議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

令和元年東日本台風をはじめとする近年の自然災害や、令和6年能登半島地震に関する中央防災会議の報告書を踏まえ、避難所における支援の考え方も、場所から人へと大きく転換されつつあります。こうした流れの中で、避難所開設、初動時から必要となる物資の備蓄については、非常に重要な課題であると認識しております。

ご質問の必要となる物資等の備蓄につきましては、国の示すガイドライン及び改正災害対策基本法における指針に基づき、いわゆる基本8品目を中心とした物資を避難所において確保する必要があると考えております。

現在、各区及び村内防災倉庫に、基本8項目をはじめ発電機やテント、コンロ等の調理器具等を備蓄しております。村として必要とされる避難箇所数と収容可能人員の想定に基づき、備蓄品の数量や種類、保管体制の見直しを進め、地域住民の命と尊厳が守られる避難環境の整備に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

次に、令和6年能登半島地震を受け、内閣府において、避難生活における良好な生活環境の確保に向けた取組指針等の関連ガイドラインが改定されました。特にトイレの確保、管理については、災害関連時の防止や感染症の拡大防止といった観点からも極めて重要な課題であり、これまで以上に初動対応の重要性が強調されているところでございます。

本村におきましては、地域防災計画につきまして携帯トイレ等の確保はしておりますが、マニュアルやルールの策定は進んでおりません。今後は国の中新たな指針やスフィア基準の趣

旨を踏まえ、特にトイレの確保を管理、生活空間の確保等の避難生活の質に関わる具体的な運用ルールやマニュアルの策定に着手してまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

最後に、議員のご指摘のとおり、近年の災害対策においては、AIやクラウドをはじめとする先端デジタル技術の活用、いわゆる防災DXが重要な課題となっており、改正災害対策基本法においても、その推進が明記されております。

本村におきましても、地域防災計画において、現在40の協定等を締結しておりますが、災害の局面ごとに必要とされる支援内容を精査し、地域の実情に即した形で、民間事業者を含む多様な主体との連携体制の強化を図っていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひをいたします。

以上でございます。

○議長（佐藤鈴江君） 再質問以降は一問一答で行います。

2番、土屋哲夫議員。

○2番（土屋哲夫君） 村長、ありがとうございます。

先ほど申しましたように、令和6年の能登半島地震を踏まえてということで、国のはうも災害対応の方向性を新しいものに示しました。そこで、そのことを念頭に質問させていただきますけれども、まず、嬬恋における備蓄数量、昨年11月1日現在の備蓄品目、数量、これ内閣府が全国調査をしました。それぞれ市町村ごとに数字を報告しなさいということだったと思いますが、嬬恋村は、アルファ化米が9,850、菓子パン1,404などなんですが、その中で特に注目しなければならないのは、携帯トイレは700、段ボールベッド60、簡易ベッド60と、これどういう基準でこうなっているか、ちょっと分からんんですが、携帯トイレの国の基準は、避難者1人当たり1日5回トイレに行くということが想定なんだそうです。つまり1人5回掛ける人数掛ける日数ということで、嬬恋にある700個だと、1日で140人分、2日避難で70人分、3日で46人分という、非常に少ない数字のような気がするんですね。

ちなみに郡内の様子をちょっと見たんですが、中之条は携帯トイレ7,500、草津は5,400、高山2,400と、桁が違うんですよ。振り返りますと、嬬恋村は観光地ですから、住民だけじゃなくて観光に来るお客様、また、別荘に滞在するお客様というものを考えなきゃいけないんだと思うんですね。

それについて、この現状の700個という数字、これになっている理由と言いますか、原因

と言いますか、避難基準、何か考え方がありましたら教えていただきたいんですが。

○議長（佐藤鈴江君） 村長。

[村長 熊川 栄君登壇]

○村長（熊川 栄君） 避難所における生活環境の改善という方向性が定まったということです。現在嬬恋村の備蓄状況、今中之条町さん等の参考事例も議員からご指摘がございましたが、トイレ等については、ラップポントレッカーが3,100、携帯トイレが2,500等で5,600ぐらい確保されている予定だと思っています、トイレ等は。

食料品 1 から 4 まででございますけれども、アルファ米が9,250、アルファ米おにぎりが3,950、パンが1,404、スープが4,180ということで、食料品はこういう確保。給水については、給水袋2,691、給水タンク1,200、飲料水が1,000。

発電機等につきましては、各区に千代田区からの寄贈もありまして、発電機は全部で、各地区にはもちろん最低 1 台はありますが、特に施設の多いところは 2 つ含めまして、31 発電機は準備されております。

調理器具、炊き出しセットが12、炊き出しセット灯油のほうが 3、カセットコンロが 5、L P ガス協会との提携によりまして、L P ガスのセットのガスは、各地区の区の公民館には全部用意をしてあります。

寝具の関係ですけれども、毛布が943等を含めて、その他全部で約1,500枚ぐらいですかね。それから衛生用品ですけれども、子供用おむつが6,720と大人用おむつが1,008、生理用ナプキンが3,870等で、衛生用品も準備しております。

その他、土のうが7,200等ということで、食料品、給水、発電機等、あと調理器具、テント等、寝具等、トイレ等、衛生用品等、その他ということで、備品は最低限のものといいますか、土屋議員のご指摘のとおり、今人数と中之条町の例はご指摘いただきましたが、まだ少ないのか多いのかちょっと分かりませんが、他町村の状況は早急に確認もしながら、適正な規模があるか否かについては、再度調査をして、またご報告できるように努めたいと思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

なお、災害用の物資、機材等の備蓄状況についての概要を、今説明をさせていただきました。よろしくお願ひいたします。

○議長（佐藤鈴江君） 2番、土屋哲夫議員。

○2番（土屋哲夫君） 今村長にご紹介いただきました数字なんですが、先ほどご紹介した昨年11月 1 日現在の備品一覧ということで、群馬県各町村の一覧が出ているんです。ここに挙

がっている数字と今村長がおっしゃった数字が一致していない。

くくりで、例えばスープとおっしゃいましたけれども、こちらの資料だと味噌汁が1,700のスープが2,420というふうに分かれているものがあります。その分かれているものと一緒に計算したものと、そういう差があるのかもしれませんけれども、あまりにも数字の誤差が大きい。これは11月以降に備蓄物資を積み増したんですかね、それとも備蓄数量を正確に把握していない、どちらなんでしょうか。

○議長（佐藤鈴江君） 総務課長。

[総務課長 熊川明弘君登壇]

○総務課長（熊川明弘君） ただいまの土屋哲夫議員のご質問にお答えさせていただきます。

先ほど村長が答弁させていただいた数字が、現段階でこちらで把握している数字ですので、こちらが一番最新の情報かと私は認識しております。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（佐藤鈴江君） 2番、土屋哲夫議員。

○2番（土屋哲夫君） 課長、そうじゃなくて、備品が備品としてちゃんと機能するには、正確な数字がなきや駄目だと思うんですよ。その数字をちゃんと捉えようとしているのか、また、例えば3か月に1回はチェックしているんだよとか、半年に1回は見ているんだよとかという、そういうことがありますか、どうでしょう。

○議長（佐藤鈴江君） 総務課長。

[総務課長 熊川明弘君登壇]

○総務課長（熊川明弘君） ただいまの土屋哲夫議員のご質問にお答えさせていただきます。

都度、こちらのほうでも数の確認はさせていただいております。今後につきましても、村内の避難所の収容人数等を基にして、備蓄品の適正量を算出いたしまして、可能な限り早急に進めたいというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（佐藤鈴江君） 2番、土屋哲夫議員。

○2番（土屋哲夫君） ぜひ、まずはその避難をされる方の数の想定、その仕方だと思うんですね。村内、大前、大笠とか各地区の大体の人数は多分お分かりになるんでしょうけれども、それ以外プラスアルファと言いますか、さっきお話ししましたけれども、観光客さんだとか、もちろん、または外国人の方はお仕事されている方の人数ですとか、そういうものも、ぜひ検討していただいて、数字をまず設定していただきたい。それとそれに合わせて、おのずとその必要量の備品ということになると思うので、そこをぜひマッチングさせていただきたい。

能登半島の地震の例を申しますと、発災がお正月元旦でした。住民の方はもちろんなんですかけれども、年末年始の帰省で帰っておられた方、結構な人数がいらっしゃったんですね。能登も観光地ですので、観光客さんもいた。各避難所に皆さん避難されたんですが、物資が圧倒的に足りなかつたんだそうです。

国の内閣府が出した物資調達輸送の状況というのを見ると、発災当日には既に業界団体を通じて、例えばパンですとか、そういう非常時の食料ですとか、物品の調達をもう当日に依頼かけているんですが、第1弾の多分山崎パンだったと思うんですけれども、大型のトラックが石川県の金沢の集積場へ到着したのが2日の19時、これが第1便だったそうです。

つまり、いつも慣れているあのメーカーさんがフルに動いて夜回して、今回は名古屋工場から行つたらしいですが、備品を慣れている会社でさえ、その次の日の夜にならなければ届けられないんです、まず。2日の夜には、実は能登町、輪島市、七尾市、珠洲市等々では、備蓄食料が底をついていると報告が上がっているんです。

なので、先ほども申しましたように、その適正量は難しいんですけれども、そこは考え方を柔軟にしていただいて、これだけあれば取りあえずは3日もつよねという、国が言っている3日間を何とかしのぐための数というものを、ぜひもう一度考えていただければと思います。

これに関してなんですが、防災計画の中でも、こうした備品は、物資は村が用意すると書いてあります。もう一方、各家庭でも3日間分は非常袋などで用意して、しのげるようにしてください。両方書いてあるんですよ。これはどういう意味に捉えればいいんですかね。避難するときは、自分の家から自分が食べるものは持ってこいよと、そういう意味なのか、あるいは3日間は避難しないで、自宅にとどまってくれと言っているのか、ちょっと分かりづらい表現なんですね。

避難をするに当たっては、避難所に行ってください、または避難所が危ない場合には、近くの堅牢な建物に行ってください。自分で自分の家が安全だと判断できる方は、自宅でとどまってください、そういう記述もある。だけれども、その判断を住民に任せるというのは、これはどうかと思うんです。住民は何を基準に、それを自分のうちは安全なのか、今いる自宅が安全なのか、何を基準にしていいか分からぬと思うんですよね。

その一つの答えはハザードマップとか、そういうものだと思うんですけれども、今回これあるように、ハザードマップの改定、約10年ぶりじゃないですか。毎年毎年状況は変わっているはずなのに、10年間同じものを基準にして、自分のうちが安全かどうか自分で判断して

避難するか、あるいは自宅にとどまるか決めなさいというのは、あまりにも無責任じゃないかと思うんですね。

その助けをするための方策、情報提供、そういうものをしっかりとと考えているのかどうか、お答えできますか。

○議長（佐藤鈴江君） 村長。

〔村長 熊川 栄君登壇〕

○村長（熊川 栄君） 私どものほうでは、先ほど申しましたように、備蓄はそれなりの一定数の数はあると思っています。それと災害も態様によって大分違うという状況もあります。例えば我が村では、雨の洪水災害、合わせて土砂法によります、土砂の特措法による土砂災害もあります。それから火山の災害もあります。それから地震もあります。

例えば地震の場合だと、役場には耐震やっておりませんので、大前区と協定を結んでいますが、大前の活性化センターが対策本部になる、あるいは千代田区とは災害協定結んでいますので、千代田区のほうで、もし首都圏直下型地震があれば、向こうからの避難関係者を受け入れると。その人数が何人かと、ケース・バイ・ケースで、土屋議員のご指摘のとおり、そういう想定をして、それに応じた何人来るかということも想定したことは、もう考えられる範囲のことは考えておく必要があるという認識を私も持っています。

それから、火山のほうにつきましても、真夏の8月のお盆の頃だと、やっぱり2万人以上、浅間の別荘に来てますので、このときの避難と冬場の別荘にお客が来ていないときの避難というのは全く別の問題で、お客様がいないので。時期によって違う、あるいは昼間と夜によっても違うという状況もあるわけあります。

それから、火山の災害で、例えばですが、申合せ事項で、浅間山に50センチ雪が積もりますと、いわゆる大正12年の融雪型火山泥流によりまして、警戒情報が出ます。それから、土砂法の場合でも、土砂法の特措法で、私どもの村内における土砂特措法における、いわゆるレッドゾーンの地区ですね。これについては災害対策基本法が改正されまして、今、もう皆さんご存じのとおりであります、避難勧告がなくなったんですよね。村長による避難指示なんですよ。したがって、ここに住んでいるレッドゾーンに住んでる方は、土砂災害の土砂法特措法が指定されて、警戒情報が発令されたと電話が来れば、そのレッドゾーンにいる人は避難しなさいという村長の指示なんですね。

そういう意味で、レッドゾーンに何人住んでいるのか、あるいは土砂法のレッドゾーンがどの地域か、こういう確認もしておく必要があるということでございます。

だから、いろんな災害のいろんな想定、また、時期の問題、あと時間の問題、夜の災難なのか昼の災害なのかによっても違う、ケース・バイ・ケースで違うと、こう思っています。

特に千代田区の場合は、協定結んでいますから、今人口6万3,000人でございますけれども、あそこの皆さんこちらに避難するといったときは、どこにどれだけ泊めたらいいのかというケース・バイ・ケースによって、災害の対応が違う部分もございます。

できる限り、議員ご指摘のとおり、生活環境を守る避難施設を造れと、こういう指導でございますし、そうあるべきだと私も思いますので、もう少しケース・バイ・ケースに応じた対応策を今策定中で、最後の段階に来ておりますが、嬬恋村地域防災計画、今500ページほどがたまってきておりますけれども、しっかりとそれに反映させて、対応してまいりたい、こう思いますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（佐藤鈴江君） 2番、土屋哲夫議員。

○2番（土屋哲夫君） 総務課長さん、先ほどお伝えしたとおりに、一方では村が備蓄する、もう一方では家庭で備蓄しなさい、一方では避難所に避難しなさい、一方では自分で判断して自宅にいなさい、こういう書き方どうなんですかね。ほかの町村さん見ても、みんな同じような書き方なんです。多分ひな形があるんでしょうけれども、もう一度よく検討して、嬬恋はこうだよというのを考えないですか。

いわゆる嬬恋スタイル、よそと違うことしろと言っているわけじゃないんですよ、もうちょっと分かりやすい表現できませんか。誰が読んでもこういうふうにすればいいんだな、間違いないんだなというのが分かるような、そういう記述の仕方というのかな、記載の仕方、こういうものもちょっと考えませんかね、どうでしょう。

○議長（佐藤鈴江君） 総務課長。

[総務課長 熊川明弘君登壇]

○総務課長（熊川明弘君） ただいまの土屋哲夫議員のご質問にお答えさせていただきます。

議員ご指摘のとおり、見た方が分かりづらい、理解しづらいというものは、この災害時の初動時の行動に対して、すごく一番あってはならないことだというふうに理解しております。今後そのような表現をなるべく避けるような形で、見る方が皆さん理解できるような形で、記載させていただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（佐藤鈴江君） 2番、土屋哲夫議員。

○2番（土屋哲夫君） ありがとうございます。ぜひお願ひします。

次に、孤立化集落に対する支援ということをお伺いします。

地域防災計画第5章にも、孤立化をするおそれの集落について対応すると、しっかりと考えるよと書いてあるんですけれども、町村によっては、孤立化するであろうおそれがあるところを、もう地名を挙げて指定して、ここは危ないんですよ、そういう発災する前に対策をしましようよと、もしそういうふうに孤立化してしまったら、何とか生き延びる方法を考えていきましょうよ、あるいはそこの地区に、もう最初から備品、備蓄、ちょっと厚めにしておきますかというようなことをやっているところがあるんです。こういうふうに嬬恋もしませんかね。

○議長（佐藤鈴江君）　村長。

〔村長　熊川　栄君登壇〕

○村長（熊川　栄君）　雨が降った場合、風水害の場合、令和元年台風のときも経験したわけでございますが、西窪地区と門貝地区は、現在造っておりますサーラ嬬恋に避難しましょうという計画に、三原地区を含めて、雨が降った場合は避難しなさいという避難指定場所になっております。

指定緊急避難場所は現在34か所あります。34か所ある。ただし、今言ったその危ない集落といった場合には、想定できるのは、岩崩れ、崖崩れ等を想定すると、場所的には門貝地区なのかなと気がしないでもございません。具体的にそこまで考えて、できる限りのことは我々も考える、想定できることは想定して対策を講じる必要があると。

それと、令和元年は鹿沢の休暇村が全く孤立しました。ご存じのように電気はつかない、電話は通じない、水は出ない、田代区も同じ状況でした。なおかつ携帯電話がつながらないということでございました。翌朝、某代議士から夜中に電話がかかってきました、N T Tの支店長さんお願いして、それで、翌朝携帯電話がつながるようにという対応をしていただいたりした経緯がございます。

全く孤立して水が出ないと、トイレは使えません。従業員が58名、お客様と宿泊者を含めて76名が全く孤立して、水も電気もないということと、トイレは使えない、料理は作れないという状況でした。

自衛隊を頼むのには、知事の許可が必要ですから、12旅団から運ぶという話で、県の防災危機管理監消防保安課のヘリコプターで落としましょうということで、県のほうの危機管理監で準備してもらったんですが、運べませんでした。

何でかといったら、ヘリコプターが落とせないと、それで自衛隊なら落とせるということで、村長室の隣に12旅団の担当者が来ていまして、グーグルマップでこう広げて、今すごい

ですね。ビューッと角度を広げて、これ43メーター、これ42メーター、こんならあのヘリコプターなら落とせるというような了解を得て、即知事に話をして、それで水を落としたと、水を用意したのは県の危機管理監、それであそこにいた76名の人は、トイレも行ける、料理も作れる、飯も食えるというような状況が生まれたと、あれ全く孤立でした。

場所によって孤立する状況は、いろいろ災害によって違うと思われますけれども、そういうこともできるだけの想定をして、シミュレーションを確立して、細かい対応をするのが、できる限りそういうふうにするべきだと私も思っていますので、知恵を出し合って、こういう災害がこういうとき起きたら、こういうところが孤立する可能性があるということについては、可能な範囲でまた庁内で検討を加えてみたいと思います。

マンパワーに限りはありますけれども、できることはできる範囲でやるつもりでおりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（佐藤鈴江君） 2番、土屋哲夫議員。

○2番（土屋哲夫君） ありがとうございます。ぜひともお願いしたいところです。

それと、一つ村長、一緒に聞けばよかったですけれども、外国人の方とか、観光客に対するケア、これ実は、防災計画の中にほとんどないんですね、現状。もしかしたら、これ別項目で別立てで1つつくってもいいのかなと思っていますんで、これについてもぜひお願いしたいと思います。

今村長がおっしゃったとおり、マンパワーが必要だということで、災害時に、あまりあつてはならないんですけれども、役場の職員さんも被災者になる可能性十分にあるということで、ただでさえ人数少ないところで、また人数割かれる。どんどんマンパワーが少なくなつて、リソース不足に陥るということを考えられますね。なので民間企業との連携、N P O も含めてですけれども、これをもうちょっと進めたほうがいいんじゃないかと思うんですね。

今回の能登地震を受けての報告書、レポートいろいろ見たんですが、まず嬬恋村に足りていらないのは、救援物資あるいは支援物資を受け入れるそのシステムと言いますか。まず、大型のトラックで運んで来られる。ちょっと皆さん想像してもらうとありがたいんです。大型トラックが物資を満載してくる、大型トラックが入れる施設であって、当然屋根があつて、トラックから荷物を下ろすフォークリフトが動ける場所で、なおかつそのフォークリフトを運転するオペレーターさんが確保できる場所というのが一番いいんですね。まず第一の荷受け場所としてです。

と考えると、私J Aさんが思ついて、J Aさんの出荷施設、あそこ屋根ありますし、フ

オークリフトはその横に止まっています。JAさんにお願いすればオペレーターさんもすぐ来れる。なので、ぜひJAさんと提携結ぶのがいいんじゃないかと思いつきました。

その後、受けた荷物がどんどんその、倉庫としましょう、倉庫の中に運び込まれます。どこに何を置いて、どうセパレートして、荷物を効率よく動かすために、どうやって並べたらいいかという、そのオペレーションができる人が必要だと。

村内にも運送業者さんいらっしゃいます。キャベツを運んだり何だりしている方々と、そういう経験あんまりちょっとないんで。でも、村内には全国展開している、トラックを動かしている猫のマークがついている会社があるので、その皆さんに委託して、その運営をしてくれと。荷受け、荷物の分配、また、送り出し、今幾つ入ってきて、今幾つ出ていったから、幾つ残っているということの管理は、彼らはエキスパートです。

こんなことを言うと大変失礼なんですけれども、そういう災害が起きたときには、全国から嬬恋村相手に来る荷物は全て止められます。彼らもちょっと時間ができるんですね。それを使わない手はない。

それから、避難所で温かい食事を出したい。村内にもキッチンカー扱っている業者さんいますよね。業者さん提携しましょう、ぜひ。

それと、村内の飲食店協会の皆さん、これは、それこそ能登から始まった考え方なんですけれども、避難者に温かい食事を提供するのにセントラルキッチン方式でやろうやと。要するに、料理ができる方を何人か集めて、1か所で大量に作って、それを分けて、温かい食事を持ってもらう。

村内の飲食店さんたちに協力を呼びかける、あるいは食品衛生協会というのもありますから、そのメンバーの皆さんにも前もってお願いしておく等々、そういうふうに、いろいろ今までにない民間との提携、どんどん進めれば進めるほど、いいんじゃないかと思うんですが、これについてはいかがでしょう。

○議長（佐藤鈴江君） 村長。

〔村長 熊川 栄君登壇〕

○村長（熊川 栄君） 現在、JAとどうかという話がございました。例えばですが1万人単位の方が来たら、やっぱりトラックで相当運ばなくちゃならんなと思っています。

そういう意味で、議員ご存じだと思いますが、上信自動車道は重要物流道路の指定をいたしました。それからダブルルート構想ということで、一つの国道と高規格道路のルートを造ると、片方が駄目でも片方が通れるということあります。八ヶ場ダムは今両方に道があ

りますので、片方トンネル事故があつても、もう片方が通れるという状況であります。

そういうことをダブルルート構想と言っていますが、高規格道路を造る場合には、ダブルルートで行きましょうと。そういう意味で、嬬恋村の上信自動車道は、重要物流道路の指定も関東地方整備局の指定を受けてなっていますので、1万人嬬恋に避難した方が来たというときの避難の食事、物流、物を運ぶという意味においては、そういう意味で、道路の価値は上がるのかなと思っていますし、場所についてはＪＡの施設を使えば、ストックする場所はあるのかなと、こう思っています。

それから、民間との提携の話でございますが、やっぱり食べるものの、水、水は絶対必要だと思っていますので、今まで千代田区のほうが、東日本大震災があったときも、千代田区に水を2リッター入りのものを5,000本送りました。向こうから、赤ちゃんが生まれたんで、母乳をやるのに水がないので、嬬恋に水はあるか、水はありますよということで5,000本送りました。

それから、そのときは名取市のほうで、宮城県の名取市にも水を送りました。それから、水については、嬬恋銘水、今あれしていますので、協定結んでいます。それから、ＮＴＴとも協定結んでいます。それから、電気の関係で東京電力とも提携をしております。水についてはそのほか、いろんなところと提携、特に災害があった後は、生協ともやっていましたし、伊藤園ともやっていましたし、それからヤクルトとも連携して、いざというときは、水の対応をお願いしますというような民間との連携しております。

現在、民間等も含めた協定については、火山なり、その他風水害も含めまして40の提携をしておりますが、議員ご指摘のもう少し幅広く、災害の種類に対応した民間との協定という話がございましたが、しっかりまた精査をして、必要なら必要なところと連携をする必要があると、こう思っておりますので、検討は早急にまた継続的にしてまいりたい。

なお、今地域防災計画策定中であるということもありますので、その中に盛り込むことが可能かどうかちょっと別問題といたしまして、対応はしっかりと今後も考えてまいりたい、こう思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（佐藤鈴江君） 2番、土屋哲夫議員。

○2番（土屋哲夫君） 村長おっしゃったように、今40の提携結んでいますけれども、そのうち民間とは19だけなんですね。そのほかは群馬県あるいは千代田区、近隣町村、ガスですかそういう関係が半分以上です。ですから視野を広くしていただいて、ぜひとも進めていただければありがたいと思います。

防災計画には、特に避難については各段階で村民、村、民間事業者、地域コミュニティ、N P O、オール嬬恋で取り組むと書いてありますから、ぜひオール嬬恋をラインナップしていただきたいと思います。

最後に、防災D Xについてお伺いします。

先ほどちょっと触れましたけれども、山形県の人口6,500人の町、小国町というのがあるんですが、これがN T T東日本防災研究所というところで訓練しまして、その内容は、まず、そのN T Tが持っている気象ですとか、川の推移ですとか、様々な最新の詳細な情報を町に提供してもらって、避難指示の判断に役立てると、まず一つ。

その後、町長は避難指示を発令します。そうするとA Iの自動の音声通話で、そのエリアにいる人の電話、全部鳴らすんですね。避難指示が出ました、あなたは避難所に避難しますか、音声で流れるんです。それを受けた住民は、はい、あるいはいいえ、または答えない。いろんな対応があるんですが、それを全部A Iで拾いまして、例えば5,000人いれば5,000人のうち何人がはいと返事した、そういうのが瞬時に災害対策本部に入る。

もう一つ別に、訓練ですけれども、住民一人一人に電子タグを持っていてもらって、それを持って避難所に向かって、センサーがついているチェックポイントを通ったことで、この人は避難が完了したと、それもリアルタイムで把握できる。そういうことを共同で実験したと。

N T T東日本さん、結果おっしゃるに、ある程度の結果が得られて、これは新たな防災のモデルと言いますか、使えるんじゃないかと確信を持ったと言うんです。これ一つで、もう一つはN T Tデータという、このまた別の会社ですけれども、N T Tの宣伝するわけじゃないんですけどもね。各家庭についている電力メーター、この数字を分析解析して、その家に住民が今いるのかどうかというのが分かるんだそうです。それを利用して、そこに救助の手が必要かどうかが判断できるというものなんだそうです。

これ個人情報とか何とかいう問題があるので、自治体がN T Tデータに要請をして、それで災害が発生した、そのときだけ限定でデータを出しますよ、そういう仕組みなんだそうです。

ですから、普段はそんなこと言ってもデータくれないんですけども、災害のために救助のために使うんでデータをくれと言うと応じてくれる。これもぜひ、検討してもらいたいなと思うんですね。

こういうものが、そのほかにもいっぱいもう実装されつつあります。ぜひとも、嬬恋村も

そういうことをやって、先ほどお話ししましたけれども、職員さんが被災者になる可能性があるって、手が足りなくなるのは目に見えているので、こういうことを使って効率よく救助する、効率よく対応するということが必要なんだと思うんですね。

全員協議会でドローンを使ってフェーズフリーでやるんだよ、普段は農業で使っているけれども、いざというときには防災に使うよ、あれもDXですね。ああいうことは非常にいいと思います。どんどんこれも研究していただいたらありがたいと思うんです。

ちょっと説明が長くなりましたが、先ほど村長おっしゃったように、災害いつ来るか分からないし、どんなんのが来るか正直分からない。

いつか私一般質問で万座のことについて聞いたときに、レベル幾つにならこうだ、レベル幾つにならみんな避難するんだ、村長答弁してくれたんですけども、残念ながら自然はそんなに行儀よくないんでね、いきなりどんと来ることだってあるじゃないですか。白根がそうだったですよね。長野のときもありましたよね。残念ながら亡くなつた方が出てしまうと。

そういうことも、ぜひ二重、三重に考えて、この村の地域防災計画、せっかく改定するんですから、よりいいものを、そして現実的で実効性が高いものをぜひつくっていただいて、みんなのためになるようにお願いしたいと思います。

以上で終わります。

○議長（佐藤鈴江君） 2番、土屋哲夫議員の一般質問を終わります。

◇ 土屋幸雄君

○議長（佐藤鈴江君） 続いて、8番、土屋幸雄議員の一般質問を許可します。

土屋幸雄議員。

[8番 土屋幸雄君登壇]

○8番（土屋幸雄君） 議長の許可を得ましたので、これより一般質問をさせていただきます。

財源の稼げる村を目指してを質問させていただきます。

3月定例会において、令和7年度一般会計当初予算が修正などを経て議決となりました。

そこで、村の貯金である財政基金や他の基金などを繰入れして予算編成などをしており、財産不足が露呈しました。

言うまでもなく、行政の役割は住民福祉の向上に向けて、住民からの税制を基にいろいろなサービスの提供をすることでございます。サーラ嬬恋の建設に多額の出資や社会保障費の増加、少子高齢化による人口減少などによって税収減が生じ、財政担当者は財源不足に頭を抱えているのが現状ではないでしょうか。

現在、村の主な自主財源としましては、固定資産税、村民税などが主なものですが、現状では今まで以上の增收は望めないのが現実であると思います。

そんな中で、村が直面しているのは少子高齢化、その上、財源も少ない状況が今後も続いているれば、村の財政がますます悪化してしまいます。それだけは避けなければならないではありませんか。

近年では、ふるさと納税やクラウドファンディングなどを活用した寄附金で資産の調達をしておりますが、寄附額はあまり増えていないのが現状ではないでしょうか。そこで、既存の手法に村独自のアイデアなどを掛け合わせた、持続的な財源確保の新たな仕組みづくりや資金調達に挑んでいかなければならぬのではないでしょうか。

そこで幾つか伺います。

①これからは、自治体も企業と同じく、自ら稼ぐということを意識して働くことが今後の地域活性化において重要であると思います。公正公平であることが求められている自治体が、稼ぐということに思考を切り替えることは大変であると思いますが、村の将来のために取り組むべきではないかと思います。考え方をお聞かせください。

②伸び悩んでいるふるさと納税の寄附額を増やすために、特産品のみではなく、嬬恋村の観光資源の強みを活用する新たな挑戦として、JTBが取り扱っている返礼品の中に、旅行やホテルのクーポン券などを取り入れ、さらなる充実を図ってみたらと考えております。

3番目といたしまして、企業版ふるさと納税を村でも今活用していると思いますが、現在のところ、どのくらいの企業から金額が寄附されているのか、この質問をする予定でございましたけれども、このことは、地域、村の活性化の委員会で報告がありましたので、答弁はよろしいでございます。

また、これからもその取組を継続して取り組んでいくには、どうするのか。そして役場の施策、企画を村と関係のある企業に政策として提案し、納税をしてもらえるようにアプローチをし、さらに対話を重ねることで共感を得て、寄附金のアイデアを形にしていく努力が必要だと思いますが、いかがですか。

④新しい財源の取組を提案させていただきます。

若年層や富裕層に対し、嬬恋村に興味を持つてもらい、関わってくれる人たちを大事にし、ファンになってもらうことにより、そこから新たな財源を生み出すNFT（偽造不可能な証明書付デジタルデータ）を活用したデジタル住民票を発行、販売します。そこで購入者は村のデジタル住民であることが証明され、村の温泉入浴料の無料などの特典を付与して、足を運んでもらいます。村の特産品やイベント情報などをPRし、村の事業を知ってもらい、関係人口を増やすことで、新たな財源を生み出すことができるデジタル住民票を販売することを考えてみてはいかがでしょうか。

以上、明快な答弁をお願いします。

○議長（佐藤鈴江君） 8番、土屋幸雄議員の一般質問に対する答弁を求めます。

村長。

[村長 熊川 栄君登壇]

○村長（熊川 栄君） 土屋幸雄議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

財源を稼げる村を目指してというテーマでのご質問でございました。

まず、1点目の自治体自ら稼ぐことが必要であると考えるがどうかとのご質問でございますが、今後の持続可能な自治体運営においては、自主財源の確保が重要であるということは認識しております。人口減少や税収の増加が厳しい財政状況を踏まえ、歳入確保に取り組まなければならないと考えます。

方策といたしまして、土屋議員のおっしゃるふるさと納税も必要ですが、公有財産の活用や地域資源を生かした観光振興、民間との連携による新たな事業展開等も視野に入れながら、収入確保に努める必要があると考えております。

2点目のふるさと納税の寄附を増やすために、さらなる充実を図ることについてでございますが、令和6年度のふるさと納税における寄附額は2億7,997万1,500円と令和5年度の寄附額1億7,246万4,000円と比較いたしまして、162%の伸びとなっております。

現在は、令和5年度から導入した中間管理業者によるふるさと納税の実務を業務委託し、ポータルサイトの管理運営、返礼品提供事業者との調整等の業務をお願いし、ふるさと納税の業務を円滑に進めることにより、さらなる寄附額の増収を目指しているところでございます。

JTBの取り扱っているクーポンの活用についても、一つの案として、他の戦略も含めて、十分検討していきたいと考えております。

3点目の企業版ふるさと納税への企業からの寄附額及び企業へのアプローチをどのようにしていくのかのご質問でございますが、令和6年度の企業版ふるさと納税の寄附額の実績に

なりますが、9つの企業から679万1,750円の寄附のご協力をいただきました。

今後もこの取組を継続、推進させていくためには、企業へ村の将来像や方向性に対して、具体的に示していくことが重要であると考えております。特に村に関係のある企業や地域貢献に関心の高い企業に対してアプローチし、村における寄附の使途や効果について説明し、これからご協力を得られるよう努めていくことが必要であると考えております。

最後の質問でございますが、NFTを活用したデジタル住民票の交付についてになりますが、NFTは偽造が不可能な証明書付デジタルデータのことになり、このデジタルデータは、本物で誰のものかという証明がつくられるものになります。

議員ご指摘のとおり、デジタル住民票販売、交付することで、その自治体を応援することにより、関係人口の増加につながることやデジタル住民であることで、その自治体の特典を受けられることができる仕組みになるかと思います。購入していただくためには、魅力的な特典やその地域をより知ってもらい、ファンになってもらうような取組が必要であるのではないかと思います。

人口減少は多くの自治体の課題となっていることありますが、関係人口や交流人口を増やしていくことで、移住につながったり、収入にもつながっていくと考えておりますので、様々な方面から稼ぐ方法を考えていきたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

以上でございます。

○議長（佐藤鈴江君） 再質問以降は一問一答で行います。

8番、土屋幸雄議員。

○8番（土屋幸雄君） 今回質問したのは、3月定例会で財源不足があらわになったということが証明されたというか、発覚して、今回質問をすることにしました。

嬬恋村の第6次総合計画において、目標、まち・しごと創生計画の中に、基本目標の6のところで、健全で挑戦的な協働の村づくりということで発表しております。それで（3）として、計画的・効率的な行財政運営の推進ということで、目的とする姿として、広い視野を持ち、先見性に優れた行動を心がけ、健全な財政を維持しますと、こういうことがこのまち・しごとの創生のところにうたってございます。

この2020年に計画をして、今まで嬬恋村の財政運営をしてきておりますけれども、嬬恋村も嬬恋会館の建設とか、いろんな子育てとか、いろいろ出費があるんでございますけれども、先見性を見て優れたことをあの嬬恋会館を造るときに予見はできなかったのか、それでポイントとして収入は固定資産税、そして収入が村民税か、村民税しかありますが、これ以

上増え続けることはないということもここに書いてございます。そういうことが書いてあってこの5年間に財政運営をどのようなことで考えて、悪化することは考えないで、行動はこの5年間でこの計画をしてきたのか、まずそれお伺いします。

○議長（佐藤鈴江君） 村長。

[村長 熊川 栄君登壇]

○村長（熊川 栄君） サーラ嬬恋を造るにつきましては、当初17億円ぐらいではないかと想定しておりました。ご存じのように、昭和51年に織田先生が500万円の自分の私財を投げ打って嬬恋会館文化協会をつくって、文化の振興を図ろうということでございました。

嬬恋会館につきましては、議員もちろん当然ご存じのとおり、耐震をしなさいよということで、耐震を測ったところ、耐震補強するには2億円、もしくは3億円かかるということで、議会のほうの皆さんも、建て替えをしましょうやという結論になりました。

それに基づいて、種銭もなければ大きなものはできんということで、種銭の積立てを始めたわけあります。5,000万円、8,000万円、1億円、1億円ということで3億3,000万円の積立てもしてまいりました。

それから、過疎債を使おうということで、最大限、過疎計画、我が村は過疎から外れましたけれども、過疎は10億円かかるところ、7割が国が補填するという最も有利な起債でございますので、最大限使える範囲のものを使おうということで12億5,000万円ぐらいですかね、これを使うということで、積立てをしてきた3億2,000万円プラス過疎債を全額使うということで、大体17億円ぐらいになったなということで想定をしてまいりましたが、人件費の高騰、資材の高騰等があり、それから7億円強のプラスのお金が増えたという現実もありました。

そんなわけで、財政が非常にタイトになったという現実もございます。今後におきましても、土屋議員ご存じのとおり、地方自治体財政健全化法ができたときに、嬬恋村は夕張と同じ、当時借金が193億円、今は借金が90億円に減っていますけれども、これ以上借金の返済ばかりで、使うお金がないというのが現実だったわけであります。

そういう意味で、実質公債費比率が28.2%というようなこともあります。今はそんなことはございません。やっぱり財政規律をしっかりと守って、入ってくるものが増えているのかというと固定資産税はほとんど増えていません。逆に若干減っています。村民税で一番重要なのは固定資産税、皆さんもご存じのとおりであります。

村の税金の収支は大体17億円ぐらいの収支なんですね。そこに80億円ぐらいの予算を編

成しているわけであります。それにはやはり補助事業、交付金事業、補助金を最大限活用する、国の制度は最大限活用するというのは当然のことだと思っています。

基準財政需要額がこれだけの人口があるところで、これだけの面積のあるところは、基準財政需要額44億円ですか。これだけの44億円が必要なんだけれども、税収は18億円しかないから、二十五、六億円ぐらいの交付税をいただいているというのが現実であります。これは我が村だけではございません。

基礎的自治体は基準の財政需要額に応じまして、足りないものについて交付税でもらうと、特別交付税は別でございますけれども、特別な事情ということですから、やっぱり普通交付税で基本的な財政が成り立っているということであります。

そういう意味で、今後におきましても、特に役場、お金がかかると思います。どこに造るのか、どのぐらいの規模で造るのか、議員も勉強してきておりますPFIを活用して、やっぱりいいものができるんならいいなというふうにも思っていますし、財政を考えながら財政規模を考えて、また少しづつですけれども積立てをしながら、そういうものをしっかりと詰めて、未来に残していくべきだと思っています。

大きなものをつくろうなんて毛頭思っていませんが、必要最低限の行政サービスをつくる基本的なものが役場だと思っていますので、中長期にしっかり財政規律を守って対応してまいりたい、こう思いますので、ご理解をいただけたらと思います。

○議長（佐藤鈴江君） 8番、土屋幸雄議員。

○8番（土屋幸雄君） 3月の議会で、結果として財政不足が不足したということが分かりました。いろんなこと、村の貯金である財政調整基金や振興開発基金ですか、そういうものを崩して、今嬬恋村は貯金が本当に状態だと私は思っています。

そこで今回は、村に今1番目の質問をしたのは、稼ぐ方法をどうかということで質問したんですけども、ふるさと納税とかそういうことしか答えがなかったような気がしますんですけども、本当に自主財源を考えているんであれば、何か答えが一つぐらい答えてもらいたかったんですけども、こういうことをすれば稼げるとか。

それで私はこのためNFT、4番目に質問しているけれども、私なりの提案をしたわけだと思うんですけども、村もやっぱり稼ぐということを本当に取り入れていかなければ、このまま固定資産税も増えねえ、村税も増えていかないんじや、財政不足は完全にどんどんして赤字が続いていくと思うんだけども、そういう、その稼ぐという力を村は取り入れていくのかどうか、まずその考えをお願いしたいと思います。

○議長（佐藤鈴江君） 村長。

[村長 熊川 栄君登壇]

○村長（熊川 栄君） 地方自治体、国、都道府県、市町村、自治体は、いわゆる第一セクターであります。公共機関であります。上場企業の株式会社や合資会社や合名会社等については会社ですから、会社そのものはもうけることが基本でありますので、収益を上げることが目的だと思っています。

そのほかに、中間的なNPO法人とかNGOとかあります。そういういろんな法人がありますけれども、基本的に嬬恋村という自治体は、税金をご指導いただいて、第一セクター、公共事業をやると、公共事業をやる施設の拠点が役場である、あるいは学校である、それと、どうしたって福祉の関係では病院施設、連携もありますし、うちはたまたま広域財団法人、地域医療振興協会とご指導いただいて、医療施設も造っている、あるいは福祉関係をやる、これが公共であります。

法律に基づいて、それに基づいて税金をいただいて、それで私どもが働かせていただいて、そして地域住民の福祉の向上、幸福の追求のために、我々は働いているということであります。

これが全く株式会社と同じように、金もうけのための組織というものではないところだけは、ひとつ第一セクターでありますから、ご理解まずいただきたいと思っています。それから國のほうから、団体委任にするのか、機関委任事務にするのか、法律で決まったものについては、我々はどうこうできないと、当然ですよね、地方自治でございますから。

法律で決まっているから、福祉関係、この介護保険で、これがこうやつたらこういう予算、金を払ってくれというのは、國からの指定を受けて我々はその業務をするわけであります。これは法律です。条例じゃございません。条例は我々がつくれますけれども、法律に基づいたものをやる義務があるわけですね。そういう意味で、3割自治というわけであります。

そういう意味で市町村においては、しかしながら、いつも議員の皆さんからも出ておる、できるだけ自主財源を稼ぐということは、当然重要なことだと思っています。自主財源を稼ぐには、やっぱり一番基本なのは固定資産税であります。あとは所得税であります。特に国民健康保険税、皆さんも、議員の皆さんご存じのとおり、嬬恋村、キャベツの村であります。農家の所得があると、最高限度が今、今度106万から109万円に上がりましたけれども、農家の方で国民健康保険税109万円払う方がたくさんいるんですよ。うちの村と昭和村には。

したがって、農家の収入がある程度あると所得割がありますから、国民健康保険税ですか

ね、上がるということあります。ただし、これはあくまでも国民健康保険税という税でございますので、そのために使うお金であるわけであります。

そういう意味で、土屋議員のおっしゃるとおり、嬬恋村も稼ぐことを考えろということですざいますので、まさに議員のご指摘のとおり、ふるさと納税どうするんだ、企業版ふるさと納税どうするんだ、先ほどJTBの話がありましたが、既に楽天トラベルとうちの担当が結んで、同じようなクーポン券発行ですか、もう既にしておりますけれども、先ほどJTBの話もありましたから、今後前向きに検討はさせたいと思いますが、ふるさと納税をやると、例えばの話で恐縮ですけれども、ふるさと納税でも、例えばですが、群馬県の千代田町に行くと32億円、サントリーモルツがあるために32億円の税収が入ってくると、そうすると公共施設もどんどん造れると。予算が50億円のうち、そこへ30億円のプラスのふるさと納税がサントリーモルツのおかげで入ってくる。

昭和村はキヤノン電子がありますね。あれコピー機を持ってますね。昭和村はキヤノンのあそこで6億円が入ってくると。

うちにそういう企業が何かあればいいなと思って、私も一生懸命探しておるんですが、やっぱり、ふるさと納税でも返礼品はどうあるべきか。もちろん規制もありますから、規制もだんだん厳しくなってきている部分もありますので、ルールはルールにしっかりとつとつて、あとはいいふるさと納税の返礼品等を考える、あるいは企業との連携する過程の中で、いいカリキュラム、いい何というんですかね、システムが構築できるか。そういうものはそういうもので、また我々もしっかりと担当とも協議しながら、しっかりと取り組んでまいりたいと、こんなように思っています。

基本的に稼げる範囲のものは稼げるようになるべく収益を上げるように、また時間もコストですから、なるべく10日でやるもの9日で処理するということを心がけながら、職員と一丸となって村民のウェルビーイング、幸せのために頑張っていきたいと、こう思います。よろしくお願いします。

○議長（佐藤鈴江君） 8番、土屋幸雄議員。

○8番（土屋幸雄君） 今村長は、企業や民間みたいに稼ぐということはなかなか難しいという答弁でございましたが、財政担当の総務課長は、この稼ぐという、府内で稼ぐという考え方に対して、どのように考えているのかお答えをお願いします。財政担当としての答弁をお願いします。

○議長（佐藤鈴江君） 総務課長。

[総務課長 熊川明弘君登壇]

○総務課長（熊川明弘君） ただいまの土屋幸雄議員のご質問にお答えさせていただきます。

ただいま村長答弁したとおり、稼ぐということにつきましては、補助金以外の自主財源を確保することになってくるというふうに思います。村税ありき、それと財産収入増やす、そして寄附金、これらが自主財源の主な財源となるわけですが、これらの収入の拡大に努めていくとともに、何か方策を考えて、今後この収入、自主財源が増えるような形で、村のほうも何か策を考えいかなければならぬというふうに考えております。ご理解よろしくお願ひいたします。

○議長（佐藤鈴江君） 8番、土屋幸雄議員。

○8番（土屋幸雄君） 自主財源を増やすということが課題だそうでございます。

私今回質問したのは、ふるさと納税、企業版ふるさと納税も皆さん企画を練って、本当に稼ぐという気持ちを持ってしていかなければ、寄附してもらえる金額も増えないんだと思います。

あと村の企画力とか、そういうやつをやっぱり本当に精査して、提案していかなければ、嬬恋村のために本当になろうなんて、寄附をしようなんて人はいないんかもしれない。本当に心にしみる企画的な、そういうことができなければ、本当に稼ぐなんていうことは、本当に簡単に言うけれども、本当は難しいことなんです。

私も商売していて稼ぐということは、その稼ぐという言葉を本当に重要だと思っています。だからその気持ちがなければ、個人でも自営業者でも役場でも、稼ぐ収入がなければ運営ができないんだ。基は金だから。その辺の稼ぐ気持ちを持ち続けていかなければならぬと思います。

そのために、ふるさと納税も、今回はJTBを推したですけれども、これは沖縄の先進事例として、沖縄県の恩納村ではJTBの提案をして、着実に返礼品というか、その売上げが完全に伸びたという事例を紹介させていただきたいと思います。

JTBの恩納村では、JTBの提案を受けて29年度から旅行クーポン券や宿泊券を導入し、寄附額が近々の4年間で、令和2年が4億7,000万円、令和3年が7億9,000万円、令和4年が19億円、令和5年が19億円と年々増加しております。

令和5年度は、10億円増えたんですよね、10億円が。だけれども、これはJTBをしているから、JTBは旅行とかそういうものに特化していて、いろんな観光とかそういうのにたけている。

楽天さんのそういう専門のサイトを私もネットで見てきて、嬬恋村が楽天しているのは知っているんですけども。

JTBさんは旅行業とかそういうのにたけている、そういういろんな企画をしてもらって、それをしたことによって、ノウハウをJTBさんが運営会社があるみたいだから、そこへ委託するんだと思うんだけれども。

そういうこともして、そこはいろんなJTBのサイトじゃなくて、ほかの複数のサイトにも全部つながって、楽天だとかふるさと納税とかふるなびとか、そういうところも全部ネットがそのJTBのが張り巡らされているんですよ。それは本当に幅広い。

楽天と二重にしていけば、もっと観光の収入が増える、そういうこともふるさと納税の収入にもつながっていくんだと思うんだけれども、そういう考えも、ぜひとも取り入れてもらいたいと思うんだけれども、JTBも交渉して、取り入れてもらって、運営する考えがあるのかちょっとお聞きします。

○議長（佐藤鈴江君） 未来創造課長。

[未来創造課長 黒岩孝義君登壇]

○未来創造課長（黒岩孝義君） ただいまの土屋議員のご質問にお答えさせていただきます。

まず、JTBの関係になりますが、JTBについては聞いたところによりますと、中間管理の委託を受けて、そこからクーポン券を発行しているというふうに伺っております。

これにつきましては、議員のおっしゃるJTBのクーポンを使って、それをふるさと納税の返礼品にするとなりますと、先ほど申し上げた中間管理業務を委託をして、そこでそこからクーポンを発行するということになることになります。

ただ、今現在、嬬恋村においても、ふるさと納税については中間管理業者を入れて、議員のおっしゃったとおり、ポータルサイト、今10社のポータルサイトを使っておりますが、そこをつなげて、中間管理業者のほうから納税者の寄附される方に、見やすいようなサイトをつくっているような運営となっております。

それと、JTBなんですかけれども、そこの例えは宿泊場所と例えば空港の運賃とか、そういった移動の経費もかけてクーポン等を発行していますが、繰り返すことになってしまいますが、中間管理業務をやっている中で、そういうクーポンを発行しているというふうに伺っております。

それと、そのクーポンを使ってかなり伸びているということもあります、嬬恋についても、先ほども申し上げた10のポータルサイトを使いながら、よりよい運営をしていきたいと

考えておりますし、昨年度から見ても1億円強になりますが、伸びているということもあります。

そういうこともありますので、現在使われている中間管理業者を使いながら、今まで以上に様々な方策を練りながら、例えば返礼品を今まで以上にいろんなものを開発しながら、寄附の増額に努めてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（佐藤鈴江君） 8番、土屋幸雄議員。

○8番（土屋幸雄君） ぜひとも、JTBを活用したことも考えていただきたいと思います。

それで、ふるさと納税にも、もう一つの形で、返礼品のないふるさと納税、共生型ふるさと納税というのがあると思いますけれども、これはお返しの返礼品がない、本当に収入になる、そういうふるさと納税もあると思うんです。

だから、いろんなことを加味して、やっぱり、だから私が稼ぐというのは、やっぱりそういうことのつながりとか、いろんなことを企画して、させていかないと収入が増えていかない、いろんなことを提案することもしていかなきやならんと私は思うんですけども、この共生型というのもまたあると思うんだけども、その辺の考えをまた取り組んで、新たな品目を増やしていかなきや、収入がどんどん増えるためには、提案することを増やしていかなきや駄目だと思うんだけども、その共生型の返礼品のないことに取り組むことも考えてはどうですか。

○議長（佐藤鈴江君） 未来創造課長。

[未来創造課長 黒岩孝義君登壇]

○未来創造課長（黒岩孝義君） ただいまの土屋議員のご質問にお答えさせていただきます。

返礼品のないふるさと納税ということになりますが、企業版のふるさと納税が返礼品のない納税になります。そちらの企業版のふるさと納税については、昨年度から受入れが実際ありますて、進めております。

こちらについては、まず地域再生計画、この計画に基づいて、そこに賛同していただける企業が寄附していただくという形になりますが、現在今までは、通常のふるさと納税のほうに注力していまして、これから企業版のふるさと納税にも力を入れて、各企業のほうに、そういうふるさと納税の政策だったり、そういうことをアピールしながら、企業に関心を持ってもらいたいながら、地域課題を解決しつつ納税をしていただくような取組をしていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（佐藤鈴江君） 8番、土屋幸雄議員。

○8番（土屋幸雄君） 今答弁の中に、共生型の返礼品のないのは企業版と言ったんだけれども、ふるさと納税で単独でできると思います。

この企業版というのは、企業対象ですね。だから個人の対象、それは違うと思うんだけれども。だから、それは、品目はふるさと納税の共生型ということをしていかなきゃ駄目、企業版ふるさと納税は企業版ふるさと納税、別だと私は思うんですけども。

企業版ふるさと納税をしてもらうには、企業の方が本当に寄附してくれる単位が百万だとか十万だとか50万円とか、企業の金額が多いと思うんですけども。それに企業に嬬恋村はこういうことをしたい、こういうことがしたいから、ぜひとも企業さんにご協力を願いしますとか、そういう数値目標も定めたそういうことをして、今勧誘をしているのか。

それで令和5年度からして、令和6年度からこの辺の活性化のときには、700万円なり800万円ぐらい稼いだということでございますけれども、そういうことを示してやらなければ、金額は増えないと思うんですけども。

それはやっぱり、今嬬恋村が直面している、困ってしまって、企業が嬬恋村のために、こういうことで例えば子育てしたいとか、学校の人口というか、子供の数も少なくなっているとか、今嬬恋村がドローンしているとか、いろんな、すぐ近々の課題に対しての提案とか、そういうのはぜひともしていただけたらと思うんですけども、その辺の考えはどうですか。

○議長（佐藤鈴江君） 未来創造課長。

[未来創造課長 黒岩孝義君登壇]

○未来創造課長（黒岩孝義君） ただいまの土屋議員のご質問にお答えさせていただきます。

すみません。返礼品のないふるさと納税ですね。こちらについても十分研究しながらできればと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

それと、先ほど申し上げた企業版ふるさと納税ですが、どのくらいの目標かというご質問がありましたら、地域再生計画のほうに、その額が記載されておりまして、現在3年間になるんですが、2025年度から2028年度の3年間になりますが、目標とすると3億円を目標として、この地域再生計画では掲げております。

先ほども申し上げたとおり、嬬恋村の課題ということをしっかりと抽出しながら、どういったことが企業にマッチするかということも考えながら、企業のほうに発信していくべきと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（佐藤鈴江君） 8番、土屋幸雄議員。

○8番（土屋幸雄君） ふるさと納税、企業版ふるさと納税も村のいろんな企画力とか発信力

とか、そういうのが一番課題になってくると思うんですけども、茨城県のつくば市では専門の推進監を募集して、嬬恋村もこの間、山口さんという、そういう外部の方を募集して、デジタルとかそういうのを教えたと思うんだけれども、これもやっぱり、特化した、そういう専門の職員を採用するということは、村長はどうお考えですか。

専門的にして、そういうことを特進していけば、また増える可能性がある。魅力を発信して、企画力とかそういうものをつけてもらうために、ぜひとも。

それで、職員もそれと一緒に勉強して、この事業は、この何の事業で金が来ているとか、そういうことのつながりも大事にしていけば、この予算はここから来てのこと、そういうことも確保して、職員も自覚していけるような、そういうできるような体制を、ぜひとも村内でつくってもらいたいと思うんだけれども、そのような考えはどうですか、村長、総務課長。

○議長（佐藤鈴江君）　村長。

〔村長　熊川　栄君登壇〕

○村長（熊川　栄君）　議員の皆さんもご存じのとおり、総務省の補助事業で富士通の山口君、お招きをして働いてもらいました。

総務大臣にも陳情に行って、スマートシティ、減災・防災3,000万円、2番目に、話が出ましたNTTデータのデータを使って、長野原から来る人、軽井沢から来る人、草津から来る人、上田から来る人、NTTのデータを通じて、どこからどういう人が来るかということで、それを観光にやるということで、観光目的のためのスマートシティ、3年目がこれも3,000万円いただきましたが、これは村民の利便性、行政の効率性、利便性、幸福のため、福利の向上のためということで、いつもプログラムをつくってもらったということで3,000万円、3年間、これは内閣総理大臣に実装部門における町村における金賞ということで、内閣総理大臣に賞状をもらいに行ってまいりましたけれども、こういう人材を専門のをどうかという話がございました。

いい人材があれば、私は悪いことだと毛頭思っておりません。総務省の制度もありますし、それから内閣府にもそういう制度がありますので、担当にもいつもそういう国の制度があれば、メンバーリストもありますから、そういう中から使える人間で、プラスアルファになる人材であるなら、やっぱり活用すべきものがあれば活用したいと。

群馬県でも、いろんな事例でいろんな町村にそういう人材も来て、活躍している方もいらっしゃいますので、今土屋議員ご指摘のいい人材で国のはうのお金も活用させていただいて、570万円という派遣の事業の人材派遣もありますので、そういうものを鋭意活用しながら、

取り組んでいけたらと今でも思っておりますので、特にふるさと納税に特化したという話がありましたが、それも含めて検討したいと思います。

○議長（佐藤鈴江君） 8番、土屋幸雄議員。

○8番（土屋幸雄君） ゼひとも専門の職員を採用して、嬬恋村は本当にいい企画力がでけて、大勢の人が嬬恋村に寄附してもらえるように、体制をゼひともつくっていただきたいと思います。

あと、やっぱり企業版ふるさと納税で寄附をしてもらった人、その年内に寄附をしたという、その寄附をしてもらったことに対して企業に後の報告をする、こういう事業をしましたとか、そういう体制というのは整っているんですか。

やっぱりそういうアプローチしていくには、こういうことをしたからには、こういうための企業のためになるとか、そういうことも考えられると思う。企業もいろいろ多様性で、いろんなこともあると思うんですよね。村が示しただけじゃ駄目で、もし嬬恋村の示した理念と違っていても、こういうことはあるは、そういうことも臨機応変に対応できる体制もつくっていかなければと思うんすけれども、その辺の考え方をお願いします。

○議長（佐藤鈴江君） 村長。

[村長 熊川 栄君登壇]

○村長（熊川 栄君） 昨年のふるさと納税の寄附を頂いた企業、全部で9社ですが、全部私が回っています。全部会社は東京です。全部私が回っています。

ゼひとも、いい企業があれば、ゼひとも議員の皆さんにも、こういう企業どうだということをご推挙いただいたり、また一緒に行くことも一つの手法だと思っておりますので、ゼひとも、いい企業、こういうところがあるねというのがあれば、ゼひともまた、議員の皆さんからも、ご指導、ご推薦いただけたらと思っています。

ゼひとも財政厳しい中でございますから、私もまだ何社か、あそこからこういう指導をいただきたいなど、特に環境問題についても、ジオパークの関係もありますので、また足を運んで、企業版ふるさと納税をお願いしてまいりたい。

またそれに対する報告は、常にしなければならんと当然思っておりますので、今後もそういうリレーションシップ、こういうものを確立していきたい、こう思います。よろしくお願ひします。

○議長（佐藤鈴江君） 8番、土屋幸雄議員。

○8番（土屋幸雄君） ゼひとも、真剣に取り組んでいただきたいと思います。

次に、4番目のデジタル住民票、NFTについてお聞きをしたいと思います。

これも先ほど質問した土屋哲夫議員と同じ、山形県の西川町という人口4,800人の先進事例がございます。

西川町の自治体として、人も少ない、お金も少ない状態だと、何も前に進まないので、まず、お金を稼ぐことが必要であったということでございます。

そこで新たな財源確保を目指して設置したのが、かせぐ課、それでつなぐ課、やっぱりこのかせぐ課とつなぐ課は、ふるさと納税、企業版ふるさと納税も提案した事業、そういう事業を特化していくためにつくったと思うんです、最初は。

だけど、それが成功したんでNFTを販売することによって、成功したんですよ。1枚1,000円のデジタル住民票を発行したら、1万5,000件の応募があり、即座に完売したそうです。

それで特典として付与したのが村内に来た温泉に無料で入れるとか、村のPRとか、そういうものの情報をデジタル住民に買ってもらった人には発信をしていく、金のかからないことで1,000円で、1,000枚売れば100万円ですよね、稼げる。そこで間に中間の業者が入っているんですけども、やっぱりそういうこともやっぱりね、稼ぐということは、私は今回しているなんだけれども、そういう姿勢のものなので、本当にこれからも持ち続けてもらって。

それで、今NFTというのは、デジタル住民票の発行、村長の講演料とか、副村長と顔を合わせられる、そういうチケットを売り出して、みんな金に換えているんですよ。村のしたいことのこういうことを金に換えられるのがNFTの存在だと思うんです。

小さなことなんだけれども、それをやって本当に人がどんどん来ている。若い人をある程度ターゲットにしているみたいですねけれども、それによって謎解きAIとかAIを利用して村の謎解きをして回る、そういうことの何かをしたり、プレーヤーとかしたり、簡単な金のかからないことをしているんですね、客として。それによって若い人が引き受けているということです。

関係人口にもなる、財政にも稼げる、両方のことができる、これがNFTだと思うなんだけれども、ぜひとも、この嬬恋村にも、こういうことを考えてもらったらどうですか、取り入れてみる気持ちがあるのかどうか、それだけお伺いしたいと思います、最初にまず。

○議長（佐藤鈴江君） 未来創造課長。

[未来創造課長 黒岩孝義君登壇]

○未来創造課長（黒岩孝義君） ただいまの土屋幸雄議員のご質問にお答えします。

NFTですね、こちら議員のおっしゃるとおり、そういった形で山形県の西川町、稼いでいるということを聞いております。

こういった形が、これと同様のことがいいかということは十分に検討して、嬬恋村にそれがマッチするか、そういったことも含めて検討していければと思いますので、お願ひしたいと思います。

それと村の情報発信等につきましては、現在スマートシティを活用して、そういった情報発信をしております。ただこれがどれだけ浸透しているかということもありますし、ほかの方策をもっていろいろな情報発信をし、村に興味を持ってもらう、そういったことで関係人口や交流人口が増えると考えております。

様々な方策を考えながら情報発信ができ、稼ぐということにつながるような施策ができるべと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

以上です。

○議長（佐藤鈴江君） 8番、土屋幸雄議員。

○8番（土屋幸雄君） このNFTは既に採用している町村があります。

例としましては、茨城県の八千代市や山口県の美弥市、和歌山県の那智勝浦市などがもう取り入れて、デジタル住民票を発行して稼いでおります。そういう先進事例があります。そして西川町においては、本当に全国から問合せが今多く来ているということを、この間ネットを見たら書いてございましたけれども、やっぱり、どこの町村も稼ぐということが一番魅力だと思うんだけども、ぜひとも新たな取組として、一つでも二つでも、これからも取り組んでいく姿勢をぜひとも考えていただきたいと思うんだけども、村長はどうですか、これ。本当に検討するのもいいですけれども、何かをやってみますということを申し述べてください。

○議長（佐藤鈴江君） 村長。

[村長 熊川 栄君登壇]

○村長（熊川 栄君） デジタル住民票等については、現政権において1億人関係人口を創出すると発言して、毎日ニュースにも出ています。私も基本的に賛成していますので、また先ほど来、企業版ふるさと納税なり、JTBを使った手法なり、いろんな意見をいただきましたので、ぜひとも、ちょっと前向きに取り組んでみたい、また、人材派遣の話も前向きなご意見いただきましたので、マンパワーについても、早急にちょっと検討してみたいなどは思います。

それから、先進事例でNFT、これもみんな各町村、多分、多分幾つかの自治体で、よしやろうという自治体、出てくると私も想定していますので、我が村もまず勉強して、情報収集して、今あった幾つかの案件、これについては担当課中心に、しっかりと前向きに検討し、取り組んでまいりたい、こう思います。よろしくお願ひします。

○議長（佐藤鈴江君） 8番、土屋幸雄議員。

○8番（土屋幸雄君） ありがとうございます。今真剣に取り組むということでござりますんで、よろしくお願ひしたいと思います。

このデジタル住民票を買った人たちとは、この西川町に訪れたときは、私はデジタル住民票であります、戸籍上の住民ではありませんけれども、そういうことを宣言してもらえば、本当にその村の応援団につながって、本当に確実につながる人だと思います。そういう買つてもらう人は。こういうことはやっぱり大事にしていかなきゃならないと思います。ぜひとも稼ぐということを念頭に置いて、財政運営はこれからもしていっていただきたいと思います。

以上で質問を終わらせていただきます。

○議長（佐藤鈴江君） 8番、土屋幸雄議員の一般質問は終わります。

休憩します。

14時55分から再開をさせていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

休憩 午後 2時37分

再開 午後 2時54分

○議長（佐藤鈴江君） 再開します。

◇ 大久保 守君

○議長（佐藤鈴江君） 続いて、11番、大久保守議員の一般質問を許可します。

大久保守議員。

[11番 大久保 守君登壇]

○11番（大久保 守君） ただいま議長の発言をいただきましたので、何点かにつき一般質問をいたします。

第一として防災についてであります、先ほど同僚議員から防災計画に対して質問がありましたが、私は事業ということで質問させていただきます。

私たちの住む日本国は、自然災害に見舞われることの多い土地であります。近年より取り上げてみると、平成23年の東日本地震をはじめ、平成28年の熊本地震、令和6年の能登半島地震等ありました。

また、火山災害につきましては、まさに天明3年、鎌原地区を一瞬にして埋め尽くしてしまった浅間大噴火、平成3年の九州雲仙岳の大噴火、平成7年、焼岳の蒸気噴火爆発が発生しております。さらに、令和元年に嬬恋村を襲いました台風19号、鳴岩橋が落ち、国道144号線も一部が決壊してしまい、大被害を与えました。このようなゲリラ豪雨も発生しております。

このように多くの災害を経験してきた我が国において、いよいよ防災庁を設置すべく、国が動き出しております。この防災庁とは、政府による災害対応の司令塔機能を担う新組織で、南海トラフ巨大地震など国難級の災害が切迫する中、人権最優先の実現を進め、犠牲者を減らすための行政組織であります。

国はその拠点を地方に求め設置するとの中、多くの自治体が誘致を表明し手を挙げておられます。群馬県も手を挙げております。群馬県は移住先希望ランキングで現在全国第1位との結果が報道されております。その理由の一つとして、災害の少ない県であるとのことが理由の一つだそうです。

私は20年ほど前に当局に対し、役場に防災課か防災室を設置すべきだと質問いたしました。当時の長、当局の答弁は、いいご意見ではありますが、検討いたしますとの答弁であり、そこで、まず第一に、その後、熊川村長にも提言をいたしたつもりであります。本当に私の質問を村長は受け止めておられるのか、今までに設置ができないということは、眼中にないということでしょうか、お尋ねいたします。

2番目といたして、村長は、青山地区に国土交通省に防災センターを設置してもらうということをおっしゃっておられましたが、その件につきましては、現在国土交通省がストックヤード建設に向けておるやに聞いておりますが、その件の防災センターは、現在でも進んでおられるのか、どのようにになっておられるのか、お尋ねいたします。

3番目といたしまして、防災庁の地方への拠点の設置について、県と一緒にになり、誘致活

動を行い、村に設置してもらうような運動はできないのか、お尋ねいたします。

4番目として、関連として、シャクナゲ園から浅間山への登山道の進捗状況はどうなっておられるのか、お尋ねいたします。

次に、職員の海外派遣についてであります。

当局は、職員1名を自治体国際化協会、通称クレアに3年間出向させておりましたが、今年度の予算で削られ、中止となりました。目的として、シンガポールへのキャベツ輸出について開拓・研究するものでしたが、農産物の販路には、嬬恋農協さんとの協力なくしてスタートできるものではないと思いますが、嬬恋農協さんとの協議はなされたのか、その内容はどんなものであったのか、お尋ねいたします。

また、村長は、台湾でのキャベツ販売を当初おっしゃっておられましたが、どうなっておるのか。そして、現在ではシンガポールとなっております。今後主軸をどこに置かれるのか、また、海外派遣の職員をさせれるのか、させないのか、予算を来年度は計上するのか、お尋ねをいたします。

以上、明快なる答弁を求めます。

○議長（佐藤鈴江君） 11番、大久保守議員の一般質問に対する答弁を求めます。

村長。

[村長 熊川 栄君登壇]

○村長（熊川 栄君） 大久保議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず第1点目、防災事業についてのご質問でございました。

質問の要旨は、大久保議員が20年くらい前に一般質問で、役場に防災課か防災室を設置すべきだと質問いたしたということでございました。すみません、当時私まだ村長でございませんので、直接受けたという記憶がちょっとなくて、お答えできないという状況でございますので、ご理解いただきたいと思います。

ただし、個人的に、歴代、このところ、行政改革で国のはうは行政を統合してきた経緯がありますが、菅さんが内閣総理大臣のときにデジタル庁、岸田さんが内閣総理大臣のときにこども家庭庁、行政がどんどん肥大化して、石破大臣になりましたら、今大久保議員からご指摘のあるとおり、防災庁つくるぞと。

大臣が変わるたびに、内閣総理大臣が庁をどんどんまた拡大しているという現実があって、ちょっと私は非常に個人的に、行政改革して集約して統合してきたにもかかわらず、ここにきて行政課題があるからと、また新しい省庁をつくって人を雇って、またやるということ、

どうなんかなという、肥大化しては弱るなという印象は一つありますが、しかし、そういう中ではございますけれども、自然災害は、私は自分の人生の中でやっぱり環境というのが一番重要だと思っています。

エンバイロメント、環境とは地球環境だと私は思っています。そういう意味でCO₂削減する、あるいは環境を守る、こういうのがもう最大の我々人類のかなり重要な課題だと私は思っております。そういう意味でSDGs、2030年を目標に国連が定めたSDGsについては、非常に尊重もしていますし、そのとおり私も進んでいければいいなと思っておるわけであります。

その中で災害が自然災害が激甚化、頻発化、広域化している、これはもうご存じのとおりであります。これもやっぱり地球温暖化が私は原因だと、こう思っているわけであります。そういう意味で、いずれにしろ自然災害が地球温暖化によって影響を受けて、特に風水害の害については、温暖化の影響が非常に大きいということであります。

そういう意味で、防災庁ということはございませんけれども、今日何人かの議員から、既に2名の議員からは防災関係どうするんだという質問がありますとおり、最重要的政策課題の一つであるという認識を持っております。そういう意味で防災庁という質問については適宜、時宜を得た質問の一環だと思って評価をさせてもらいます。

第2点目、青山地区に国土交通省にストックヤード、今現在お願いしております。これもやっとでございますが、国土交通省と林野庁の話し合いが進んできて、ストックヤードな事業が一部道路はやっと、今村のほうにも報告がありましたが、やりましょう、やれる方向に進んでいますという報告を受けました。

これが5ヘクタールありますが、これに応じて、前からの議員の皆さんにはご存じだと思いますけれども、国土交通省がこのストックヤードをつくるについて、縦断図つくれ、横断図つくれ、それから中に入る侵入道路造れというと、2億円、3億円、4億円かかると、これを国土交通省が造ると、造っていただくということを前提で、今の我々は、その後をどういうふうに使うのかということを、今までも議論してきてあるところであります。

そういう意味で、加計・森友学園という問題があつて、今この間も裁判をやつたりしておりますが、近畿財務局の若い職員がお亡くなりになったということでありました。その情報開示しなさいよということで、この間裁判も行われましたけれども、あの関係で、これからは提案する場合は計画どおりにしなければ、もう土地は売りませんという方向に変わってきております。

そういう意味で、大久保議員ご指摘のこの質問でございますが、防災センターできないかという話を今までもしてきていますが、今後も言うだけは言わせてもらいたいと思っています。特に国土交通省砂防部には、この話はしていきたいと思っています。

それともう一点、昨年の8月26日から火山の日と火山防災の日という、火山の日という日が制定されました。法律ですね。

この前議員連盟でやりました国家公安委員長やった古屋先生と嬬恋村を視察していただいて、そしてその議員連盟のこの間総会がありまして、坂井学先生が国家公安委員長ですが、嬬恋の出身で、お父さんが嬬恋の出身だというのは、皆さんご存じのとおりであります。今まで国家公安委員長にお世話になってまいりましたけれども、その中で、防災科学技術研究所も皆さんご存じだと思いますが、藤井先生がここを中心メンバーであります。ということで鵜飼先生は当時、高峰高原に地震計を造ってもらったわけでありますが、防災科学技術研究所、文科省です。

この施設も、もしできるんなら、ぜひとも国の施設として、青山がうまく進めば、お願いたいなと思っています。必要に応じて、もしあれなら議員の皆さんとも一緒に陳情してもいいのかなとも思っています。

青山については、一応そういうことで、国土交通省の所管替えの話が一步前に進みましたので、逐次、議員のほうにも報告しながら、62へクタールありますので、検討加えてまいりたい。またお願いするところにはお願いしてまいりたい、こう思いますので、ご理解いただきたいと思います。

3点目、防災庁の地方への拠点の移転、群馬県の話ですね。これ賛成ですね。

大久保議員ご指摘のとおり、前橋市の下細井、もう皆さんご存じのとおり、これは秘密の部分もあるのかもしれないから、あんまり言えないと思いますが、群馬県の地盤、安定していると、地震には強いという評価もあって、大久保議員ご指摘のとおり、以前からもくすぶってありましたが、某本社も群馬のほうに拠点を移していますね。NTT関係も移しています。それから国のほうも、そういう考え方もありますもので、群馬に誘致するのはいいなと思っています。

それと、実は先日から、夜寝るときに、あれ、防災科学技術研究所なり話しするなんなら、浅間というところがあるんで、白根、浅間の防災拠点、両方の活火山で111ある活火山の中の中心的な火山ですから、もしかしたら、これも話ししてみたいなという感じを持っていました。知事とも話ができないわけではございませんので、時間を見て自分の考えなりをお話し

させていただければなと思って考えております。

3点目はそういうことで、嬬恋村、そんな簡単に来てくれるとは思えませんけれども、防災庁の話は難しい面もあるかもしれません、一応話は、知事とはしてみたいなと思っておるところであります。

4点目、関連するシャクナゲ園の登山道ですが、私も村長になってすぐ、浅間山に登山道を造りたいという話をしました。それから、ぜひともジオパークも申請しようとということでやってまいりました。

それで、まだ登山道は開通しておらないわけですが、ここにきてようやく、長野原のほうからも提案があって、長野原の町営浅間園からも行きましょうと、うちのほうはシャクナゲ園から行きましょうということで、うちのほうだけだと着手できたかと思っていますけれども、長野原と一緒にジオパークやる以上、後から手を挙げた町営浅間園からの道も一緒になってやりましょうということで、今長野原のほうからの町営浅間園の計画がやっと審議会にかかっています。もうじきいい方向に進むという感触を持っておりますので、もうじきいい方向に進むと考えております。

令和3年度、上信越高原国立公園黒斑山登山道道路のシャクナゲ園ルートを含む公園計画を今現在そういう意味で変更しております、環境省の中央環境審議会自然環境部会へ諮問され、変更について了承をいただきました。

合わせて令和3年度、浅間山北面登山道に関する覚書が長野原町との間で締結され、その中でルートについては、シャクナゲ園ルートと浅間園ルートの2つのルートを設定するとの規定に基づきまして、浅間園ルートの追加を含む公園計画の変更につきまして、現在今年度の審議会への諮問に向けて、上信越高原国立公園管理事務所のご指導もいただきながら、準備を進めているところでございます。

公園計画の変更が審議会で了承されました後に、これまでに引き続きルート整備及び維持管理を行うとともに、シェルター等のハード面の整備を環境省の交付金を活用し、実施していく予定で考えておるところでございます。

続きまして、海外派遣の件でございますが、シンガポールへの派遣の目的であるキャベツの輸出に向けた開拓・研究についての嬬恋農協との連携でございますが、台湾の関係も含め協議しており、昨年度につきましては派遣職員により現地での具体的な消費動向や販売業者の動向等について、収集した情報を嬬恋農協が現地視察を行った際に、共有させていただいております。

次に、輸出に関し、当初は台湾へのキャベツ販売を予定していたようですが、その後どうなっているのかというご質問ですけれども、こちらにつきましても、嬬恋農協、JA全農ぐんま、県ぐんまブランド推進課、吾妻農業事務所等、関係機関と協議、検討を重ね、一番の課題である現地の検疫をクリアするため、現在使用している農薬の検査を行い、今年度の試験輸出に向け、慎重に進めておるところでございます。

特に放射能検査が群馬県内はあります。長野県の川上村のレタスはいいんだけれども、群馬県で産出する野菜は駄目だよということであります。たったすぐそこの川上村はいいと、群馬県のものは駄目だという台湾の検疫がありますので、それを今クリアするべく努力しておるところでございます。

主軸をどこに置くのかということにつきましては、関係機関との協議を継続し、よりよい輸出先の確保に向け、模索するとともに、予算につきましては、引き続き農協への輸出試験事業に関わる補助金の計上を行い、支援していかなければと考えておるところでございます。よろしくお願いをいたします。

○議長（佐藤鈴江君） 再質問以降は一問一答で行います。

11番、大久保守議員。

○11番（大久保 守君） ありがとうございました。

当時20年前ですと、村長じゃないんですけども、その後、たしか村長にも、そんな話を提言していった話が、何回か村長にしたようなつもりではあるんですけども、もうお忘れですよね。

実際には当時、第1回の砂防フォーラムですか、あれが嬬恋村で第1回目がやったということで、その後、たしか当時加藤君が担当者で一番勉強していて、いいということで、加藤君なりを当てて、その防災室なり防災課をつくって、せっかくその砂防フォーラムをしてくれたんだから、当時したらどうだというような話をさせてもらったような気がするんですけども。

群馬県は確かに、今住むところ第1位ですかね、移住したいというので、なっておるんですけども。その中でやっぱり、今言ったとおり、災害がとにかく群馬県は少ないというような話であります。

ちょっと見てみると、何か過去に、過去100年で、震度4以上の地震が起きた回数が東京ですと574回に対して群馬県は77回しかないんだそうなんです。とにかくそれを見ても、もう地震、日本、地震大国なんすけれども、全くないようなところであります、せっかく

その勉強してきた職員等がいて、そういうようなフォーラムをした地で、そういう課をつくりしていくというのは意義があるとは思うんですけども、今後そういうような考えは村長はないでしょうか。

○議長（佐藤鈴江君） 村長。

[村長 熊川 栄君登壇]

○村長（熊川 栄君） 今後そのような意思はあるかというご質問ですが、防災課か防災室をということでございます。質問はそういうことですね。

新しい今現在役場ができているところ、皆さんも視察、あちらこちらの役場の新しくできた役場等を視察しておると思われますが、大体、危機管理系統の組織を災害対策本部設置室とか、あとはデジタルを使った情報収集システムとか、あるいは情報発信システムをトップのすぐ脇の部屋につくるというような状況があります。

そういう意味で、雲仙普賢岳のとき、一応当時、加藤は先ほどお話に出ました藤井先生の懐刀みたいなことで、雲仙普賢岳、平成3年ですか、噴火したとき、調査もしたり現場に行ったりしたという経緯もあって、エキスパートの当時一人だったという認識を私も持っています。

それは私は村長じゃございませんけれども、そういうことで、平成19年、村長になったわけでございますが、当時、平成16年9月1日に大噴火があったという3年後だったわけありますので、これは何としても、ちょっと火山については、非常にしっかりしなくちゃならんなという認識は今でも持っています。

火山砂防フォーラムの話が出ましたが、森田啓次郎さんが村長のときに、全国火山砂防大会というのをやって、打ち上げは草津温泉でやったという記憶がありまして、私村長になってから、火山砂防フォーラムについては第20回目、第30回目、節目のときに浅間山ということで、嬬恋村が手を挙げて、火山砂防フォーラムをやってきたという歴史もあります。

そういう意味で、火山については、今後も日本列島の真ん中にある火山ですから、しっかり対応して気象庁なり、国土交通省砂防部なり、あるいは内閣府なり、防災担当ネットワークをしっかりと確立して、災害対策基本法をしっかりと守り、なおかつ火山防災対策協議会をつくれということが法定化されていますから、今つくってあるわけですけれども、しっかりと対応していきたい。

そういう意味で、防災室的なものと言いますかね、こういうものは将来は必要なのかなと思っています。緊急時にすぐに集めるというような意味で、先ほど来、防災の関係がたくさん

ん出ていますが、群馬県の安心だというのは、地震については安心だということあります。火山については私全く安全だと思っていませんので、活火山が2つあるということですから、特異な村だと思っています。

そういう意味で、災害の対応によっていろいろ違うと、最近では危機管理、Jアラートの話もありますが、危機管理でまさにJアラートみんなつけなさいよと、全市町村にJアラートがちゃんとアンテナに飛ぶようにしなさいよという話があり、これは北朝鮮なり中国の核兵器だと思っていますけれども、そういうところまで我々は今緊張感を持って対応しなければならない時代にあるということであると思っています。

ということで、取りあえずのお答えとさせていただきますが、よろしくお願ひします。

○議長（佐藤鈴江君） 11番、大久保守議員。

○11番（大久保 守君） 明言はなさならなかつたんですけども、室なり、そういうものはやっぱり必要であるということで受け止めておきたいと思います。

次に、青山の交通ストックヤードですが、これは前々から造る造るというようなことで、今答弁を聞きますと、一応所管替えができるというところまで来ているというような話で、5ヘクタールを所管替えして、62ヘクタールから引くということになると思うんですけども、実際にその防災センターというのは、陳情なり、村長はしていると思うんですけども、議会としては一度もしたことないし、実際にはもうこの防災センターというのは、実際に村長は、陳情してできるというような感覚ではあるんでしょうか。

○議長（佐藤鈴江君） 村長。

[村長 熊川 栄君登壇]

○村長（熊川 栄君） 先ほど火山についての法律ができたと、火山の日という日もできたと、それから議員連盟で、党派を超えて議員連盟もできて、法律も改正されたということあります。

火山については皆さんご存じのように、今111ありますけれども、やはり全国的に見ても、桜島は今レベル3で毎日噴火して、噴煙が毎日毎日飛んでいる状況であります。

草津は今は静かですけれども、やっぱり1108年並びに1783年、天仁の爆発、天明の爆発ということで、大爆発もあったという歴史もありますので、時間的な経緯から見れば700年、800年たってきていますから、南海トラフ地震と同じで、確率の話をこの間もNHKもやつていましたが、確率の話から言えば、いつあってもおかしくないという状況が続いているのかなという気がしています。

そういう意味で、我が村では、火山については緊張感を持って今後もしなくちゃならん、そのためには、やはり日本列島の真ん中なので、今まで国交省にはお願いをしてまいりましたが、ここにきて防災科学技術研究所、藤井先生が頭で、九州産業大学の金井先生、この方も九州は桜島を担当しているんですが、藤井先生は富士山と浅間山を観測していますので、ぜひともこれを機会に、小諸に100年前に初めて火山についての観測所ができたということで、今は跡はありますが、あと東大のほうは、今そちらに小浅間の脇にありますけれども、ちゃんとした、特に防災科学技術研究所、文科省のほうの外郭団体で議員連盟もできましたんで、しっかり対応して、可能性はあると思って、ぜひともお願いしていけたらなと思っています。よろしくお願ひします。

○議長（佐藤鈴江君） 11番、大久保守議員。

○11番（大久保 守君） 村長は可能性があるということで、これは3番にも通じるんですけども、防災庁ができたときには、もちろんその防災庁という拠点があつて、各地方のその拠点というか、支社みたいなもんですよね、そういうものもつくるわけなんで、防災庁ができる、例えば東京に防災庁ができれば、その出先が各県なり、その主要の火山があるところへつくるというような予定らしいんですけども、そういう点では、その防災センターがそういうような意味合いを持って、なるとすれば、嬬恋はとにかく村長できるような、私はできるような感じが持てるというんであれば、その防災庁の出先の建物が、施設ができるかどうかというのも、やっぱり誘致の一つだと思うんですけども、そこら辺はどうなんでしょうかね。

○議長（佐藤鈴江君） 村長。

[村長 熊川 栄君登壇]

○村長（熊川 栄君） 現在、活火山につきましては111、気象庁が発表していますが、常時観測するべき火山が51だったんですかね。その中でも浅間については、非常に重要な火山であるということあります。

それから噴火警戒レベルは火山によって全部違うわけであります。火山法ができたことによつて、富士山は東京大学、荒牧先生あるいは藤井先生、浅間山は今荒牧先生もいらっしゃるし武尾先生もいらっしゃるけれども藤井先生と、草津については東京工業大学と、火山に火山を守れるお医者さんもちゃんと一人ずつ研究者をつけなさいよと、若い火山の研究者は減っているので、つけなさいよと。

日本は火山国であり地震国であるから、火山についてもそういうことをしましょうやとい

う法律の中で変わってきていますので、今大久保議員の言う話、レベル4以上になると我々の範疇を超えます。レベル3の強までは私も関わりがあります。レベル4になれば国が対策本部をつくる及び現地対策本部をつくると、こういう申合せになっていますから、レベル4に浅間が噴火して、レベル4になった場合は、もう国が対策本部をつくると、それから合わせて出先の対策本部をつくるという話であります。

したがいまして、例えばですけれども、下細井辺りに群馬県のほうに防災庁の何ができたということであるなら、そこと連携して、そして現地対策本部をつくりなさいよということまで書かれているわけですよ。それなんで、やはりそうなった場合は、日本列島の真ん中で歴史のある火山、我々は逃げるわけにいかんし、またここからも、今後も若い諸君に、しっかりと防災やると同時に、大地の火山の恵みを享受していかなくちゃならんという、また若い諸君にもそういうことを伝えていく使命もあると思っていますので、でき得れば、冠たる日本列島の真ん中の山ということもありますので、レベル4を想定した場合には、やはり出先の、今大久保議員の言う、出先の出先、現地対策本部を対応できるものを考えていただくというのは一つの案だと思っています。よろしくお願ひします。

○議長（佐藤鈴江君） 11番、大久保守議員。

○11番（大久保 守君） そういう点では、もちろん議会も協力して、陳情なり何なりは行って、できるものはつくっていただきたいなとは思いますが、なるべくそういう防災センターなりができるることはいいことでありますので、議会も協力するということであります。

あとは、その先ほど同僚議員も出ていたんですけども、嬬恋の防災計画、同僚議員からもあったとおり、今あれですかね、今度新しい改訂版出すということで、意見を求めているわけですけれども、550ページ以上あって、それでインターネットに載せているのに、比較しようがないんですね。ここが変わっているから、ここをどうにかというのは、意見を求めるときに全く550ページ読んで意見を求めるというのも、あれは大変だなと思ったんですけども、あれはどうにかならないんでしょうか。

○議長（佐藤鈴江君） 総務課長。

[総務課長 熊川明弘君登壇]

○総務課長（熊川明弘君） 大久保守議員のご質問にお答えさせていただきます。

議員ご指摘のとおり、ページ数が大変多くのものになっております。合わせて、改訂の概要版というのを一応掲載はさせていただいているんですが、なかなかこれも4ページにわたって、内容濃いものになっておるところでございます。

こここのところ、細部の部分を見ていただきたいということも込めまして、この500ページにわたる計画書については、ぜひともご理解いただいて、皆様にお目通しいただけると大変助かるというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（佐藤鈴江君） 11番、大久保守議員。

○11番（大久保 守君） 550ページ読んで意見を求めるというのも大変だと思うんで、どれほど集まるのか、ちょっと失礼ですけれども、思うんで、もう少し4ページの概要書もあるんでしょうけれども、きちんとしたものが、もうちょい収縮したものがあればよかったですかなと思って意見を言っておきます。

次は、シャクナゲ園の浅間道なんですけれども、村長の答弁では、今2ルートで再審査をしてもらっているということでおよろしいんですよね。浅間ルート、浅間へ登っていくルートはシャクナゲ園と浅間園のルートということで。

その中でシェルターの話が出たんですけども、ちょっと調べてみると、浅間が結構噴火石で死亡なさっているのが非常に多いんですね、噴火の石で。本格的にそれそうですよね、浅間が爆発しちゃえばもうそれは何が何でも、失礼ですけれども死亡しちゃうような災害になると思うんですけども、ほとんどがその噴火石ですね。飛び出た石でぶつかって死んじやうというのがほぼ多くて、大正時代から数えると、10名以上が石で亡くなっているんですね。だから今村長あったとおり、シェルターも計画に入れて、その浅間道というのは、きちんと計画されておるんですね。

○議長（佐藤鈴江君） 村長。

[村長 熊川 栄君登壇]

○村長（熊川 栄君） 嬢恋ルートということで、シャクナゲ園を検討してまいりましたわけですが、シャクナゲ園については、議員の皆さんご存じのとおり、駐車場を整備させていただき、上まで行けば1,800メートルということあります。

その中段に、シェルターを2つ造っていただきました。群馬県の当時は吾妻振興局長、唐沢局長であります。2つのシェルターをあそこに設置していただいた。計画書も村長さんいいですよ、私の方で計画もするし、全部設置までしますということで、あそこに2つ造つてもらいました。

なお、シェルターにつきましては、今内閣府の補助金があるということもあって、計画そのものは環境省に申請しており、審議会も環境省でございますが、小諸市が造つてある浅間

山のシェルターがあつて、それほどではないにしても、今内閣府の補助事業というのがあるので、そちらのほうも勉強だけはさせてもらって、県の危機管理室とは相談もさせていただいております。いずれにせよ、シェルターも造らなくちゃならんと。

それからちょっと補足になりますが、太陽光発電で今1,750メーターぐらいかな、皆さんご存じ、知っている人は知っていると思いますけれども、太陽光発電で電気を起こして、防災無線をあそこで発表できるようにさせてもらっています。

こういうものの積み重ねをしながら、シェルターも造る、それから防災無線もどこでも聞こえるということを整備しながら、なおプラスして、環境省からの指導で、遭難対策協議会つくりなさいよということで、昨年の8月20日、副村長を中心に小諸市さん、遠野市さん、長野軽井沢町さんのほうとも連携しながら、長野原町とも連携して、遭難対策協議会もつくったと。登山道を整備するには、遭難対策協議会つくれという指導もありましたので、それも進めたということあります。

そういうことで、全体をうまく調整しながら進めたいと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（佐藤鈴江君） 11番、大久保守議員。

○11番（大久保 守君） 一応、村長の答弁では、2台のシェルターも造ることでありますので、早いうちに浅間へ登れるような登山道ができるなどを願って、防災のほうは質問は終わらせていただきます。

次に、海外派遣なんですけれども、農協さんとの協議をしながら進めてきたという話なんですけれども、実際に職員が行っていた間が2年2か月か。その間で1年間は基本的にクレアの本部で仕事をしていて、次の1年で、1年2か月ぐらいか、1年ですかね、行ってしていたんですけども、実際に、一番そのJAさんとか協議していくというような話になつてはおるんでしょうけれども、実際に村長、職員からそういうレポートも受けているような話をしたんですけども、この前行った方の報告書を見ても、そういうこういうことがこうだったというような、キャベツの販売の事例はしたんでしょうけれども、その実績とかそういうものがなかつたんですけども、そういうレポートというのは、その行つてる間に何回か来たんでしょうか。

○議長（佐藤鈴江君） 村長。

[村長 熊川 栄君登壇]

○村長（熊川 栄君） 当時担当は、クレアに1年間、公益財団法人地方自治体国際化協会、

クレアでありました。

全国からいろんな自治体が、シンガポールあるいはパリ、ロンドン、ニューヨーク、世界各国に各自治体が派遣をして、1年研修していけば、補助事業出しますよということで、1年研修をして外国に行けば、特別交付税で年間1,600万円ぐらいしたかな、面倒見ますよという制度を活用して行ったということで、ちょうど1年経過したところだったということであります。

シンガポール行って1年でございますから、農協さんもちょうど行く機会があって、たまたまスケジュールが合わなくて、向こうへ農協さんが行ったとき、ちょうど何かセッティングがうまくできなかったところがあるようでございますが、お互いに情報共有はしたやに聞いております。

それと、JR東日本高崎支社、いろいろお世話になつたりして、JRはあそこへ店出すとか、それからドン・キホーテがあそこにもう既に出しているとか、イトーヨーカドーが向こうでやって、野菜を売っているとか、日本の大手のスーパーなんかも大分向こうに出店しているという状況も把握できてきて、何とかいい形でなればいいねという報告も受けていたところであります。

しかしながら、今回いろんな諸般の事情から、帰国したという状況になったわけでございますが、いずれにせよ、今まで積み重ねてきた調べたものは、有効に活用させてもらって、農協さんを通して、もう3年目になりますが、補助金を出しています。

東京青果さん、キャベツ一番やって120万ケースほど、嬬恋のキャベツやってくれる、1社でやっている会社ですから、そこを中心にお願いをしてきたという経緯もあります。東京青果さんのほうも、すぐには結論出ないけれども、積み重ねも必要だねというお話をいただいておるところでございます。

そういうことで、十二分に有効活用できているのかという面から見れば、十分だとは思いませんけれども、これから本格的にという状況になったのかなという認識は私は持っております。

○議長（佐藤鈴江君） 11番、大久保守議員。

○11番（大久保 守君） 聞いてはおるという村長の答弁なんですけれども、実際にはレポートというのは出てきていないですね。今回急遽うちの職員が帰ってくるようになったんですけども、今の状況というのはどうなっているんでしょうか。そのキャベツ販売について。

○議長（佐藤鈴江君） 農林振興課長。

[農林振興課長　土屋和彦君登壇]

○農林振興課長（土屋和彦君）　ただいまの大久保議員のご質問ですけれども、今のシンガポールの室の状況ということなんですけれども、シンガポールへは、22年度より農協さんのはうから、今村長からもお話がありました、東京青果を通して、22年度に2,500ケース、それから23年度には1,050ケース、また24年度につきましては2,100ケースの輸出、試験輸出ということとしております。当地でも品質等、小売業者から引き合いを受けておると聞いております。

以上です。

○議長（佐藤鈴江君）　11番、大久保守議員。

○11番（大久保　守君）　今ケース数も出てきたんですけれども、極端に言えば、うちの職員が行かなくても、きちんとキャベツが販売できていたということなんですね。そういうことになりますよね。嬬恋農協さんがきちんと東京青果さんを通じて販売していたということで、うちの職員が行かなくてもそういうことはできていたという実態があると思うんですけれども、最後に聞き方が質問の中で、また引き揚げてきたんですけれども、今後またシンガポール等へ、海外派遣を職員をさせることはあるんでしょうか。

○議長（佐藤鈴江君）　村長。

[村長　熊川　栄君登壇]

○村長（熊川　栄君）　今現在では考えておりません。

○議長（佐藤鈴江君）　11番、大久保守議員。

○11番（大久保　守君）　村長の答弁では、現在では考えていないということは、東京青果さんなり農協さんのタッグで、シンガポールへはキャベツは輸送できるということであるということでおろしいわけですね。それで職員は送らないということで、それも結論が出ているということあります。

あと一つ、ただ例え、せっかく、ああいう経験を積んできた職員を帰らせてきたときに、今観光課にいるんですか、観光商工課ですかね。

○議長（佐藤鈴江君）　総務課長。

[総務課長　熊川明弘君登壇]

○総務課長（熊川明弘君）　ただいまの大久保議員のご質問にお答えさせていただきます。

議員おっしゃるとおり、現在観光商工課で勤務しております。

○議長（佐藤鈴江君）　11番、大久保守議員。

○11番（大久保 守君） 最後の質問なんですかけれども、せっかく、ああいう経験を積んできた子が、職員がそれに関係するような課に配属できないというんですかね、観光課が駄目じゃなくて、そういう海外の経験をしてきたから観光課でもいいんでしょうけれども、そういうキャベツなりを学んでこいということで、海外の販売をするために勉強してきた人が、なぜ農林課にいないとか、未来創造課にいないとか、そういうような気がするんですね。

結構、嬬恋は県庁に職員を送って、1年間勉強させて帰ってきてても、その勉強してきた課の仕事じゃなくて、全く違う課に配属されているという事例が多いような気がするんですけども、どうなんでしょうか。

○議長（佐藤鈴江君） 村長。

[村長 熊川 栄君登壇]

○村長（熊川 栄君） シンガポールへ行く目的は2つありました。

1つは観光客、いわゆる情報のハブでありますから、マレーシア、カンボジア、タイ、インドネシア、ミャンマー、ラオス、これらのあそこは情報のハブである、それからマネーのハブでもあるということあります。

全ての情報も入るので、そこに日本の企業も参加しているから、その第一産業のキャベツの輸出については、東京青果のほうにも補助を出しているから、連携しながら、いい形が取れればいいなと。

もう一つは、いわゆるインバウンド、観光面でぜひともいろんな情報を収集して、PR活動展開していただきたいということで、彼女は彼女なりに、それなりの少しプログラムをあちらこちらで嬬恋のPRを始めてきたという経緯もありますし、報告も受けております。

帰ってきて、今観光にいるということは、ぜひともインバウンドの関係で、英語もロシア語もできる人材でありますので、ぜひともそういう語学も生かして、今までいろいろな会話は不自由はなくやってきたというふうに伺っていますので、そういうものを生かして、今後も観光のインバウンドで対応して頑張ってもらえたたらと思っています。

それから、県のほうには、基本的に財政再建の関係がありますので、昔の市町村課のほうに人材をお願いしてまいったのが中心でしたが、あと地方創成課のほうに、その後は、もちろん内閣府なり総務省からの補助事業あるいは人材派遣事業等もありましたり、地域おこし協力隊あるいは集落支援員等の事業も、県のほうは地方創生課が窓口でございましたから、そちらの関係があってそちらに人材を派遣し、帰ってくれば、それになるべく対応した部署で働いてもらうように、数年は働いてもらうようにしているほうが多いと確信しています。

よろしくお願ひします。

○議長（佐藤鈴江君） 11番、大久保守議員。

○11番（大久保 守君） 一応村長の答弁で、そういう部署へ配属しているということを確信しているということで、そういうふうにしていただくことを望みまして、私の質問を終わらせさせていただきます。はい、結構です。

○議長（佐藤鈴江君） 以上で、11番、大久保守議員の一般質問を終わります。

◇ 大野克美君

○議長（佐藤鈴江君） 続いて、12番、大野克美議員の一般質問を許可します。

[12番 大野克美君登壇]

○12番（大野克美君） 議長の許可を得まして一般質問をさせていただきます。

もう一番最後なんで、なるたけまとめて、今しばらくだけご辛抱いただきたいと思います。

質問。まず、嬬恋村の財政危機について。

前回でも質問させていただきましたが、現在、嬬恋村が抱えている諸問題はいろいろありますが、その中で最大に深刻な問題は、サーラ嬬恋で村の基金をほとんど使い果たしたので、嬬恋村の役場を建て替えることができない状況に追い込まれたことがあります。現在の財政危機に当たって、その問題がどれくらい解決に向かって進んでいるか、質問させていただきます。

熊川村長は、今年の3月の定例議会で、サーラ嬬恋の建設で、村の基金はほとんど使い果たしたので、今後、村役場の建設のための頭金を集めが必要がある。具体的には、年間2億円を10年間くらい集めないと、村役場は建たないと答えています。ところが、嬬恋村の一般村民は、サーラ嬬恋を建てたので、村役場は建て替えができなくなったの。それはおかしいんじゃないですか。なぜ村長は、サーラ嬬恋が建設したら、役場は建て替えができなくなるよと、こう村民に聞かなかつたのですかと考えている人が割と多いです。

村長に対する1番目の質問です。

この一般村民の素朴な質問にどう答えますか。

今度は2番目の質問です。

具体的には2億円の自主財源を集めるとなると、村民からの住民税、住民と法人からの固

定資産税、あとふるさと納税が上げられます。村長は、どの分野の税金を伸ばすことを考えていますか。住民税から幾らぐらい増やしたい、このためには何人住民が増えないといけない、その戦略はこう考えると数値目標と具体的な行動と達成するまでの時間軸、つまり工程表を示してください。固定資産税及びふるさと納税についても、現状を説明していただき、どのように納税額を増やすか、その戦略と数値目標、達成までの工程表を示してください。

3番目の質問です。

これから毎年、2億円の自主財源を伸ばすには大変な努力が必要です。今でも3月の定例議会で予算を組むときに、村長は、全体で予算を15%削減する目標で取り組みましたが、結果としては削減することはできませんでした。今年は村長も、議員も、村民全員も、村がかかるほど財政危機にあることを認識することが生じています。このため、夏の花火大会、キャベチューなどの行事も中止となりました。来年度予算を組むときも、本当に必要なこと以外を削減しないと、2億円の自主財源は集まりません。来年度予算の取組の決意を述べてください。

その次の大きな質問。AI技術とDX活用について。

現在の情報革命の中で生きる私たちにとって、利用すべき文明の器具とか、勉強すべきことが大変増えています。若い人にとっては特に大事な分野です。これから特にITの技術者とか、英語を使えることがとても重要と言われています。基礎的な学問を学んだことが生かされる職場の確保も重要です。

これからは単なる一般職ではなく、ITなどマスターした専門職でないとなかなか就職がない状況となっています。専門職プラス英語のできる人材が有利です。

このようなことができる教育機関を嬬恋村に誘致できるとよいと思います。村長の教育機関の誘致に対しては、どのようにお考えになっているか聞きたいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（佐藤鈴江君） 12番、大野克美議員の一般質問に対する答弁を求めます。

村長。

[村長 熊川 栄君登壇]

○村長（熊川 栄君） 大野克美議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

1点目のご質問にお答えいたします。

サーラ嬬恋の建設に当たりましては、村の将来を見据えた教育文化、観光振興の強化と地域活性化を目的として、村の貴重な基金を投入し、村内外からの集客と経済波及効果を期待

して、実施したものでございます。

しかしながら、その結果として、村の基金残高は減少し、現時点では、新たな村役場建設に向けた資金の確保が困難な状況にあることは、事実でございます。この点については私自身も重く受け止めており、役場の建て替えに対する村民のご指導、ご指摘やご不満の声につきましても、真摯に受け止めておるところでございます。

しかしながら、サーラ嬬恋は、単なる支出ではなく、将来的に村の歳入を下支えし得る重要な投資であると位置づけております。今後はその効果の検証も進め、必要に応じて運営の見直し等も行つていき、計画的な基金積立てを行う必要があると見込んでおりますので、ご理解いただきたいと思います。

次に、自主財源の確保につきまして、議員ご指摘のとおり、自治体の安定した財政運営のためには、自主財源の確保が極めて重要であり、住民税、固定資産税、ふるさと納税につきましても、その主な柱となっております。

村税につきましては、微減傾向は続いておる中、定住促進による人口維持、増加を目指し、住民税の確保、拡大を目指し、移住支援の推進や村内住民の経済活動を支え、住民課税基盤の安定化を図るとともに、遊休地や未利用地の有効活用を通じて、固定資産税の対象拡大も検討したいと考えております。

また、ふるさと納税につきましては、返礼品の魅力強化として、村の特産品や体験型返礼品等の開発、情報発信を強化し、知名度の向上と寄附額の増加を図ってまいります。

最後に、来年度予算の取組につきましては、投資的経費は優先順位の明確化を図り、不要不急な事業は再検討し、限られた財源の中でも、将来を見据えた持続可能な村づくりを基本方針に掲げ、着実な財源確保策を講じながら、役場建て替えをはじめとする重要事業が一歩ずつ前進するよう取り組んでいきたいと考えておりますので、ご理解をいただきますようよろしくお願いをいたします。

続きまして、IT技術とDXの活用についてのご質問でございました。

議員のおっしゃいますとおり、今後におけるIT技術及び英語力の必要性はますます高まっており、どちらも個人、企業、社会にとって重要なスキルであると理解しております。

さて、嬬恋村におけるIT技術者育成及び英語力養成の教育機関の誘致については、地域活性化や人材育成の観点から多くのメリットがある一方で、慎重な計画と実現的な多くの課題への対応が求められることになります。

もちろん、本村にIT技術と英語教育を組み合わせた教育機関を誘致することは、地方創

成、国際競争力のある人材育成、デジタル田園都市構想といった観点から、非常に有効であると考えます。しかしながら、成功にはアクセス性や地域の生活インフラ、戦略的パートナーシップ等が大変重要です。自治体、民間、教育機関が一体となってビジョンを共有することが成功への大きな鍵であると考えております。

引き続き、しっかりと学びながら、検討を加えてまいりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（佐藤鈴江君） 再質問以降は一問一答で行います。

12番、大野克美議員。

○12番（大野克美君） 一問一答で質問させていただきます。

私も議員の中では一番古いし、約30年ぐらい村の財政とか、そういうことをいろいろやつてきました。私の肌感覚からすると、今が一番財政危機の中にあると思っております。

もちろん、村長が新しく松本村長から替わったとき、これも村長が言っているように、百九十六、七億円の借金があって、村長、今の97億円ぐらいに減らしていく、これは大変なことでした。その点はある程度進んだんですけども、今村長も議会で答えたように、頭金、公共事業をやったりして、それでその事業をやったりして、政府のほうから資金をいただいたりして、こうやって回していくわけですね。さっき村長言っていましたけども、総需要額が44億円ぐらいあって、税収が固定資産税十八、九億円、その差が今私たち交付金という形で実は回している、交付税でやっているわけなんんですけども、これはちょっと麻薬的なところがあるって、やっぱり公共施設を造ると、もちろん頭金をやるわけなんんですけども、それがうまくいかないと重荷になっちゃうんですよ。私の経験で、一番それが嬬恋の中でやったら嬬恋のスキ一場でした。

嬬恋のスキ一場だってあれだって、もしですよ、あのとき村でやらないで、国土計画、西武とかがやっておけば、こんなに私たち苦労しなかったんですよ。ですから、いつも村長言っていますけども、公共事業をやって大きな建物を造るときは、かなり慎重にやらないと本当に駄目になっちゃう。

それで、村長、私が言った質問の中で住民税、かなり税の中の中心になってくるのは住民税、固定資産税、ふるさと納税なんですけども、この中で村長はどこの分野、一番伸びるか、もしくは伸ばしたい、どれですか。

その住民税か固定資産税か、固定資産税、住民税、ふるさと納税、とにかく2億円近いお金を集めるの大変ですよ、村長、簡単に言ったけども、頭金とか。自分の感覚でもいいで

すけれども、どこが一番伸びると、どこを伸ばそうと思っていますか。ちょっと答えてください。

○議長（佐藤鈴江君） 村長。

[村長 熊川 栄君登壇]

○村長（熊川 栄君） 我が村には法人税という大きな、大企業はないので、法人税収は少ない現実があります。

そういう中であれば、やっぱり固定資産なのかなという気は今でもしています。固定資産が今9億円ぐらいだと思っています。ピーク時は、バブルの頃は値段が違いますから、1坪20万円したところもあると、1坪20万円したところ、今9,000円とか8,000円ですから、土地の単価も。

したがって、単価が下がれば固定資産は下がるということあります。ピーク時の嬬恋村の固定資産、全部データを見てもらえば分かりますが15億8,000万円ぐらいだったと思います。今9億円ぐらいです。それがぐんと増えるかというと、皆さん公示価格が出ますよね、国土交通省が出ます。公示価格見るともう嬬恋が、特に浅間高原が群馬県で一番低いんですよ、下落率も一番なんですよ、見てもらえば分かるとおり。

したがって、固定資産、それなりにやるといつたら、やっぱり上信自動車道をどうするか、大笛・北軽井沢線をやっぱり、しっかりとした道の整備をして、自動車道をしっかり計画どおりに造ってもらうとか、拡幅して整備するというような、こういうことやって固定資産が上がってくるのかなという気がしています。基本的に浅間高原は。

それから旧来のところを急に固定資産税上げろと言っても、急に上がるわけはないと、私も思っています。そういう意味で、一番重要で増やせるとすれば、浅間高原地域中心とする固定資産税を、いかに上げていけるのかなというのが一番だと思っています。

ご存じのように、バブルが崩壊した頃、国の税収は、ちょっとそれるかもしれない怖縮ですが、リーマンショックの後、国の税収は39兆円でした、39兆円。今、今年の本年度の予算、国の税収幾らですか、76兆円ですよ。じゃ群馬県の予算見てください。リーマンショックの後1,800億円ですよ。今年の群馬県の税収は幾らですか、2,700億円ですよ。

嬬恋や吾妻郡というのは、いろんな議員さんから財政厳しいと出るが、我々のところなんか法人税なんか全然増えないじゃないですか。じゃ太田市見てくださいよ、大泉見てくださいよ、東毛を見てくださいよ、全部土地も上がって、東毛の方は、税収が上がってきてている。

我々吾妻郡、利根、沼田なんて法人税収も入ってこない、それなんで私ども町村が言うの

は、やっぱり地方交付税で国の税収が上がったら、上げてくださいよと、あるいは今暫定税率が毎日議論されていますが、やっぱり暫定税率、もしあれなら下げるんなら下げる、消費税の話もいろいろありますが、国の政策をここでいろいろ私発言するつもりはございませんけれども、いずれにせよ、何が重要かと言ったら、基本的には固定資産かなと思っています。

○議長（佐藤鈴江君） 12番、大野克美議員。

○12番（大野克美君） 村長の質問を聞いていて、どこも上がってないし、ここだけ上昇と言っても、ちょっとそれは難しいというふうに私には聞こえた。

だけれども、いつも固定資産税と自主財源で私が一般質問で一番多かったのは、軽井沢との比較ですよ。軽井沢は60億円、70億円、人口も1万5,000人だったのが、今2万人超えていると。それで、どんどん上がっている。

それで、嬬恋村と軽井沢というのは、すぐ脇じゃないですか、私も議員30年間ぐらいやっているけれども、いまだによく分かんない。

軽井沢は人口も1万五、六千から2万人超え出し、税収も60から70億円ある。それで嬬恋は何で、さっき村長十七、八億円、一番私の記憶では、松本村長のときだったかな、十八、九億円あって、それから今9億円ぐらいに落ちているんですよ。だから、一、二億円の差はあるかも分かんないけれども、私の記憶ではそんなもんです。

だから、どうしてこの軽井沢とこれだけ、すぐ脇にあって、これを突き詰めてやっぱり考えてないんですよ。それで、村長、ぜひ頭に入れてほしいのは、私は、今村長は固定資産税を中心にやると言ったね。

確かに、前は例えばプリンスホテルとかそういうのがあったから、プリンスホテルなんかですと、従業員とホテルとか全部合わせて固定資産税で何千万円、それで社員も400人とかいるから住民税も、だから住民税と固定資産税が合致して上がるからよかったです。だけれども、その基盤が今崩れちゃっているんで取れないんですよ。だから今ね……

○議長（佐藤鈴江君） 大野さん、質問。

○12番（大野克美君） 質問に変えます。

村長、これから考えなくてはいけないのは、私は住民税に着目したほうがいいと思うの。理由を言います。

住民税は、一人一人、今オンラインにしろ、いろいろ人が増えてくるんですけども、1人えると、幾らぐらいえるって、税務課長にちょっと説明してもらえばいいけれども、大体1人えると幾らぐらいえるかちょっと、税収の構造と上がり方、税務課長がちょつ

と思っていること。

○議長（佐藤鈴江君） 税務課長。

[会計管理者兼税務会計課長 宮崎由美子君登壇]

○会計管理者兼税務会計課長（宮崎由美子君） それでは大野議員の質問に答えさせていただきます。

住民税ですが、住民税が今年度の予算を見ますと6,633人の方が納めていただいているんですが、こちらの平均が8万6,790円となっております。これ、ちょっと大野議員が言う2億円を必要とすれば2,300人の人口が必要になる計算になってしまふんですね。

1人20万円の税金を納めていただく方がいるとすれば、逆算しますと税金1人20万円納めていただくというと、年収が、扶養とかをなくして、約400万円前後の収入がある方がいれば20万円の税収が村に入る。そうすると2億円の自主財源を集めるには、1,000人ぐらいの方が必要かなと思います。

そうすると、今大野議員が言ったように、ホテルとか企業を誘致するということは、固定資産税も上がりますし、住民税のほうも増やすことが見込まれるんじゃないかなと思います。

よろしいですか。

○議長（佐藤鈴江君） 12番、大野克美議員。

○12番（大野克美君） 今聞いていると、大体20万円ぐらい払える人がいると、1,000人と言ったけれども、企業が100人とか200人いて、あと700人と言うと、毎年100人ずつぐらい、どこからか400万円ぐらいの給料取れる人が100人移ってくれると、4年間で400万円じゃ、そうすると、二四が八で約8,000万円ぐらい上がるよね。2億円のうちの8,000万ぐらい上がるという、そういう勘定ですよ、大体ね。

だから100人ずつ、毎月100人ずつ、どこか東京なり、そういう人で、オンラインやっていて、それで400万円前後の給料取れる人が100人ずつ毎年増えていくと、2,000万円、2,000万円、2,000万円、2,000万円といふんで、上がって行くと、そういう勘定上はそういうんです。

それで、先ほど同僚議員からいろいろ出ていたんですけども、村長、これちょっと深掘りして、防災の話がさっきいろいろ出ていたでしょう。地震は駄目だったけれども、火山とかね。

それで私は、軽井沢は今別荘とかでブランドで売っていますよ、でも、ぜひ考えてほしいと思うのは、もし東京であんな直下型地震じゃなくても、能登ほどでもないけれども、道路

がずたずたすると、もう東京では物流とか運べないの。だから、どこかに逃げてこなきゃいけないんですよ。もしちょっとした地震でもね。

1か月、2か月、1か月ぐらい東京で、例えば私たちこれ全部の人ですけれども、皆さんここの中でクーラーなしで、高崎でも前橋でもいいけれども、クーラーなしで1か月か2か月生活しろと言ったら、この議員も含めて暮らせます、できないでしょう。

そうすると、一、二か月でも避難してくる、嬬恋へ。これから何があるか分かんないでしよう、防災でいろんな質問が出ていました。きついのもあるけれども、何しろ運搬とか、何かがあった場合や道路がずたずたになって動けない場合は、輸送がストップします。電気も配線の状況によって駄目になります。

だから共同生活でやらなきゃいけない。そのとき嬬恋村に、もしキャッチフレーズで、もし何かあったとき嬬恋村は、二、三か月の避難地になるという、そういうものが定着すれば、割と村に引っ越す人たち、小林君だったかな、交流課の資料見ていたんだけれども、結構問合せがそういうので来ていますよ。

ですから、村長、質問だけれども、そういうことを強めて、それを積極的に戦略的に宣伝する、そういう考えは、村長あります。

嬬恋を地震とか火山じゃない、地震でも来たとき、東京から、関東平野から引っ越してくる避難地、理由は何かというと、クーラーなしで嬬恋の場合は暮らせる、ニーズもある程度ある、食料もある程度つなげる、そういうことで嬬恋を軽井沢は別荘地、嬬恋は避難地ということで、そういう形である程度宣伝する、そういう感覚は村長あります、どうですか、今ないの。

○議長（佐藤鈴江君）　村長。

避難地としての移住者を求める気があるかどうかという。

[村長　熊川　栄君登壇]

○村長（熊川　栄君）　質問の趣旨がちょっと不明確でよく分からないんですが、避難地として嬬恋をPRする必要があるか、その意思があるかということですか。

○12番（大野克美君）　避難地として。

○村長（熊川　栄君）　そうすれば、東京から人が増えたり、税収が増えるということですか。

○12番（大野克美君）　増えますよ。

○村長（熊川　栄君）　その辺がちょっと理解ができないんだけれども、被災地としてというのは、やっぱり千代田区とも防災協定結んでいますから、首都直下地震があればやらなくち

やならんと、こう思っています。

その場合には、やっぱりそれなりの準備をして、いつでもしとかなくちゃならんと、どういう災害があっても、それに対応した対応を考えておく必要があると、こう思っていますが、それによって、税収が増えるという意味がちょっとよく分からぬと思っています。

○議長（佐藤鈴江君） 12番、大野克美議員。

○12番（大野克美君） ちょうどこの人口減少に対して、過疎がどうしたら復活するかという番組やっていた。それで、これいつも絶対出てくるのは、元岩手県知事で、何と言ったかな……

[「達増さん」と言う者あり]

○12番（大野克美君） 達増さん、それじゃない。

山形県知事やっていて、それで総務省で人口減少について必ずテレビに出てくる。それと藻谷さんというこの人が、一番30年ぐらい前に、人口減少に対して日本が倒産するとやった。

それで、その2人が言っていたのは、これから過疎が復活するには、自分は今の東京直下型地震の委員長やっているんだって。だけれども、そのとき東京の人をどこへ逃がすかといったときに、その場所がないとテレビで言っていたんで、これ前にも言ったことあるんだけれども、そういうとき、嬬恋村は、もし何か急激な地震があったりして、暑くていられないから避難するんだったらこういうところがいいですよという、これ羽鳥モーニングの玉川さんという、何かいつもしゃべってる人、その人もそれを言っているんだよ。村長、それちょっとよく勉強してもらって、考えてください。

じゃ、ここはまず要望で言っておく。

その次、あとDXとかのレベルの教育機関。この前村長にも言ったんですけども、全体でこれから若い人たちが、自分たちの生活、何で食っていくか、あるいは人口がある程度増えるにはどうしたらいいかといった場合、やっぱり教育機関がこちらに移ってくれるというのが一番いいんですよ。

前は村長の言っていた小林りんとかが教育機関の誘致があったんですけども、あとは今私が前ちょっと村長に言ったら、これからはインドの時代だと、インドはITとかああいうのが進んでくるから、ああいうところと今後組むといいよと言ったら、村長がそれぜひ誘致してくれと。

実は私、そのインドの人と明日会うことになっているんですけども、これインドのエンジニアだけで60万人、彼管理しているの、エンジニアね。それで彼が言うには、こういう嬬

恋村もインドと同じように、そういう英語とそういうプログラマーとか、ＩＴとかAIとか、そういう技術者が育つとすごくいいんじゃないのと、そういう誘致するんで、もしやるんだったら、ぜひ協力を、村長言っていたけれども、村で誘致、そういうことが決まってきたら、積極的に協力してくださいとそういうお願い、考えね。

それで、副村長にはちょっと、私たちが東川町だっけ、行ったときに、地域再生の、あそこも人口が増えたり、いろいろ人材が入ってくるんで、コーヒー屋とか物すごい増えてんだよ。それで、みんな来てる人たちはAIとかITができる人たちがみんな引っ越してくる、その関連、副村長はどういうふうに感じた。

○議長（佐藤鈴江君） 質問は。

○12番（大野克美君） 感想を述べて。観察行ったから。

○議長（佐藤鈴江君） 副村長。

〔副村長 黒岩 彰君登壇〕

○副村長（黒岩 彰君） 今の大野議員の質問にお答えしたいと思うんですが、大野議員には常日頃、役場のほうに出向いていただき、企業の誘致だとか学校の誘致、こういうことを常に教えていただいている。

多分、今大野議員が言いたいのは、インドのタタという企業、またインド工科大学の分校として嬬恋に誘致したらどうかという、多分お話だとは思うんですけども、これに関して一緒に取り組んでいただければ、お知恵を借りて、一緒に取り組んでいただければ、すごくありがたいかなというふうに今感じております。

おっしゃるとおり、昨年の議員研修で北海道東川町に行かしていただいたときに、日本語学校、外国人を対象にある日本語学校、こういうものも見させていただきました。それに対する移住に関する東川町の人口増加、こんなことも勉強してまいりましたけれども、やはり自治体と民間、そして教育機関が一体となって進めていく事業かなというふうに思いますので、今後ともお知恵をいただければというふうに思いますんで、よろしくお願ひいたします。

以上です。

○議長（佐藤鈴江君） 12番。

○12番（大野克美君） 私もぜひ、そういう企業誘致とか、あるいはそういうことに努力したいと思います。また具体的に進んできたら、また村長にも協力していただきたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。

以上、終わり。

○議長（佐藤鈴江君） 以上で、12番、大野克美議員の一般質問は終わります。

◎閉会中の継続審査申出について

○議長（佐藤鈴江君） 日程第4、閉会中の継続審査申出についてを議題といたします。

各委員会の委員長から、委員会における調査中の事件につき、お手元に配付しました一覧のとおり、閉会中の継続審査の申出がありました。

お諮りいたします。各委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（佐藤鈴江君） 異議ありませんので、申出のとおり決定されました。

◎閉議及び閉会の宣告

○議長（佐藤鈴江君） これにて、本会議に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

よって、令和7年第3回嬬恋村議会定例会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。

閉会 午後 4時15分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和7年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

令
和
七
年

第
三
回
〔六
月〕
定例会

嬬
恋
村
議
會
會
議
錄